

# 美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成29年9月13日 開会

平成29年9月14日 閉会

美 深 町 議 会

平成28年度決算審査特別委員会

## 美深町議会会議録

第1号 (平成29年9月13日)

### ◎出席議員（9名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	9番 齊藤和信君
10番 南和博君	

### ◎欠席議員（0名）

### 出席説明員

#### ◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ主任 早坂妃都美君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
税務グループ主幹 山崎義典君	住民生活課長 川端秀司君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	生活環境グループ副主幹 中村稔君
生活環境グループ主査 三栖哲治君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
農務課長 草野孝治君	農業グループ副主幹 前田直久君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業振興センター副主幹 中山裕一郎君
農業振興センター副主幹 森田重樹君	建設水道課長 杉本力君
建設林務グループ主幹 中林秀文君	建設林務グループ副主幹 佐久間新二君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
水道住宅係長 丹伊田和博君	水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君
水道住宅主任 藤澤佑介君	保健福祉課長 望月清貴君

保健福祉グループ主幹 小野勇二君 会計管理者 政岡英司君

◎美深消防署

美深消防署長 西村直志君 庶務係長 友兼裕樹君

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君	教育次長 玉置一広君
教育グループ副主幹 中野浩史君	教育グループ主幹 大堀裕康君
教育グループ副主幹 柳賢二君	教育グループ体育振興係長 福井直人君
教育グループ社会教育係長 渡辺弘規君	教育グループ副主幹 和田政則君
幼児センター長 藤原裕子君	幼児センター副主幹 奥山貴弘君
幼児副センター長 富田由佳君	学校給食センター長 竹田哲君

◎美深町農業委員会

事務局長 渡辺美由紀君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前 9時00分

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） 只今から決算審査特別委員会を開会いたします。11日の第3回定例会本議会において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定について、認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、が付託されたところです。特別委員会の設置に伴い、9名の委員が選任され、委員の互選により、私、小口が委員長、副委員長には長岐委員が就任いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。只今の出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。今年も、決算審査は総合計画の項目に従って審査を進めてまいります。日程はお手元に配布の日程表の通り、13日と14日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は、決算概要説明並びに総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」から、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日間は、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調書、並びに各会計総括質疑と致したいと思います。なお、審査の進み具合によっては、日程等の調整を図って進めたいと存じますが、そのような取り進めでご異議はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。長側にお願い申し上げます。説明につきましては、質疑時間の確保のため、簡潔にお願いいたします。また、説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただきますようお願いいたします。質疑及び答弁は、自席にて、起立にて行うことと致します。それでは、認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定について、から、認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。決算概要説明の前に、町長からご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（山口信夫君） おはようございます。平成28年度会計の決算審査にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成28年度につきましては、景気は一部に改善の遅れは見られるものの穏やかな回復基調と言われておりましたが、地方を司る者としては、依然とした守備身が続いているというのが実感であります。そうした中にあって、議決を頂いた予算を充分に活用しながら、職員一丸となって事業を推進して参ったところであります。しかしながら、まだまだ足りない部分もあろうかと思います。決算書と合わせて提出した主要施策評価調書には、推進してきた事務事業施策の内容とその評価が記されている

わけであります。これを活用して政策的な視点でご審議いただき、忌憚のない意見を頂ければと思っております。平成30年度の予算編成に向かって、皆さん方のご意見、意を用いて参りたいというように思っております。会期中の審査という窮屈な日程であります。皆様方のご苦労を頂くのではないかと、こう察しますけれども、まずもってよろしくお願ひ申し上げてご挨拶とさせていただきます。なお、今日を含めて2日間の委員会でありますけれども、他の用務等で席を離れる場合もあるかと思います。ご了承を頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（小口英治君） それでは、各会計の決算概要について説明をお願いします。なお、説明が長くなりますので、着席のままでお願ひいたします。

副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは、決算概要の説明をさせていただきます。着席のまま説明させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。それでは、お手元に配布の決算説明書を1ページからご覧いただきたいと思います。平成28年度美深町会計別決算総括表となってございます。一般会計他、特別会計について記載してございます。決算額欄の一番下の合計の欄をご覧頂きたいと思いますが、一般会計、5特別会計合わせての決算総額、歳入で70億4,814万969円、歳出で66億2,987万1,910円、差引をして、4億1,826万9,059円の決算残となってございます。こののち、それぞれ会計事に概要説明させていただきますが、一般会計の1番上の方をご覧頂きたいと思いますけれども、一般会計の差引執行残3億9,986万7,104円、このうち繰越財源として1,700万円ございます。これを差し引いた3億8,286万7,104円、これが実質収支でございまして、これは翌年度に繰り越すものでございますが、一昨日、町長の方から説明ございました通り、本来であれば、この半分に相当する額を財政調整基金に積み立てるということとなっておりますけれども、昨年に引き続きまして、これを全額、翌年に繰り越ししまして、半分に相当する額を公共施設整備基金に積み立てるということとしたものでございます。また、国保会計におきましても、899万2,313円の残となってございます。これにつきましては、2分の1相当額の450万円を財政調整基金に編入いたしまして、残り449万2,313円、これを翌年度に繰り越したというものでございます。それでは、2ページご覧いただきたいと思います。一般会計の決算の状況からご説明申し上げます。決算額が歳入で54億4,808万4,000円、歳出で50億4,821万7,000円となってございます。特徴的な決算内容をここに記載してございますけれども、地方創生加速化交付金、これを活用いたしました、チョウザメ産業振興に向けた事業、恩根内地区での共同住宅の整備、農業施策としては、がんばる美深農業支

援事業の実施など新規の事業の実施によりまして、前年度を上回る決算規模となります。歳入で1億7,226万4,000円、3.3%、歳出では、2億4,587万4,000円、5.1%の増となってございます。その下の基金等に振られておりますけれども、後程、表でご説明を申し上げたいと思います。中ほど下の方に、第1表に決算収支の状況を載せてございますけれども、先程ご説明した通りの翌年度に繰越財源、更にそれの残った金額が実質収支となってございます。このうちの2分の1を下に注1で書いてございます通り、これは公共施設整備基金に積み立てるということでございます。次、3ページ、歳入の状況でございます。歳入の決算額は先程説明した通りでございますけれども、予算額に対して104.3%、調定額にして99.9%の執行率となってございます。前年度より増額になってございますが、先程説明した通り、新たな事業等に取り組んでおりますけれども、主の要因としては、橋梁の長寿命化整備これに伴います、国庫支出金、ふるさと納税などの寄付金、そして地方債の借入増、これらが主の要因として挙げられるわけでございます。決算の概要につきましては、5ページの表の方でご説明申し上げます。また、町税の徴収実績等につきましても、6ページの第4表でご説明申し上げます。中ほどから、地方交付税について記載がございますが、これについてご説明申し上げますが、第2表をご覧いただきたいと思います。右側が28年度の欄でございますが、28年度は30億5,339万8,000円対前年度で0.2%、これを金額にいたしますと、668万4,000円の減となってございます。普通交付税が0.5%の微増となっておりますけれども、特別交付税では、不採算地区公的病院等分の減ということがございまして、8.9%の減となって交付税全体で減となってございます。また、臨時対策債につきましても、3,991万円、23.3%の減となったところでございます。次に5ページの表をご覧頂きたいと思います。歳入、予算及び決算額の状況となってございます。合計、一番下の欄をご覧頂きたいと思いますけれども、当初予算から補正額の合計が3億3,116万9,000円、27年度の繰越明許費が1億7,010万円ありまして、予算額合計で52億2,226万9,000円、調定額が54億5,275万3,000円、これに対します決算額が54億4,808万4,000円となってございます。歳入のうち収入未済額が466万円となってございますが、主な歳入の内訳でございますけれども、第9款の地方交付税、これが歳入全体の56.1%を占めているという状況でございます。その次が第18款の繰越金で8.7%。次に第1款、町税で7.3%。続いて13款の国庫支出金7%、同じく第20款の町債の順となってございます。前年度と比較してみると、第16款の寄付金が大きく伸びてございますけれども、前年度に引き続いて高額の寄付をされた方がおられたこと、これに加えまして、ふるさと納税がインターネットによる受け入れを開始したことなど、こ

れにより寄付金が増額してございます。次に17款の繰入金、これが39.5%、第18款の繰越金で23.7%の伸びと続いておりますけれども、繰入金につきましては、先程、この後、基金のところで説明いたしますけれども、地方債の償還のために減債基金から繰り入れをしてございます。さらに寄付者の意向に沿って、それぞれの事業に充当したということで、前年度との比較では増額となってございますけれども、当初予算につきましては、1億6,000万円あまり繰り入れを予定してございますけれども、これからは大きく減額となったということでございます。次に、13款、14款の国道支出金、これは事業の完了ですか新規事業などによって増減がございます。ただ、国庫支出金では地方創生加速化交付金、臨時福祉給付金等の拡大という部分、更には恩根内地区の共同住宅整備、この社会資本整備総合交付金の増加により国庫支出金全体は増加となっております。なお、道支出金では、認知症対応型共同生活介護建設事業、これは27年度に実施してございまして、道補助金を受けておりましたけれども、これらが減少になったということで22.8%の減となってございます。最後に第20款の町債、先程、臨時体制対策債が23%程、減少したとご説明申し上げましたけれども、町債全体では10.8%の伸びとなってございます。これは、第一に広域のごみ埋立処分場整備に係る起債、これが大きく増となったことなどがございまして、3,700万円あまりが増額となってございます。次に収入未済額でございます。466万円ありますが、この中で第13款の国庫支出金、これは、番号制度に係る事務委託交付金でございまして、これらの繰越の明許費となってございます。上から町税が377万円の未済額、これは前年度との比較で、45万円減少してございます。現年分、滞納繰越分を合わせまして、滞納者の実人員が26人ということで、これも11人減少となってございます。次、第11款の分担金及び負担金、これは給食費でございまして、1人分で3となってございますけれども、2,644円の収入未済となってございます。次に、12款の使用料及び手数料、これは公営住宅の使用料でございます。現年分が8万1,000円、過年度分が44万3,000円となってございますが、これも前年度との比較では19万2,000円の減、実人員で2名の減という状況になってございます。次のページ、町税の徴収実績でございます。右の下、合計欄の下を見ていただきたいと思いますが、28年度の町税全体の徴収率99.1%となってございます。前年度比較で0.2ポイントの増となってございます。収入済みが全体では、1,066万4,000円の増となっております。これは、個人町民税の増が主な要因となってございますが、法人町民税とたばこ税が減となってございます。次に、調定の状況でありますけれども、前年課税分が町税全体で3億9,767万3,000円となってございます。これを前年度と比較しますと、1,285万7,000円の増となるものでございまして全体的に伸びて

はおりますけれども、大きくは個人町民税、さらには軽自動車税の増となってございますが、先程の説明通り、町たばこ税、これにおきましては、155万5,000円の減となつたものでございます。次、7ページには歳入の内訳で、自主財源と依存財源に分けた表、次のページが特定財源と一般財源の仕分けした表となっておりますので、ご覧頂きたいと思います。次に9ページからは、歳出決算の状況となってございます。これは表の方でご説明申し上げます。1枚めくっていただきまして、11ページご覧いただきたいと思いまが、歳出予算及び目的別歳出決算額の状況となってございます。これも合計欄をご覧頂きたいと思いますが、予算合計までは歳入と同額でございますが、歳出の決算額、50億4,821万7,000円でございます。このうち前年度からの繰越明許費が1億7,010万円ございまして、これは全額総務費となっておりまして、3事業を実施したものでございます。また29年度への繰越額、これが1,736万3,000円。これも全額総務費でございますけれども、これは町有施設のアスベストの調査事業の委託費で、1,700万円、それから通知カード、個人番号カードの事務委任に係る事業費、これが36万3,000円ですね。この2事業を翌年度に繰り越して実施するということでございます。不用額が1億5,668万9,000円ございまして、執行率が96.7%となってございます。前年度との比較で特徴的な増減をみると、第2款の総務費36.1%の伸び率となってございますが、定住促進の住宅建設、更には情報セキュリティ強化対策、更に地方創生加速化交付金事業、これらの実施によりまして増額となっております。次、第7款、商工費、これが30.5%の伸びとなってございます。トロッコ王国への枕木交換に係る補助金、びふか温泉及びふるさと館の施設・設備改修などにより増となったものでございます。次に第4款の衛生費で26.7%の伸び、これは広域ごみ埋立処分場建設に伴う事務組合への負担金の増となってございます。反対に大きくマイナスとなっておりますのが、第11款の災害復旧費、第9款の消防費、これは27年度において、大きく事業を実施していくということでございまして、災害復旧費につきましては、26年度に被災箇所の復旧事業、消防費については、消防ポンプ自動車及び救急自動車の更新整備があったということで、これらが完了したことによって、大きく減少したということでございます。次、12ページには歳出の性質別歳出決算額の状況を載せてございますので、ご覧いただいて、ご了承いただきたいと思います。次、13ページ、人件費に関する調べ、一般会計の分でございますけれども、前年度との比較で主なものを説明させていただきますが、10ページに特別会計の人件費の表がございますが、これと同様でございまして、この年の人事勧告による改定がございました。これにより、職員の給料、期末勤勉手当等が増加となっているということでございまして、また人事異動によりまして、会計間での移動がありまして、そ

れに伴う増減があるということでございます。それでは、区分 2 の委員報酬から説明いたします。これが 21.4%、金額で 709万7,000円の減となってございます。これは、地域おこし協力隊の隊員数が減じたということと、更に前年度に国勢調査がございまして、この調査員の報酬分が減となっているという、これらが主となる要因となってございます。次に職員給与費のうち（4）の管理職員特別勤務手当、額的には少額なのですが、伸び率として 30.8% 増となってございます。これは災害対応に係る手当の支給、更には選挙事務において、27 年度の統一地方選に係る支給実績に対して 28 年度の参議院選挙に係る実績が増となったということで、伸び率として大きく伸びたということでございます。次に下の方、区分の 5 です。共済組合負担金、これは標準報酬月額が減となったということによって負担金が減となってございます。また、追加費用の負担率、更に議員共済会の負担率、これらの率の引き下げがございまして、減となったものでございます。次にその下、区分 6 の退職手当組合負担金、これが 22.6%、1,824万8,000円の増となってございますが、これは前年度に引き続きまして、負担率の引き下げはあったのでありますけれども、これによって 550 万円程減額にはなっているのですが、28 年度が 3 年に一度の精算年度であったということから、追加負担金により、全体的に増額となったということでございます。次のページ、14 ページ、ここにある特別会計の人事費に関する調べから載せてございます。内容的には、前年度と変わるものではございませんが、会計間の移動等によって増となっている部分がございます。真ん中の表、ラスパイレス指数の推移でございますけれども、28 年度のラスパイレス指数につきましては、97.8% となってございます。その下の職員数の推移でありますけれども、28 年度 4 月 1 日時点での職員数でございますが、一般会計で 88 名、準職員で 8 名ということで、これは外数でございます。以下、国保会計、介護会計、北部簡水下水会計、合計、合わせまして、97 名、プラス準職員が 8 名ということでございますが、参考までに中央簡易水道事業会計、更に消防の職員数を載せてございます。正職員、準職員合わせると合計で 125 名となってございます。前年度 126 名ですので、1 名の減となるものでございますが、29 年度 4 月 1 日の数字を載せてございますが、29 年度 4 月 1 日では、127 名と合計となってございます。次、15 ページから財政構造の弾力性についての説明となってございます。まず、経常収支比率でございますけれども、中下の方に第 9 表として推移をのせてございますが、1 番右側、28 年度の経常収支比率、66.3% となってございます。前年度 64.4% でしたので、1.9 ポイントの増加となってございます。これは、経常的な支出に充当した一般財源のうち、公債費、この元利償還分が前年度に比べて増加したと、このことがポイントの増えた要因となってございます。次、16 ページめくっていただきまして 1 番上、

公債費負担比率でございます。中ほどの表、第10表に推移を載せてございますが、これも右端28年度の数字で、10.9%となってございます。前年度比で0.5ポイントの増加となるものでございますが、これも先程同様に、地方債の元利償還額の増加に伴いまして、公債費に充当した一般財源総額が増加をしたと、これによる増となるものでございます。次、その下(3)実質公債費比率でございます。これは次のページ、17ページの表をご覧頂きたいと思いますが、実質公債費比率につきましては、過去3年間の平均比率を用いておりますが、28年度につきましては、過去3年平均比率ということで、7.0%になってございます。この7%が、平成29年度の借入れの判断比率となるものでございます。したがいまして、28年度の借入判断比率につきましては、7.3%でございました。これは27年度の比率となってございます。その下、(4)の財政力指数でございますが、これも表の中ほどに、28年度の財政力指数を載せてございます。0.147%でございます。これは単年度の数値でありますけれども、この指標も3年間の平均値を用いることとなっておりますので、この括弧書きであります、0.145%、これが28年度の財政力指数ということでございます。次に18ページをめくっていただきたいと思います。地方債現在高の状況ということで載せてございますけれども、詳しくは表の方で後程、ご説明申し上げますけれども、下の第7図をご覧いただきたいと思いますが、ここに今後の町債の残高、元利償還の推計を載せてございます。今後、ほぼ平常年に相当する起債額とした場合、毎年度の償還額、更には残額がどうなっていくかということの推計をしたものでございますが、償還額については、ほぼ5億円余りで推移をしていくということ、更には残高についても徐々に減少していくという、そういう見込みとなっているということでございます。それでは19ページご覧いただきたいと思います。地方債現在高の状況となってございます。合計の欄、1番下の欄でありますけれども、27年度末現在高に、28年度の借入額が3億7,983万6,000円ございます。これを加えまして、更に28年度の償還元金、これが4億8,213万1,000円、これを差し引きますと、年度末の現在高が52億2,918万7,000円となるものでございまして、27年度の残高と比較しますと、1億229万5,000円の減となるものございます。また、28年度の借入につきましては、過疎債と一般補助施設整備事業債となってございますが、過疎債につきましては、ハード事業で大きなものが広域ごみ埋立処分場に係るもの、これが1億1,620万円でございます。更に、恩根内の共同住宅整備事業で2,760万円、道路整備、橋梁の長寿命化事業に係る部分で1,720万円となってございます。その他、ソフト事業で商工業担い手支援事業他、これで8,180万円の起債をしてございまして、過疎債総額で2億4,280万円となるものでございます。その下の一般補助施設整備等事業債、

530万円でございますけれども、これは情報セキュリティ強化対策事業、この事業にあてたというものでございます。そして、臨時財政対策債が1億3,173万6,000円ございます。これが28年度の借入額でございます。次のページに地方債の借入先別の残高状況、そして28年度に起債借入条件等を載せてございますので、ご了承いただきたいと思います。次、21ページが基金積立金及び備荒資金納付金の状況でありますけれども、これも次のページの表で説明をさせていただきます。その下、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況ということでございますが、本年度この社会保障財源化分で3,731万4,000円ございましたけれども、これに対して歳出が5億3,246万2,000円ございましたということでございます。次、22ページ、基金積立金の状況でございます。基金の状況につきましては、最終日に財産調書の説明もございますが、ここにも詳しく載せてございますので、財産調書の際にも説明いたしますけれども、概要といたしましては、増減の減のところですね、ここの中で、基金の一部を一般会計に繰り入れて、目的事業に充てたものということでございます。これが右のところにそれぞれ概要を載せてございますので、ご覧をいただきたいということでございます。次に、増額で大きなものにつきまして、まず公共施設整備基金、これが1億1,780万円余り増えてございます。これが27年度の執行残繰越金から1億1,700万円の積み増しをしてございました他、利子相当分による増となってございます。その下、中ほどですね、まちづくり応援基金、これが1,396万円余りの増となってございます。寄付金の受け入れ方法等の充実によって、増えてございます。それと、下の方ですね、新たな基金としてチョウザメ産業振興基金、これは1億円積み立ててございまして、これらをトータルいたしまして、一般会計の基金残高が39億5,699万4,893円となってございまして、前年度末の残高から比較しまして、1億6,280万円の余りの増となってございます。その下に国保財政調整基金、介護給付費準備基金についても、それぞれ載せてございますけれども、2会計とも、繰入をすることなく、減額がなく、推移してございますけれども、また国保財政調整基金では27年度の決算残から1,600万円の積み増しも行っているという状況でございまして、基金総額では、41億3,946万3,886円の現在高となってございます。その下、備荒資金でございますが、28年度において、普通納付金の限度額、これが3億円となっているのですが、この3億円の限度額いっぱいまで普通納付金に充てるということで、超過納付金から一部普通納付金の方に積立をしております。この額が1億7,729万5,339円となってございます。これによりまして、普通納付金が限度額いっぱいいっぱいということでございまして、これに係る配分金もあるわけでありますけれども、これらの配分金すべてを超過納付金の方に振り替えてございます。これによりまして、

普通、超過分の配分金合わせた、393万4,303円、この部分が増額となってございます。23ページ以降、主要な施策の実施状況、これにつきましては、事項別明細の資料とさせていただくものでございます。それでは、次に特別会計の説明に入って参りたいと思います。ページをめくって頂きまして、62ページからでございます。62ページが、平成28年度の国民健康保険特別会計決算の状況となってございます。それではまず、一般状況からご説明申し上げますが、加入世帯数及び加入被保険者数、加入世帯は年間平均で752世帯、加入被保険者数では、1,225人ということで、前年度より29人、2.3%の減となってございます。被保険者数の内訳ですが、一般が1,244人、退職が11人という状況。一世帯当たりの被保険者数が、1.67人という状況でございます。加入割合につきましては、年度平均でありますけれども、世帯数で32.3%、被保険者数では、27.3%となってございます。次に、財政の状況になってございますけれども、これは表でご説明を申し上げたいと思いますので、次のページの3の保険税賦課徴収等の状況について、ご覧いただきたいと思いますけれども、まず、調定額の状況でございます。表をご覧頂きたいと思いますけれども、右端の1人当たり調定額でありますけれども、医療分が6万4,153円、これは前年度で7.6%の増となっておりまし、支援金分でも、2万2,108円の9.7%の増、介護分が2万6,877円、これが7.3%の増となってございます。そしてその下の表、次、収納率でありますけれども、表の右下でございます。下の合計欄のところをご覧頂きたいと思いますが、現年分の徴収率98.6%、これは前年より0.1ポイント減となるものでありますけれども、ほぼ前年並みということであります、滞納繰越分、これが44.8%で12.3ポイントの増となってございます。これによりまして、全体では、99.5%で、前年度より1.5ポイント収納率は伸びたということになってございます。それでは、次のページにいきまして、歳入歳出の状況を説明させていただきます。歳入の合計欄のところをご覧頂きたいと思いますけれども、当初予算に対しまして、1,092万9,000円の減額補正をしてございまして、予算額合計が6億7,627万1,000円、調定額が6億6,534万75円、これに対しまして、収入済み額、決算額が6億5,921万1,879円となってございます。不納欠損が、6万3,500円ございまして、収入未済額が606万4,696円、執行率が調定に対しまして99.1%となってございます。前年度対比では28.7%の増となるものでございまして、歳入の状況でありますけれども、第6款の共同事業交付金、これが27.5%、次に第2款の国庫支出金で22.8%、以下、1款の保険料、19.7%、8款、繰越金という、こういった状況になってございます。収入未済額につきましては、保険税、これ現年分で180万7,000円余りございまして、これは13人分でございます。滞納繰越分で42

5万7,000円余り、22人となってございますが、滞納の実人員、これが30人となりまして、前年度から12人の減という状況となってございます。次に歳出でございますが、決算額、支出組額が、6億5,021万9,568円、不用額が2,605万1,43万4,000円ということで、執行率が96.1%、前年度対比で27.7%の増、主の支出状況といたしまして、第2款の給付費が57.5%となり、第7款の共同事業拠出金が24%となってございます。歳入歳出差引ますと、冒頭申し上げた通り、899万2,313円になりまして、このうち450万円を基金に積み立て、残りを翌年度に繰り越すというものでございますが、ここで加えてご説明申し上げたいのが、歳入歳出とも大きく、歳入では第6款の共同事業交付金、歳出では第7款の共同事業拠出金これが大きく伸び率を示しているということで、前年度対比でも、先程28.7%、27.7%の増と申し上げておりますが、実は昨年度の決算で、この共同事業交付金と共同事業拠出金を総裁した決算をしたということで、大きく財政規模が小さくなつたというようなことで、本来、総計予算主義でやらないといけない事務処理を誤って相殺処理をしたために、決算額が小さくなつたということでございます。これは前年度、総計予算主義で決算をしていた場合どうなるのかということで、昨年度、資料もお渡ししていたかと思いますが、歳入でいきますと6億6,743万8,512円、667438512という歳入の決算額になってございます。そういたしますと、28年度の決算額と比較しますと、前年度対比ではマイナスの1.2%という状況になってございます。歳出につきましても、27年度の総計予算主義で決算した場合、6億6,443万3,691円、664433691という決算額になるものでございまして、本年度の5億円余りの決算額と比較しますと、逆に2.1%の減ということになるものでございます。加えて説明をさせていただきました。次、66ページをご覧頂きたいと思います。表としてそれぞれ国庫支出金の内訳、さらには診療費の給付状況ということで載せてございますが、2の診療費給付状況でありますけれども、28年度の一番下の表ですね。費用額の合計が4億4,951万1,000円となってございまして、2.9%、1人当たりの費用額でも35万8,176円、前年度より5.2%の増となってございます。受診件数では、前年度に引き続き減少しているのですが、費用額においては、26、27と減少傾向にあったのですが、28年度によって若干の増となってございます。これは入院に関しての費用額が増なっているというところでございます。以上、国保会計の概要の説明とさせていただきます。次に67ページ、後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でありますけれども、次、68ページめくって頂きたいと思います。まず、保険料の調定、更には収入状況でございますけれども、ここに軽減率ごとに徴収件数、金額、それと普通徴収、特別徴収、そして合計を記載してございますが、保険料の合計では、調

定額4,460万9,600円で、収入金額が4,426万3,400円、未済額が34万6,200円ございます。あと、下の表に被保険者数を載せてございますけれども、28年度末現在の数字でありますけれども、1,041人ということで、前年度末と比較しますと12人の減少ということになってございます。次に、歳入歳出の決算状況でございます。これも合計欄をご覧頂きたいと思います。当初予算に84万2,000円の減額補正をしてございます。予算現額が7,345万8,000円、調定額7,239万6円ということで、収入済額が7,204万3,806円で、執行率が99.5%でございます。歳入の占める割合、保険料が主たるものでありますけれども、61.4%、そして繰入金が38.6%となってございます。歳出につきましては、決算額が7,202万306円となってございまして、広域連合への納付金が98.7%となってございます。歳入差し引きいたしまして、2万3,500円の残が生じてございますけれども、これらは29年度に繰越いたしまして、広域連合へ納付する保険料となるものでございます。以上が、後期高齢会計の説明とさせていただきます。次、70ページからです。介護保険特別会計の決算の概要でございます。まず、上方から28年度の第1号被保険者につきましては、1,774人ということで、1カ月平均の数字でありますけれども、前年度と比較しますと、1人増ということでございます。また、要介護・要支援の認定者数が339人で1.5%増となってございますが、これは5人増えたということでございます。なお、給付費につきましては、対前年度896万8,000円と、2%の増ということで、ほぼ前年並みというところでございます。それでは、72ページ、決算の状況についてご説明を申し上げます。これにつきましても、合計欄をご覧頂きたいと思いますけれども、当初予算から、3,633万4,000円の減額補正を行っておりまして、予算額で5億3,676万6,000円、調定額が5億2,110万3,230円、収入済額が5億2,028万8,000円で収入未済額が81万5,230円ございます。第1款の保険料、収入済額が8,639万9,230円で、対前年度では2.1%の増となってございます。収入未済につきましては、現年分20万3,700円で6人分、滞納繰越分で61万1,530円、10人分ということで、実人員が13人となってございます。これは前年度と比較しますと、2名の減という状況となってございます。次に歳出でございますけれども、歳出につきましては、総額5億1,090万1,818円で0.8%の増となってございます。給付費が全体の90%を示しているということでございまして、歳入歳出差し引きますと938万6,142円となります。これを全額、翌年度へ繰り越すということでございます。次のページの表には、1号被保険者数の資料、更には要介護・要支援の認定者数を月別に載せてございますが、右側にある、1カ月の平均の数字を載せてございます。前年度との比較も載せてございますの

で、ご覧頂きたいと思います。次のページになりますけれども、サービス別の給付の状況でありますけれども、給付費につきましては、ほぼ前年並みというご説明を申し上げましたが、中身でありますけれども、全体の給付実績の中の下の方に施設サービス費がございます。これが1億6,190万円余り、となっておりますが、35.1%を占めております。この施設サービス費が年々減少してきております。昨年度では41%ほど占めておりましたし、26年度では45%ほど占めていたということで、給付費においても、前年と比較しますと、2,350万円余りの減となってございますが、一方でその2つ上、地域密着型介護サービス、これが31.6%ということで、前年度22.4%余りでしたから、9ポイントほど伸びてございます。金額につきましても、1億4,560万円余りとなってございますが、前年度比較しますと、4,420万円余り増額ということになってござります。これは地域密着型のサービスの施設側も本年度は整備をされたという、こういった利用者が増えてきたというところによって、施設サービス費から地域密着型介護サービスの方にウエイトが変わってきたという状況となってございます。以上、介護保険事業会計の説明とさせていただきます。次に、北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございますけれども、これもまず、給水状況等の概要について、下の中ほどからご説明申し上げますが、水量の状況であります。取水量、これが増加してございますけれども、配水量が減少したこと、しかし有収水量、これが2.9%、3,767立方の増という状況となってございます。給水戸数が1戸増えてございますが、給水人口では、15人の減ということになってございます。次に、76ページが用途別水量及び使用料を載せてございます。一般1種、これが若干減となったほかは、増となってございまして、使用料全体で2.3%、43万6,000円余りの増という状況になってございます。それでは、77ページ、予算執行状況についてご説明申し上げます。補正後の予算額合計で3,342万9,000円、調定額が3,257万4,793円、収入済額が、3,251万2,223円ということで、収入未済額が6万2,570円でございます。歳入の内訳としましては、使用料が61%、繰入金が37%という状況で、この未済額につきましては、過年度分1件分となってございますが、前年度と比較しまして、これは65万円収入となってございますので、減少ということでございます。次に歳出でございますが、歳入と同額の決算額でございます、執行率が97.3%で、ほぼ前年並みでございます。1款の総務費では、一般管理費、維持管理費が主なものでございまして、第2款の公債費という、こういう歳出の構成になってございます。決算規模、ほぼ前年並みということでございますが、公債費が減少してございますけれども、これに対しまして維持管理費の工事請負費、これが増額になってございますので、これにより、ほぼ前年並みの決算額となったということでございます。町債の

状況については、下に記載の通りでございます。前年度未済額が、1,927万8,000円、28年度の償還元金1,421万5,000円で現在高が、506万3,000円となってございます。次のページ、経営分析を載せてございます。有収率、これが1番上の表でありますけれども、前年度比較して8.1ポイント伸びでございまして、85.9%となってございます。次、79ページ。下水道事業特別会計決算の状況でございます。28年度につきましては、施設の長寿命化、この更新工事に着手をしたということでございます。更に管渠の長寿命化の策定業務、更には下水道認可に係る業務の委託を実施してきてございます。これらによりまして、対前年度27.9%の決算増となってございます。それと次のページ、80ページをご覧頂きたいと思いますけれども、公共下水道、個別排水処理施設それぞれ状況を載せてございますけれども、まず公共下水道の区域内人口、3,600人となってございます。計画に対しては110人と5%でございますが、前年度対比では47人の減となってございます。現在処理人口が3,462人で、これも前年度と比較しますと39人の減となってございます。区域の面積、管渠延長については、変動ございません。汚水の処理量、有収水量、これは前年度より増加をしておりますが、有収率が若干でありますけれども、5ポイントの減という状況となっております。その下、個別排水処理施設については、処理人口が前年度比較で9人減となってございますが、整備戸数には変動はございません。それでは、81ページですね。予算執行の状況でございますが、まず歳入についてご説明申し上げますが、補正後の予算額3億4,962万3,000円、調定額が3億4,763万5,797円で、収入済額が3億1,600万5,07円、収入未済額が73万5,290円ございます。また、翌年度への繰越明許費が3,090万円ございまして、調定額に対しましては、90.9%、前年対比で27.9%の増となってございます。歳入の内訳としましては、一般会計からの繰入、第4款ですね、繰入金でありますけれども、これが51.8%を占め、その次に使用料及び手数料で17.6%となってございます。第1款の分担負担金、これで70万7,000円余り収入未済額がございますが、これは過年度の受益者分担金でございます。27年度もございましたが、この27年度の繰越額からは40万8,030円の納付がございまして、この金額となったものでございまして、更にその下、使用料及び手数料は、これは下水道料金4人分となってございまして、この2万7,840円のうち、過年度分が2万440円となってございます。次に国庫支出金、それと町債、それと繰越明許費がございますけれども、浄水管理センターの機械設備の改修に係る事業、これは国の社会資本整備総合交付金により、29年度に繰り越して実施するということで、繰越明許費としたものでございます。次に歳出でございますが、決算額については、歳入と同額でございまして、内訳では下水道費が半分以上を占め

る 52.2%、対前年度では 7,500 万円余り、83.5% の増となってございます。これは施設の長寿命化工事に着手をしたこと、更に管渠の長寿命化計画等の業務委託、これらによって事業量が増えたということでございます。公債費につきましては、600 万円余りの減、3.9% の減となるものでございます。町債の現在高を下に載せてございますが、本年度 4,339 万 7,000 円を前年度末残高に加えまして、更に償還元金 1 億 1,987 万 6,000 円を差し引きますと、現在高が 10 億 3,785 万 7,000 円となってございます。以上、下水道事業会計の説明とさせていただきます。最後になりますが、別冊配布の中央簡易水道事業会計の決算書をご覧いただきたいと思いますが、3 枚ほどめくっていただきまして、1 ページですね、美深町中央簡易水道事業報告書でございます。まず、概況でありますけれども、記載内容については昨年度同様の内容になってございます。28 年度においても、引き続き常に正常で安全な水を安定的に供給するとともに、経営の効率化に務めて参りましたということでございます。建設改良工事、これにつきましては、菊丘浄水場の耐震化に係る、配水池、池ですね。この更新工事を実施しております。その他、量水機の取り替え、消火栓の各種工事を実施したということでございます。財政面では、収益的収支では、1,743 万 4,201 円の純利益が生じてございまして、年度末の利益剰余金が 3 億 2,531 万 1,873 円となってございます。なお、資本的収支では、7,466 万 5,212 円の不足が生じてございます。これにつきましては、当年度分の消費税及び、地方消費税、資本的収支調整額、これを 734 万 2,071 円、減債積立金から 1,432 万 8,112 円、過年度分の損益勘定留保資金から 5,299 万 4,729 円をもって補填をしたということでございます。これによりまして、翌年度繰越現金につきましては、2 億 8,358 万 3,836 円となってございます。次のページに、工事の概況を載せてございます。量水器の取り替え工事につきましては、1 工区、2 工区合わせて 288 台、消火栓につきましては、4 機更新をしてございます。菊丘浄水場では、27 年度から着手、耐震化によりまして、28 年度は配水池の更新、更には維持管理工事として、路肩の転落防止柵の設置、更に給水管の布設替工事、この布設替については、美深スキー場の地先において実施したものでございます。次に、3 ページ、業務の状況でございますが、28 年度末の給水戸数、これは 2,060 戸でございまして、前年度比較で 23 戸の減となってございます。年間有収水量が全体で 585 立方の増となってございます。月別の給水状況は、その下に載せてございますが、表の右端ですね。給水人口が月平均で 3,929 人、前年対比で 39 人の減ということでございまして、有収水量でありますけれども、月平均、日平均とも増えてはいるのですが、有収率 1.34 ポイントの減ということになってございます。次に表の 1 番したですね。事業収入収益に関して、でございま

すが、消費税を除いた金額でありますけれども、営業、営業以外の収益を受けて、8,827万5,787円ということで、供給単価が202円42銭となってございます。次のページに、費用に関して、でございますが、7,084万1,686円となってございまして、1立方あたりの給水原価でありますけれども、186円25銭となってございまして、この収支によりまして、1,743万4,101円の純利益となるものでございます。その下、企業債の状況でありますけれども、前年度の現在高、7,906万1,565円、来年度3,400万円借り入れしてございまして、当該年度額の返済額等を差し引きますと、末残高9,873万3,153円となるものでございます。なお、議案の方にも載せてございましたが、7ページをご覧いただきたいと思います。損益計算書を載せてございます。先ほども説明いたしました通り、1番下ですね。当年度末の未処分の利益剰余金、これが3億1,007万8,720円ございます。この処分に関して、1枚めくっていただきますと、9ページの方に剰余金の処分計算書案ということで、載せてございます。議案で説明した通り、27年度、28年度に借り入れをいたしました、起債の分、この分を利益剰余金から減債基金の方に積み立てるということでございまして、これは議会の議決を得て、初めてこの案が消えるということでございますので、ご了承いただきたいということでございます。以上、28年度の各会計決算の概要説明とさせていただきます。

○委員長（小口英治君） 各会計の決算概要について説明が終わりました。質疑があれば、ご発言願います。

南委員。

○10番（南和博君） 例年、この種の質問をさせてもらっていますけれども、11ページの歳出予算及び目的別歳出決算額の状況の部分ですが、不用額が昨年に比してまた増えていることで、不用額が増えることに対しては何物もないのですが、各費の各予算における、その不用額の特徴的なものを一定程度説明があったかと思いますが、確認の意味で、もう一度説明いただきたいと思います。それから、町税等々の徴収の関係ですけれども、最近、各他の道内の自治体等々でも、過大徴収、過少徴収という事案がよく新聞沙汰でありますけれども、わが町において、そういうことは、ないのだろうとは思いますが、その辺の過徴収の部分のチェック体制というのは、どのようにされているか、まず伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 答弁は時間かかりますか。

山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 只今の町税に関する過大徴収だとかという問題に対しての体制について、お答えさせていただきたいと思います。各税目については、各担当

の方でそれぞれ課税、計算、算出を行っておりまして、近年、後期高齢であるとか、国保税の誤りが全国の関係で報道されているということは、こちらの方も認識をしてございます。そういうものに対して、先程言ったように、担当のみで課税を完結させるのではなくて、係長であるとか基本的には2名体制で、その計算方法について、必ずチェック体制を行っていくと、複数体制ということですね。そのような形で課税を行っている。そのことによって、できるだけ誤りを少なくしていくという体制を構築しているところでございます。以上です。

○10番（南和博君） 委員長、今の山崎主幹の部分で質問していいですか。

○委員長（小口英治君） はい。

○10番（南和博君） 2名体制でチェック体制をしているということですが、システムの変更等々という事案もありますよね。そのような部分というのは、2名で良いのか。当然かと思いますが、担当課の中でそういう部分はやるのだろうけれども、2名体制の後に、最終チェックというのは、どのような形で行われているのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 税務グループ主幹山崎さん。

○税務グループ主幹（山崎義典君） 先程お話した通り、今回の事案については、システム設計自体、誤りがあるということで、それをそのまま課税の方に反映されたところについてが、課税誤りが発生しているというような状況になってございます。うちの方については、システムで対応できるもの、対応できないものについて、それぞれ個々に対応しているということで、システムについても基本的には打ち込んで終わりというのは、非常にヒューマンエラーが発生する状況でございますので、そういう面についても、やはり複数体制で入力、最終的な計算の結果までチェックをしていくというような形で考えております。

○委員長（小口英治君） 石川財政係長。

○財政係長（石川孝弘君） 不用額の関係でございますが、お話のありました通り、概ねはそれぞれのもっている予算額に対しまして、一定程度理解できるような残額となっている現状でございますが、今回、特徴なものとして事例をあげますと、広域のごみ埋立処分施設、こちらの建設事業の部分につきまして、2千万強の執行残という形に出ておりまして、この要因につきましては、一部降雪の時期が早まったこと等によりまして、できる予定だった工事ができなくなったという部分、これが29年度周りになったというような要因もございまして、一部減額となった部分がありました。本来であれば補正等々で落とすべきところでございますが、そのぎりぎりまで事業の状況をみているということもあって、減額に至らなかったということが要因かなと思います。大きなものについては、その部分

が個別の事業でみたら大きいのですが、後は情報セキュリティ事業、こちらの方でも500万円程度、当初予定していた部分より落ちている状況となってございます。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） ちょっと、古いことを忘れて申し訳ないのですが、教育費の方も2千万ほどあるなど、これは何だったでしょうか。

○委員長（小口英治君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 教育費の方の不用額につきましては、例えば施設がかなり教育関係多いです。小学校、中学校、そしてCOM100、こういう施設に関わります燃料費、光熱水費、なかなか見通せないという部分がありまして、その部分が大きく不用額に出てきているということでございます。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） 農林産業費の方なのですが、他の部分はある程度、予算に対しての執行率が高いのかなという見方もしているのですが、その施策に対しての残がちょっと見受けられるな、これは後の審査の中でも質問に入りたいと思うのですが、本来、やはり予算でつけたものをしっかりと執行するというのが役目でありますので、そこら辺の周知徹底、町民に対する周知徹底とか、その奨励に向けての動きというのは、少し足りないところが見受けられるのではないかというように思うのですが、その辺の見解について、答弁頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 施策に対する周知が不足しているのではないかという部分かと思いますけれども、今回特に執行不用額、農林産業費の部分では、畜産費の部分と土地改良事業費の部分の不用額が多かったのかな、出ているのかなと思いますけれども、特にご承知の通り、畜産クラスターの関連事業の関係につきまして、施策的な部分で、新たに予算を打ち出したものでございましたけれども、今回、関連事業や国の事業の採択に至らなかったということで、町単の方で事業を支援するというような部分との選択肢もあったのですが、事業者が先送りするというようなことになりまして、この部分の支援ができなかっただということでの執行残ということになってございます。引き続き、施策事業について、町のみならず、生産団体、またJAとも連携をとりながら、周知徹底を現在も図ってございますけれども、引き続きしていく事が必要なと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（小口英治君） 他にありませんか。特にないようですので、以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了します。ここで大項目の質疑に入る前に、各委員に申し上げま

す。1回あたりの質問件数は、3件程度にとどめて質問されますようお願いいたします。合わせて、審査に伴い必要な資料等の請求をされる方は、資料提出に時間が係ることから、事前に資料請求の動議の発言をお願いします。資料請求については、委員会に諮り処理いたします。資料請求をされる方はおられますか。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 仁宇布線、恩根内線の名士バス、過去5年間の町の補助金額、これに関わる地方交付税がどのようにになっているか判断する資料があれば、提出をお願いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他にございませんか。只今、荒川委員から、恩根内線のバス並びに仁宇布線のバス、こちらの交付税に関する資料提出の動議がありました。動議に賛成の方は挙手をお願いします。

（数名挙手）

○委員長（小口英治君） 1名以上の賛成がおりますので、動議は承認されました。

お諮りいたします。本委員会は、荒川委員の資料提出を求めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。本件資料の提出を求めます。職員の入れ替えを行います。申し訳ありません。5番 荒川委員、もう一度お願いいたします。資料の内容です。

○5番（荒川賢一君） 地方交付税との絡みがあるか、ないかその関係を調べたかったのですが、仁宇布線は転換交付金の運営対象ですよね。その関連で交付税の対象になるのかどうかということで資料があればということで、お聞きしたのですが。

○委員長（小口英治君） 仁宇布線と恩根内線、両方ですか。

○5番（荒川賢一君） できれば、あればお願ひします。

○委員長（小口英治君） 仁宇布線は転換交付金でやっているのかそこら辺の絡みもありますので。

はい、総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 仁宇布線、恩根内線いずれも補助金でやっているのですね。事業者に対して、補助がされて、その残り分、いわゆる赤字分になるのですが、収益から差し引いた残り分、これを恩根内線ですと、名寄市と美深町で案分して、それを出していると。その部分に対する補助というのは実はなくて、全体に対する補助の限度額があって、残りまだ足りないので、赤字分を自治体で負担をするというかっこうなのです。恩根内線ですね。これに対する交付税というのではないのです。仁宇布線については、これも同じよ

うに転換交付金でやりなさいと言って、基金も設けて、その基金の中で運営していくと。今現在の路線についても同じように生活バス路線として、道の補助が確かあったかなと思います。この残り分について、補填をしていくというような形なですから、具体的に交付税の対象の部分というのがないかなというように思いますので、その資料はちょっと出せないなという状況です。補助金の状況は出せます。補助金の5年間のということですね。少し時間を頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） それではそのように、補助金の概要、過去5年の資料ということで提出をお願いします。それでは、次に進みますが、職員の入れ替えを行います。

（職員入替）

○委員長（小口英治君） それでは会議を再開いたします。次に、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」。環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について、質疑を行います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私からは2点ほどお伺いしたいと思いますが、1つは、環境保全の推進、恩根内市街地活性化事業についてお伺いしたいと思います。今年度、色々、経緯がある中で、その1つとして、市街地活性化の住宅整備工事がされました。これらについて非常に取り組みとしては、議会としても良い方向性にあるなという判断のもとで実施をしたと思っておりますが、現在の利用状況も含めて、今後の対応等について、1点は伺いたいと思います。それから、もう1点は、生活環境対策の充実の中の、有害鳥獣捕獲等事業についてお伺いしたいと思います。今年度の計画では、440万円ほどの事業計画がございまして、そのうち概ね400万ほどの対策に実績がございますが、報告書等をみると、この中では熊の箱縄による捕獲が5頭、それから、鹿が206頭という形で数字がでておりますが、特に今年に入ってから、熊の出没が随分あちらこちらに見られるということと、それから鹿についても相当数、実態がどうなのかよくわからない中で、結構数多くの鹿がいるのではないかというように推測せざるを得ない状況にあります。その辺のところをいわゆる対策の効果というのがどのような形で、実績としては出ているのですが、今後、どのようにこれらについて、現在の状況と見比べながら対策を立てていこうとするのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 只今、有害鳥獣の関係でご質問がありましたので、その点について私の方から答弁申し上げます。平成28年度の有害鳥獣の捕獲状況に

つきましては、委員さんがおっしゃられた通り熊が5頭、エゾ鹿が206頭というような概ねの数字でございます。美深町に関わらず、年々ヒグマですとか、鹿の出没、農業被害関係が増えておりまして、美深町としましてもその対策は予算を設けながら講じているところです。ヒグマについては、基本的に保護動物ということになっていますが、北海道のマニュアルを準じながら問題行動のある熊を捕獲するため、猟友会の皆さんと協力しながら罠を北海道知事の許可を得ながら設置している状況でございます。成果としまして、鹿は有害鳥獣のエゾ鹿ということで、やはり農地、山林と農地の隣接している部分の出没しているエゾ鹿を猟友会のみなさんに捕っていただいて、町としてはその捕獲に対しての単価を設けながら、団体さんの方に支出している状況です。効果としましては、一定程度の捕獲はされているのですが、まだまだ全道的に見ましても多い状況でありますので、今後もさらに巡回をしていただきながら、対策を進めていくことを考えているところでございます。ヒグマにつきましても、人為的被害が多いというニュースもありますので、多々あることは認識しておりますので、充分、情報を住民に周知しながら、被害のないような対策を講じて参りたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 丹伊田住宅係長。

○住宅係長（丹伊田和博君） 岩崎委員様からありました、恩根内市街地活性化住宅の取り組みについての利用状況についてお答えします。旧恩根内保育所を住宅に改修しまして、3LDK 1つ、2LDK 1つ、1LDK 2つというような住宅の改修を行っております。建設終了後、恩根内自治会の方を中心として募集の方法や家賃、対象など環境整備についての打ち合わせを行ってきております。その間、恩根内自治会を限定とした回覧で募集を行いまして、その間では、恩根内自治会の方1名、あと近くに牧場がありまして、そちらに勤務されている方が1名応募がありました。その後、全町、回覧を通じて、町内にも募集をかけたところ、地域の方1名と、東京の方から移住でこちらに入ってきた方1名応募がありまして、現在全戸入居をしてきている状況にあります。今後も町有住宅として、住戸の管理の方は進めていきたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 有害鳥獣の関係ですが、対策を講じても、次から次へと数の上で減る傾向にないと。これは我が町のみならず、全道的な傾向なのかもしれません、しかし、色々な被害状況等も考えますと、今現状の猟友会に、2つのグループがあると思いますが、その民度の捕獲の方法、あるいは現在やっている箱罠による捕獲の方法等以外に、少し研究をして、もう少ししっかりと鳥獣を捕獲するような手法、やはりこれから進めるべきではないかと思っているところであります。また、保護の対象となっている鳥獣の中

に狐もあると思いますが、特に、仁宇布線に非常に狐が道路に出没するという状況が多々多くみられます。この頃、ここ数年ですね。または町の中にも随分キツネが出没して、ごみ等を荒らすという話も随分聞きます。その狐の対策についてはどのように考えておられるのか、その辺のところもしっかり対策をしなければ、事故による狐の死亡ということも出てきますし、与えなくてもいいような餌を車に乗る方が結構与えるようなこともありますから、そのような対策をしっかりと、啓発運動等もするべきだというように思っているところですが、その辺の見解については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中村生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（中村稔君） 今、ご質問の増えている更なる捕獲の手法はないかどうか、更には、狐の対策はどうかというご質問がありました。エゾ鹿につきましては、他の団体、他の町村さんでやっている他の手法としまして、囲い罠という方法がございまして、これは地理的条件にも色々制限があるわけなのですが、そのような方法がございますので、こちらの町で検討できるかどうか、そういう方法があるかなと思っております。更に、エゾ鹿の個体数の調査としまして、年に1回10月頃にライトセンサスというような夜間の調査がございます。これで、ある程度の町内にどのくらいのエゾ鹿がいるのかどうかという調査があるのですが、これで大まかな存在しているものが、いるかという調査もありますので、これを踏まえて次年度の対策に向けたいと思います。狐につきましては、委員さんがおっしゃる通り、道路にかなり出没、目撃が見受けられます。なかなか道路の動物については、実際のところ捕獲、駆除というのはかなり厳しい状況でいます。町としましても、地理的条件もあって、どうしたものかということで、悩んでいるところでありますけれども、ただ市街地に出没しているところにつきましては、住民周知も足りない部分もありますけれども、まずは狐を寄り付かせないような環境を皆様にお願いしたいということですね。やはり残飯ですとか、住宅の環境整備もこれからお願いしていくたいと思います。希望があれば、こちらの町から捕獲用の罠がありますので、それを町で設置する、もしくはハンターさんの方から設置していただくという方法もございますので、これについても、町民の方からの要望があれば出向いて捕獲するような準備がありますので、今後とも、そのような対策でやっていきたいと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 他にありますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私から、4つの項目について質問をしたいと思います。1つは、空き地・空き家関係、2つ目に公園整備について、3つ目には公共交通について、4つ目には移住・定住についてです。最初に空き地・空き家、それから公園整備についてお伺い

をしたいと思います。まず、空き地・空き家関係ですが、都市計画マスタープランのアンケートの質問の中で、住宅地の環境についてでは、空き地・空き家への対応との回答が52%あります。これを空き家の撤去、空き地の利活用に関する充実を求めていると読み取っているのですが、28年度は、どのような対策を講じたのかということについて質問したいと思います。まず1つ目に、美深町内で指導が必要な空き地・空き家があるかどうか。あったとすればどのような対応をしたのか。この根拠となる条例については、美深町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第26条で地域の清潔保持、28条では、空き地の管理を所有者に義務づけております。そのことで、どのような対応があったかということを伺います。2つ目には、空き地・空き家の調査は書簡で行われると思うのですが、移住・定住で利活用が可能かを判断する総務課、条例違反に該当しないか見極める住民生活課、都市マス及び住環整備推進計画を進める建設水道課において、こうした情報を共有しているのかどうか伺います。3つ目には、住環境整備推進計画では、地域の活性化に寄与する住まいづくり、子育て世代、高齢者世代など多様な世帯の街中共住を推進し、コミュニティー施設の活用も含めた、賑わいの場づくりが必要である、と住環境を取り巻く課題について述べています。どのような対策が講じられたのか、あるいは検討が行われたのか、伺いたいと思います。次に、公園整備のことなのですが、これも都市マスの58ページにある設問の中なのですが、どの選択肢も30%以下を比較的満足しているというように読み取っているのですね。その、そもそも必要なことを設問しているのですから、満足という視点で読み取ってしまうなら、逆に住民は満足しないのではないかと思います。その複数回答であっても、選択肢が多い場合には、結果が分散するから、そういった数字になるのではないかと思います。一方で木陰などの緑化の推進などの項目では28.7%で、そのパーセンテージが低くとも地域住民が憩いの場として利用できる整備充実を望んでいると読み取っています。これを受け、1つ目の質問ですが、町内の公園、広場の利用はどの程度であったか調査をおこなっているかどうか。2つ目に整備充実を望んでいることにどのように対応されたのか。3つ目に子育て世代などの意見・要望を聞いているかどうか、この件についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本力君） まず、空き地・空き家の対応ですが、毎年、何件か文書での通知、それと美深町のみならず、札幌等に出向いて交渉しております。ただ、現実的には、なかなか個人の所有ですので、空き家の、特に危険空き家を中心とした対応なのですが、10年くらい前に1回調査して、それからは徐々に減ってはきているのですが、それと補助の関係で、それも効果がでて、徐々には減ってきてているのですが、やはり、危険空

き家がなくならない状況でございます。しかしながら、対応はしているところでございます。今年に入って、東京の方と交渉して、これは空き家というか住居ではないのですが、物置について、すでに解体をしていただく交渉がまとまって、来月中に解体するなど的一定程度の成果を生み出しております。一方、空き地の関係なのですが、7月に町内の空き地の場所を調査しまして、これについては、今後どうするかという部分というところまでは踏み込まないのですが、総務課を混じえて、これくらいの空き地、空き家が町内市街地にありますという横断的な打ち合わせをしております。対策とそれについては、今後、色々な課題があるなかを見極めながら、話し合っていかなければならないのかなと考えてございます。それから、公園の関係ですが、満足しているというのがどのような判断で、アンケート上でいくと我々はやはり満足していると捉えるしかないのかなと。ただしながら、木陰の部分については、やはり一定程度少ないなという認識はもってございます。そうした中で今回、駅横のふれあい公園の大型遊具を解体した時に、東屋を3基設けた、などの対策とって対応しているところでございます。あと、子育て世代の部分については、意見は集約してございません。ただ、まちづくり懇談会や何かで、若干、大型遊具を解体したことについての話もされているところもありますけれども、それについては、一定程度、我々公園を管理している所管としては認識をしているところでございます。それと利用調査ですが、年間ですが、指定管理している方から、公園等の利用者状況については、ただし24時間、昼間の時間毎日行っているわけではありませんので、なかなかそれが正確かというとあれですが、一定程度の利用状況については、報告がきております。以上でございます。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 空き家を活用して、定住に結び付けるとか、そういうことだったかなと思います。実際に、空き家は増えている状況。これを活用しながら外部から受け入れる、その方々の住む場所ということで、構想としてはもっておりました。これが現実的に今、作れているかというと、正直なところをいうと、これが政策としては作りきれていないというような状況であります。ただ、手始めとして民間住宅を活用して移住の体験場所、こういったものはこれまで2カ所ほど実施をしてきたところでございます。他自治体の事例をみれば、空き家、地権者さんの了解を得て、そういった住宅の整備、それから集う場所の整備だとかそういったこともありますので、さらにすぐにこれが実践できるかどうかというところなのですが、検討してみたいと常々思っているところでございます。ただ、置いておくと老朽化が進むというのも実態でございますので、これは対策として取り組まなければならないなと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 実際に、行政処分であるとかということは、行っておりませんので、実態としてはないのですが、現実に、近くのご近所の方から、こういった住宅があるのでとか、こういったものがあるので、心配なさって、こちらの方に、何とかならないかというような問い合わせなり要望なりというのは、実際にはあります。それに対しての処分は行っておりませんけれども、個人の所有物ですので、それを行政側で強制的に処分するということにもなかなかなりづらいので、そうしますと、その所有者とお話し合いをするであるとか、そういったことの改善の努力というのはしているのですが、実際の処分というのは今までございません。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 空き地・空き家関係ですが、事業者名を出すのは抵抗があるので、町内の駅前にある電気通信関係の事業所、この施設周辺の環境というか、清潔を保持するという意味では、非常に見苦しい状態にあります。一時期、美深町内で、そちらの職場に勤務をしていた事例があった時に、花を植えたりという環境で協力をしていたという事例があるのですが、そこの職場から転勤になった以降、もう荒れ放題というか、現実的には見苦しい限りのような状態であります。そこで先程言った、条例に基づいて指導したケースがあるかどうかということを聞いたのですが、やはり現地を見ておく必要があるのではないかと思います。その結果、指導の必要がないと判断するのであれば、周辺の方々も見苦しい限りではあるけれども、やむを得ないのかなと思ってしまうのですが、そういう事例があった中で、改めて、行政処分までいかなくとも、条例に基づいて注意勧告しますよということがあったかどうか伺いたいと思います。次に移住・定住関係ですが、実は空き家バンクのことについて、予算委員会、決算委員会で再三、質問がでております。それで空き家バンクに関しては、北いっしょ推進協議会が共同で取り組んでいるという話ではあるのですが、広報で年に2回ほど周知していても、登録の申請がないというような回答がでています。これは、実は今年度の話なので、28年度ではないのですが、特別養護老人ホームの向かいに1軒住宅があって、取壊している場面を見た時にびっくりして、まだこれ住めるよなと。そのような住宅については、やはり現地調査をしないとわからないだろうと思うんですね。広報に載せたから、申し出が来るまで待つということも方法なのでしょうけれども、担当者が空き地と空き家も含めて、現地に赴いて調査をするということが必要ではないかなと。そういう意味で先程、住民生活課、建設水道課、総務課、連携できていますかという話なのであります。建設水道課の場合には町外居住者に対して、色々指導しなければならない部分では、大変なご苦労があるのだろと思うのですが、いずれにして

も、条例に基づいた行政を進めていく上で、まだ充分ではない部分があるのではないかな  
と思いますが、今一度回答を求めたいと思います。それで、次に、公園整備のところなの  
ですが、やはり都市公園も含めて、町内の公園の実情について調査をする必要があると思  
います。28年度、そうしたことができなかったのは残念な結果だとは思うのですが、今  
後、お年寄りが増えていく中で、また、子育ての世代において利活用しやすい公園とい  
うことを考える場合に、もう少し実態を見極める必要があると思うのですが、見解を伺いた  
いと思います。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本力君） 最後の質問の公園ですが、まずは都市計画審議会の中で、  
今年開催されますので、一定程度その辺を議論したなかで、今後の調査を含めた方向性に  
ついて考えていきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 最初に質問のありました、駅前の部分ですが、ちょっ  
と私、場所が特定できなかったものですから、もう一度よろしければ。はい。あそこは、  
まだ中に機械設備があって、あそこはあそこで機能しているところだと思っております。  
ただ、周りを見てみると、雑草といいますか、フキがよく茂っている状況は見えたりし  
ますので、施設側の管理として、きちんとしていただければ良いのかなという、施設な  
かなと。決して空いているところではないと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 空き家バンクの関係で、ご指摘あった部分について  
なのですが、ご指摘の通り、空き家バンクの部分については、北いっしょ推進協議会、美  
深町・音威子府村・中川町、3町村で構成をしている協議会のなかで、それぞれ取り組ん  
できたところです。その部分についても、この間、募集というだけの中で、実際になか  
か登録いただけないという中で、今現在は、空き家が登録されていないという状況のな  
で、現地の調査、実際に出向いて行ってはどうだという部分でのご指摘でございます。こ  
の部分については、ピンポイントでわかる部分があれば、その都度、お話しする場面もあ  
るのですが、全体的な、全町的な調査というのは、実際行なっていない状況でございます  
ので、その部分について今後、助成を含めて内部協議をしたいというように思っております。  
以上です。

○委員長（小口英二君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 空き地関係、最後の質問です。町有地、町有建物に関してのこと  
なのですが、他の町では、普通財産でやる町有地の管理に関する事務取扱要綱というのを

制定しております、維持管理のなかで、町有地が周辺地域の環境を害することがないよう、良好に管理しなければならない、というような規定を設けているのがあります。美深町はどうなのだろうと探してはみたのですが、なかなか行き着かなかった。結果的に、まだ、こうした普通財産でやる町有地の管理に関する事務取扱要綱なるものについては、美深町は持ち得いないのかどうか。持ち得ていないのであれば、整備する必要がありませんかということなのですが、市街地にある空き地で、結果的に、その空き家も含めて取り壊す部分だったのです。あの消防職員住宅です。厚生病院の前の。ここが春先からずっと町中を個人的に巡回して見ていく中で、いつになったら草を刈るのだろうというぐらい、草がぼうぼうになっていたり、そのうち除草剤を蒔いて赤茶けたりという結果の中で、今、解体作業が始まっているのですが、その雑草の刈取り作業も、一回は行われてきました。こうした町有地、町有建物の環境の充実度に関しては、ちょっと充分ではないのではないかと思われる。自分が見たのは、そこ一箇所あったのですが、こうした取扱要綱の制定含めて、維持管理はどうであったのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 町有地を適正な管理をしていくというのは、これは当然のことかなというように考えておりまして、その取扱要綱ですか、そういったものは持ち合わせていない状況であります。これまで空いている町有地の部分については、年1回の草刈り、こういったものを実施、それから、企業貢献によって、こういったところの適正な管理、こういったところもやってきてているかなというように思いましたが、実は、消防の関係のところは、町有地ではないというか、お借りをしている部分で、半分については、お返しをしているというような状況です。今、北部消防事務組合の方で解体を実施しているところなのですが、こういったところの、どうしても空いてしまうと草が生えるという実態、これは否めないかなというように思います。逆に、職員住宅の中でも町民さんに随分怒られるのですが、入っているのに草がぼうぼうだというように先輩職員からも怒られることもあります。それぞれ所有者のある部分について、そのものが空いている部分については町がこれを適正に今後も進めていきたいなと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、移住・定住の関係と、公共交通の関係について伺いたいと思います。公共交通の関係では、市街地コミュニティバスの利用者が減少しているというようなことが報告されています。それと、農村部の交通空白地域の実証実験についても、なんとなく先細り的な報告がされております。その利用の減少が見られる理由は何であっ

たのかと、こうしたその分析が行われているとすれば、どのような結果であったのか伺いたいと思います。次に、移住・定住の件でありますか、体験住宅2棟、昨年度建設されまして、1棟は販売を前提としているという説明がありました。この販売の根拠とする法律及び条例は何であるのかについて伺います。昨年の決算委員会で、住宅の資料を提供して頂いたのですが、移住・定住を希望する方にとって、第1の課題は、住宅の取得ということなのかどうか、その辺について伺いたい。3つ目に、若年世代が移住を考える際に、重要視する事柄として、仕事・住まい・地域住民との関係というのが、3点が挙げられております。これは、関係する雑誌等を見てのことなのですが、その移住者が求めるのは、単なる仕事や住まいという機能ではない。その土地の自然環境や風土に根ざした仕事や暮らしのあり方を考え合わせることと合わせて、その土地で暮らす人々との関係の中で、仕事や暮らしをデザインしたいと考える若者が多いということあります。こうした若者というのは、新聞・テレビを見ません。主に、スマートフォン含めたネット情報が主であります。その情報提供の充実とツールの多様性というのは重要なことであると認識をしておりますが、28年度移住定住に関して、こうした若者も意識した上で、どのように情報提供を行ったのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず、私の方から、公共交通の市街地フレンドバスの利用状況が減っているというようなことを分析しているのかというご質問に対する答弁をしたいと思います。こちら、ご指摘の通り、市街地バスの利用は、2次評価調書でも見ていただければわかる通り、平成26年度5,110名、27年度4,607名、28年度3,959名ということで、この間減少してきております。平成28年度におきましては、3月に地域公共交通活性化協議会というものを開催しております。こちらには事業者であります、美深ハイヤーさん、名士バスさん、関係する関係機関の上川振興局はじめ、そういう機関の構成員の方達にも入って頂いております。地域住民、恩根内、玉川、仁宇布の地域住民の方をはじめとする構成員の方で構成している協議会でございます。そのなかで、何故こういった利用者が減っているのか、使いづらい部分ですよね。今まで使っていた方が段々と使えなくなってきたのではないかというのは、ご意見、ご指摘もございました。やはり高齢化に伴いまして、今まで使っていた方が、本当に足が不自由になって、バスそのものが利用できなくなったと。例えば町と地域でいいますと、農村部の方とかで使っていた方で、本当に足が不自由になって定期的に乗って頂いていた方が施設入所、しかし死亡とかですね。そういう要因とかも一部ございました。その中で、またちょっと厳しいご指摘も頂いておりまして、利用者に対する親切な対応、もしくは、これ以上、本

数を増やすとか、車を走らすというような対応は出来ないと思いますので、そういった部分で、利用者のニーズに応えて、なるべく使っていただける、この公共交通市街地フレンドバスさんも町の高齢者にとっては定着している路線ですので、やめるわけにはいかないということですので、そういったことも事業者等と我々も協議を含めながら、今後も使いやすい運行を進めていきたいというようなことでございます。もう1点ですね、空白地域の農村部、吉野、班渓、富岡、西紋、恩根内ということで、28年度は実証実験を行っております。29年度におきましても吉野、班渓、富岡、西紋におきまして、実証を続けております。こちら28年度におきましては、4名の方が定期的に利用をされておりまして、個々の事情ですよね、本当に病院ですとか買い物、本当に利用件数が少ないということがあっても、個々の利用ニーズというのは月に2回ほど、高いものがあるのかな。で、こちら辺の交通空白地帯の検証も今後、協議会を踏まえながら継続して行っていく部分かなと、課題かなという認識を持ちながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 大内商工観光係長。

○商工観光係長（大内秀晃君） 後段の若年世代の移住の関係でございますけれども、議員がおっしゃる通り、確かに情報を簡単に入手するにはスマートフォンですとか、ＨＰというものが簡単なものになってございます。しかしながら、移住を考えている方が、美深町をピンポイントで見るかといいますと、なかなか難しい状況もございますが、そういう方に対応するために、ＨＰ北いっしょの方で、移住の関連のサイトを設けさせて頂いているところでございます。更に、北いっしょの方の事業になるのですが、北海道暮らしフェアというものが東京でございまして、そちらの方に例年参加させて頂いております。そちらの方は、実際に北海道に移住を考えている方が来るような相談会になってございます。実は来場者の年齢を見ますと、やはり一応、引退された方といいますか、年齢の高い方が多いわけなのですが、実は、北海道に魅力を感じまして、家族を連れて来場していただく方、更には大学生の来場というものございます。そういった中で相談会、本気で北海道の移住を考えている方と対面してPRさせていただくことによりまして、移住体験住宅を紹介したり、させていただいてございます。やはり移住というのは、仕事・住まいも、もちろんですけれども、地域の方との結びつきが大事だと担当の方では考えてございます。その中で誠心誠意お話しさせて頂いて、一度美深にお越しいただく中で、美深の住民の温かさといいますか、そういったところを結びつけていただいて移住に結びつけていきたいと思います。29年度の話になりますけれども、2週間ほど前に新千歳空港で移住関係のPR事業ということでこちらから職員2名行かせていただいて、新千歳空港を利用されてい

る方に美深町のPR、移住の関連のPRもさせていただいております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

○2番（長岐和彦君） まだ、質問に答えていないです。

○委員長（小口英治君） どの部分ですか。仕事と住まい関係の。

○2番（長岐和彦君） 販売に関して、法律と条例は何かという部分について回答がないです。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 新生の定住推進住宅に係る販売に対する条例と、そういったものに基づいてやっているのかというようなご質問でございます。販売を7月3日から9月29日までの3ヵ月間、公募をするという形でとり進めているわけですが、条例等のそういったものをもってはいないのですが、町の中で新生定住推進住宅及び住宅地の販売に関する取り扱い要項というものを6月15日に制定をいたしまして、それに基づいて細かな要件を色々と付けて、それに基づいて販売を開始しているというような状況でございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） まず、交通の関係ですが、実は今年の5月、私が身をもって体験したことなのですが、2週間ほど自家用車が使えない状態で、町の中で買い物をする、名寄市に出かける、このことに対する不自由さを身をもって体験しました。例えば、これが80歳くらいの高齢者であって、1人で生活をしなければならない、もしくは高齢者2人の暮らしであった場合に、買い物に出かける時、市街地ではなく郊外であった時には、大変だろうなということは本当によくわかります。その時に公共交通があると利用したくなるというのはあるのですが、もう一方で、希望の時間に乗り、希望の時間に降り、帰ってくることが出来るかというと、そうではないというところがあります。そういう部分では利用者の使いやすい公共交通の体制になっているかというと、必ずしもそうではないだろうと思います。一方で、名寄市に買い物へ行きたいなという時に、名士バスに乗って名寄市まで行くけれども、そこから買い物の場所まで行くにも、新たな交通手段がいります。帰ってくる際に、1時間おきのバスに上手くタイミングがあって帰って来られるといいのですが、そういうこともできない。そういう意味では、この先、コミュニティバスの利用含めた地域交通の充実というのは、一層求められてくるだろうと。先ほど、その空白地域の実証実験に関しては、利用者が少ないという話でありますが、もともと人口が少ない中で、利用人口が少ない限定された中で、利用者が少ないという判断をしてしまうのではなくて、やはり、どのような体系が良いのかというところは、実証の前に充分協議をしてか

ら、そのニーズ合った体制をとるべきではないかと思いますが、合わせて、もう1度その辺について伺いたいと思います。それと住宅の販売に対して、今ほど関係する法律と条例について、ないですがという話がありました。聞き間違いであればもう1度聞きたいと思うのですが、要項を用いて販売をしたというような話を聞いております。もう1度聞きます。条例と関係する法律について、何を根拠に行ってますか。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず農村部の交通空白地域ということでございます。今ご指摘の通り、件数・人数が少ないから必要がないという乱暴な議論というのは、こちらはそういうような認識ではやっておりません。今、走っている、吉野、班渓、富岡、西紋と言うのは、代替えする交通機関が他にございませんので、美深ハイヤーの方でタクシーを使わせていただいて、それを時間の幅はあるのですが、朝は8時に町に行く、それが例えば8時20分、30分になっても幅はもっていただく。帰りは、11時に原則として美深町の病院ですとか、スーパーの機関等から帰っていただくと。これも例えば、病院が11時に終わったから、一応11時が原則なのですが、だけど病院が10時半に終わったら、その時間に対応してもらう、柔軟な幅をもたせる中で、実証実験ですので、そういうふうに臨機応変な対応をする中で、4名の利用者が1年間、一昨年2月からですので、そのような形で進めております。このような実証の結果に基づいて、今後、この農村部、どのような体系で本当に今やっている市街地のバスのような形が良いのか、それとも今後どのような形で取り組んで行くか、必要がないということも議論の中にあるとすれば、何故必要がないのかということも踏まえて、協議会の方で充分検証しながら、進めていきたいというように思っております。まず一旦ここで終わらせていただきまして、今の移住住宅の分ですね、調べていますのでお待ちいただければと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 公共条例ということで、ご質問なのですが、この部分については、通常、町の財産処分する、売買する場合の条例ということで、財産の交換譲与無償貸付等に関する条例、こういったものに基づいてということで、町の実際に販売する段階において、要項を定めて実施をしているところでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、関係する条例が聞き取れませんでした。もう1度、はっきりお願いします。○企画グループ主幹（中江勝規君） はい、財産の交換譲与無償貸付等に関する条例。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 逆にそれもあるのだなと改めて思いましたが、私が現在開いているのは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例でございます。これがまざないと、販売できません。そして、関係する自治法というのは、第96条です。第96条のなかのこの法律に基づいて条例が位置付けられています。条例の中にも96条にちゃんと触れられています。改めて、美深町が移住者、定住者のために建設した、当初予算1,700万、結果的に土地をつけて購買処分額1,500万、これらの金額に相当する財産を処分するときには、1,200万を超える分については、議会の議決というようになっているわけです。こうした根拠法令に基づいて、販売するのだという認識をもっていない中で、取り組んだというのは、いかがなものかと思います。改めて、そういった認識をもっていただきたい。当初も公社を設置して販売するのではないですかと聞いたのですが、天木の跡地の土地の販売を含めて、そういう経過をしたから、建物を販売するのだというような説明があったのですが、過去にそういう事例があったからやむを得ないとは思ったんです。けど、改めてこうした高額な財産を販売する際に、関係する法律や条例というもの認識というのは充分持つべきではないかと思うわけです。改めて見解を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今ご指摘のあった部分について、当然担当としても承知をしている部分でございまして、この部分については契約をして実際に売買する段階に議会に諮るというようなことで考えておりましたので、そういう段取りで進めているところでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問です。東京からの移住を含めて、主にここ何年か東京に赴いて移住定住のPR、相談などを行っているのだろうと思います。私が知る情報の中においてですけれども、現在、30代において森林事業に従事したいという青年が非常に多いという情報があります。つまり、農業とかではなく、森林開発について、大学卒業者を含めて、田舎暮らしを含めて、移住・定住を考えている例が非常に多いという話であります。必ずしもその人たちは東京からではありません。したがって、東京に行って説明をするというのは、1つの方法としてはあるのですが、インターネットを含めた情報による、いくつか必要とする情報の取得というのは、人によっては東京には限らないわけです。多数の住人がいて、リタイア含めて絶対数が多いから東京というのが1つの選択肢としては、あるかもしれません、やはり美深町に住んで下さいと、北いっしょ推進協議会の圏域で住んで下さいということであれば、その情報の発信先というのは、東京だけではなく、や

はり国内にもっと拡げるべきではないのかと。そういう意味では、インターネットによるＨＰの他に、いくつかの情報提供ツールを使って、幅広く周知を図っていくというのは、必要ではないのかと思います。そうしたことが28年度中に検討されたのかどうか伺います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご指摘の部分の移住・定住に関する募集の方法ですが、先程、係長の方からご答弁あった通り、北いっしょの中で取り組んでいる部分については、東京の移住フェア、そういった部分の取り組みしかございません。現状、その他の部分については、北いっしょのなかでは、具体的な協議がされていないのが現状です。ターゲットとしては、先程の話でもあったかと思いますが、基本的には当初、高齢者の方をターゲットとしていた部分がございましたので、そう行った形でこの間進めてきております。若者の移住という部分で、そういったところのニーズがあるというように今、お聞きもししましたので、そういった部分、その関連の例えばホームページだとか、そういった部分も含めて、当町だけではなく北いっしょ推進協議会ということで、3町村の中で協議をして、検討していきたいなというように思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 先に求められておりました、バス助成金に関する資料の用意が出来ましたので、今から配布をしたいと思います。それでは、質疑を続行いたします。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私の方から大項目1について3点ほど質問させていただきます。まず、新エネルギーに関して、ページでいくと1ページ。雪寒機械に関して、19ページ。移住関係に関して、今の続きになりますけども、25ページの3点についてお伺いいたします。まず、新エネルギー、ページでいくと1ページなのですが、これに関しては、事業等の金額が発生しておりませんので、決算的には特段どうのこうはないのですが、これは時代の関係で環境対策だとか色々な面において、評価にも載っていますけれども、続けていくべき事業ということで位置付けをされております。私的にも、こういうものは今の時代、本当に必要なことであろうと思っておりますけれども、この中で色々書いてある中で、何も事業等としては行われていないけれども続けなければいけない、さらにはあり方として現状維持というように載っておりますけれども、現状維持ということであると、このまま何も進んでいかないのかなというように感じるわけでありますけれども、これに関しては、事業の中身をもう1度精査して、展開をしていく必要があるのではないかというように考えておりますけれども、ちょっとその辺に関して、今後どうされていくかとするのか、お聞きしたいと思います。続きまして雪寒機械、28年度に関しては、一台の予

定に対して一台の実績、これはもう申し分ないわけでありますけれども、この中で更新されたのが、軽トラックを一台更新したということになっておりますけれども、どのような仕様の軽トラックなのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。それと、今の移住関係でありますけれども、今、2番議員の中で色々話している中で、PRは充分できているというような評価のなかで、更にそのPRに関しては、移住を考えている人に対してPRをしてきたということで、これはかなり有効的なところでやってきているわけですが、実際になかなか来てもらえる現状になっていないということになっておりますけれども、では、PRはできているけれども、なかなか成果が出てこないという、その辺の原因はどのように捉えておるのか、まずこれについてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、1点目の新エネルギーの関係について、答弁させて頂きたいと思います。まず、現状、取り組んでいる部分については、ご存知の通り中学校の太陽光のパネル、それからびふか温泉の木質バイオマスボイラー、これが1番大きなところでございます。その後、昨年、恩根内の市街地整備の中で、地域の木質バイオという部分も検討されたのですが、そういった部分で費用対効果の面の部分で、なかなか効果がないということで、断念したという結果がございます。現段階では、具体的な計画というのは、今の段階ではないわけでございますけれども、今、化石燃料の部分で若干安くなってきていている部分があって、費用対、費用の部分でいうとなかなか効果が見出せない部分も実は若干あるのかなというところもあります。ただ、CO<sub>2</sub>削減という部分の中では、今、快適住まい・商工業推進事業のなかで、民間の太陽光の整備の補助、こういったものに出てございまして、そういった部分の普及を図っていきたいということで、進めているところでございます。今後の大きな部分については、状況を見ながら、今後、進めていく形になるのかなというように考えております。それから、移住の関係で効果的な移住を考えている人にPRができたという部分では、先程話のあった通り東京の移住フェア、これは本当に北海道に移住を考えている人が来る、そういったフェアの中で、PRを図ってきたということで、直接、そこに来場された方が移住体験に来るという状況はなかったのですが、そういったPRを進めるなかで、実際に体験移住ということで、毎年、何件かずつ受け入れをしておりまして、またその体験移住をされた方についても、実際に美深に移住された方も何人かいらっしゃいますので、そういった部分では、効果があるのかなということで評価をさせて頂きました。先程、長岐議員の方からもありました通り、他の年代の層といいますか、他の部分でも、まだまだ余地があるということで、ご指摘を受けましたのでその分については、また検討していきたいなと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 佐久間耕地管理係長。

○耕地管理係長（佐久間新二君） 雪寒機械の購入の関係のご質問でございますが、仕様につきましては道路維持作業車ということで車両の上部にパトランプが付いているもので、車両後部には、作業中というランプが表示されるような仕様となっている軽自動車となります。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） まず、それでは、新エネルギーの関係で、今、主幹が言われた経緯というのは、私も承知をしているなかで、回答いただいたわけでありますけれども、費用対効果等、まあその時の燃料の値段とかによって、高い時には本当に関心があるけれども、今現状、落ち着いているなかでは、なかなか費用対効果も低いという話も、そうではなかったかなとは思うのですが、こういう状況のなかでは逆に一般家庭の普及導入を図るといつても、なかなか非常に厳しいものが、現状やっぱりあるのかなと。だけれどもこういう形で続けていくということでいくと、1つの考え方として、町内の街路灯、今年で全部省エネ化終了という形になった状況でいくと、例えば町の中で、なにか進める中で、例えば夜の街灯の明かり、例えば全部、美深町は自然エネルギーで賄ってみようかなとか、そういった何か、今までの枠のなかだけではなくて、違う発想での新エネルギーの普及というものを役所の方からまず、今の枠以上に進めてみるということも出来るのではないか。やろうということを考えれば、まだまだ出来ることはあるのかなという気がしております。その辺に関して、先程言いました事業の新たな展開ということも望めないのかどうなのか、再度お伺いしたいと思います。後、もう1度、雪寒機械に関しては、色々な装備がついたから189万円というトラックになったのかなと思うのですが、その辺、僕がちょっと調べてみたら軽トラックあたりは、普通の最上級仕様でも130万程度で揃うわけですが、その辺特別仕様ということで考えると妥当であったのかと判断するわけですが、その辺に関して妥当であるなら良いわけですが、ちょっとパトランプと表示板だけで、このようになるのかなとちょっと思ったのですが、その辺で妥当であれば良いのですが、再度お伺いしたいと。それと、移住住宅の関係で、先程PRをした中で、若干来てはくれているというような、成果上がっているというようにお伺いしたわけですが、恐らく現在来ている方もそういう中で、恐らく来ていただいているのかなと感じております。PRをして美深町に来ていただくということは、本当の第一歩であって、その後、本当に移住になるかどうかというのは、これから対応にやっぱりよるのかなと。来るのは、ちょっと行ってみようかで来られるけれども、移住とするという決断というのは結構重いものがあるのかなというように思っております。ましてや、たくさんある町の中で、美深町に行ってみ

ようかなというのは、自然環境だとか住宅環境ばかりによるところでもないというように私は思っているわけですけれども、ひょっとしたらもうすでに、行っているかもしれません、現在そういう制度を利用して、今、天木のところに体験で来ておられる方がいらっしゃいますけれども、その方に対しては、何か到着以降、今現在、住んでおられますけれども、何か日常生活の中、あるいは美深に来てからの色々な周辺のことで、何か困ったことはないかだとか、どうですかという形で訪問したり、そういうフォローをされているのかどうかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、新エネルギーの部分ですが、こちらの部分については、色々やろうと思えば出来るだらうという部分であるかというようにございますけれども、今現在、その具体的な計画は持っていない状況のなかで、評価調書にも若干触れてはいるのですが、太陽光だけではなく、木質バイオだけでなく、色々な例えは風だとか、雪だとか、畜産の廃棄物だとか、そういった部分の活用も検討出来るのではないかということで、そういった研究、具体的にどこまでできるかはちょっと今の段階では、何とも言えないのですが、そういったところも見極めながら今後、検討といいますか、今の段階では具体的なものは言えませんけれども、ちょっと考えていただきたいなというように思っているところでございます。それから、移住の部分で今来られている方に対するフォローという部分なのですが、移住体験に来られて、そこに入るという段階で、まずは地域の自治会の方にそれぞれ、こういう方が入ります、是非、気にして見てください、地域のイベント等に色々案内して下さいということで、お知らせをしているところでございます。また、何か移住されているなかで、困ったことがあれば、常時連絡を取りながら、対応している状況にあります。今、定住推進の方の住宅に来ている方については、地域のイベント等にも積極的に参加をされておりまして、運動会の時にも来ていただいたり、その後も地域の集まりにも来ていただいて、地域と交流をもっていただいている。それから、これは個人的な部分になりますけれども、奥さんについては、ちょっと、出面さんに定期的に行って、そういったところで交流を図ってもらったりということでされておりますので、そういった部分、体験に来られた方については、担当としても色々なフォローをしながら進めているという状況をご理解頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 佐久間維持管理係長。

○維持管理係長（佐久間新二君） 雪寒機械の関係でございますが、先程、議員がおっしゃられた通り、通常の軽トラックであれば100万円から130万円程度で購入できるものでございますが、28年度に購入した特別仕様ということで、車両の塗装、黄色と白のツー

トン塗装、さらには先程申し上げました、掲示板ということで、電光掲示板がやはり、かなり高額になってございまして、その部分で合わせて70万超の特別仕様の部分で費用がかかっているということでございます。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。申し訳ありませんが可能な限り簡潔にお願いしたいと思います。

○6番（藤原芳幸君） はい。移住住宅のことで、先程、主幹からあった通り、色々なところに出てる、だから僕も色々なところで会うのですが、そのなかで色々、こうならないのか、ああならないのかという話も僕らもやっぱり多少は耳に入ってくるのです。それで、そういうことというのは、僕らもやれることはやるし、相談に乗ることは乗るのですが、企画の方とはどのような話になっているのかなというのが、ちょっと気になっていた部分ではあるのですが、そういうことを対応していくということは、要するにこっちにきてから住めるか、住めないかの決断は、ここでの関係をどう作れるかというのは結構大きいと思うのです。家が立派なのは良い条件なのでしょうけれども、ここに住んで色々な形の中でのここだったらしいよね、というようになってもらえるかどうかというのは、色々な関係する人との人間関係、やっぱり大きいのかなというように個人的に思うわけですけれども、そういうことも含めて、是非とも折角来てくれた方を逃さないと言ったらあれですけれども、少しでも残っていただけるような形で今後ともアフターフォローをしっかりとした中で、更にその必要な問題点等も先程からあったようにPRを強化していくたいというようになっておりますので、是非とも成果が1件でも2件でも結ぶように、お願いをしたいなと思います。我々もできる形で協力していきたいと思いますので、その辺のアフターフォローに関して、しっかりとできるような形を組んで頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、いただいた部分については、正しく、担当としても充分考えているところでございまして、結構、担当としては、その方だけではなくて、体験に来ている方ですね、それぞれ頻繁に連絡取りながら対応しておりますので、もし別な形で意見を聞いた場合には、こちらの方にも教えて頂きたいと思いますし、担当としてもしっかりと把握していきたいなと思っています。以上です。

○委員長（小口英治君） 他ありますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私の方からは、消防団のことで1つお聞きしたいのと、あと、地域での防災体制の強化というところで、この2点でお聞きしたいところで思います。まず、消防団の方ですが、私自身も1消防団でありますので、あまり突っ込んだことを言いたくはないのですが、毎年度、決算・予算の時には消防団の団員確保、そしてまた、訓練への

団員の出動参加人数の減少ということで、質疑があるかと思うのですが、それに対して、現状変わらないような私自身もそういう感じを受けております。これに対して、本部などと、どういった協議を行ったのかお聞かせ下さい。それとまた、防災の方では、防災訓練の実施件数、あと出前講座の実施件数など、今年度もほぼ0件、これに対する認識というか考えをお聞かせ下さい。

○委員長（小口英治君）　西村美深消防署署長。

○美深消防署署長（西村直志君）　先程ご質問ありました、消防団の確保、出動についての協議という部分だと思うのですが、その部分は団本部として、お話ししたら出来るだけ団幹部の方に通じて出動してもらうようにという部分でお話ししていただいております。

○委員長（小口英治君）　小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君）　それでは私の方から防災の関係で防災の訓練、それから出前講座等の部分の答弁でありますけれども、昨年度、こここの評価調書に記載の通り、防災訓練につきましては、実施に至らなかったという部分で、率直に反省をしているところであります。出前講座につきましては、たまたま消防団の定例の学習会の時に呼んで頂きました、昨年は1回ということで、防災計画を作っているところでありましたので、そういう内容についてお話をさせていただいたというのが実績であります。防災訓練については、全町的でやるのはなかなか難しいのではありますけれども、各自治会ですとか、施設ごとだとか、例えばサークルだとか団体だとか、そういうところで、細かく丁寧にやっていくことが必要なのかなというように思っております。そういった中で今年については、すでに新聞等でも報道もされていますけれども、美深福祉会ですとか、のぞみの施設、特養の施設、こういったところで町も協力しながら、実際に利用者が移動するというような訓練を行っておりますので、こういったことに加えて、自治会なりの訓練もなるべく奥のところで出来るようにしたいなと思っております。出前講座については、それぞれの団体からの要請に基づいて行うことになっておりますので、今年は日赤の奉仕団の方から1度依頼がありまして、そこで防災計画について説明しておりますけれども、希望があれば、どこにでも行って説明をするという体制にはなっておりませんので、その辺はうまく周知しながら訓練と講座とやっていきたいなと思っております。

○委員長（小口英治君）　3番　和田委員。

○3番（和田　健君）　消防団の方、団幹部の方々でというようなお話だったのですが、はやり私としては自分自身が100%訓練に出ているというわけではございませんので、あまりそのようなことを言える立場でもないような気はするのですが、幹部の方達の負担ということにも繋がるでしょうし、幹部の方達だけではなく、一般末端団員の方まで考慮

できるような実施体制というものを考えた方がいいのではないかという気がしないわけではないです。例えば、月に1回で訓練を実施しているわけですけれども、その幹部訓練の時にも出動というか、訓練に参加できるような、一般の団員がやはり仕事を持っていると月1回に合わせてその時間に行かなければいけないというのはなかなか難しいのです。ですので、そういったことは考慮してできないものかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） 出動訓練につきましては、今後、消防団の方と話し合って、今後の対策を決めていきたいと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 3番議員の防災に関する話がありましたのでお聞きしますが、防災士という民間関係で認証する資格がございます。確かに、署長もお持ちかという気がしていますが、消防職員もお一人、持っている方がいらっしゃると。総務課の方でそういう方を例えれば各自治体等を含めて色々な機関で指導方々、養成等をする考え方をお持ちではないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） 今おっしゃった防災士は私も持っておりますし、他、職員2名いるかと思いますけれども、この部分の派遣という部分ですよね。町内の派遣という部分は要請があれば今後、考えていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 比較的知らないですね、防災士という形のものが。それであれば、例えは各自治会の中で受けたい方ですとか、消防団員含めて、そういう方々にやっぱり少しでも取っていただくような形で、国家試験ではないですが、今の時代、自然災害、何があるかわからないものですから、そういうために対処してもらうような形で、今後の活動に期待できるのではないかという思いがあるものですから、もし養成等のそういう案内等がありましたら、受けたい人が中にはいるのではないかと、そういうような思いがありますので、アピール等をしていただければと思います。それと、資料ありがとうございます。一点だけちょっとお聞きします。恩根内線、補助金対応ですが、削減に向けてのバス会社等との話し合いというのは、どうなのでしょうか。何かしているような実績、ございますか。お聞きいたします。

○委員長（小口英治君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 削減といいますと、乗車人数が増えていただければいい

なということで、乗っていただけるような工夫といいますか、そういったものも国は補助金を出すにあたりまして、新聞報道にも見られたように思います。今年になってからですが、時刻変更を見直しまして、美高生徒の部活の利便性をちょっとあげるとか、後は、名寄に通う方達の時間帯をちょっとずらして、乗車しやすくするというような工夫をしおりますので、そういったところが、これからちょっと伸びてくるのかなと思っております。そうすると補助金の跳ね返ってまいりますので、ちょっと状況を今見ていけば結果も出てくるかなというように思います。後、もう1つ 便数削減という方法もあるかと思いますが、そういった経費の削減＝住民サービスの低下といいますが、公共性があまりよろしくない方向にいくのかなと思いますので、便数はなるべく確保したうえで、補助金が下がるような策がとれればいいなと考えております。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 誠に細かい話になるのですが、私も仕事の関係で向こうをずっと走りますけれども、富岡から西里、恩根内にかけて、バス停留所の案内をしている、何線というのがまるきりないところとか、支柱が曲がっているところなどかなり多いです。それは何年か前から気になってはいたのですが、そちらの方の管理、維持費含めて、どこの責任になるのでしょうか。もしバス会社でしたら、その辺はきちんとやっていただくようにお話をいただければと思います。どうでしょう。

○委員長（小口英治君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） あそこは、施設自体は停留所というか看板含めて、施設自体は名士バスさんの方で管理していただいておりますので、乗るのに不都合なような状態になっているようであれば、そういった場所は、こちらの方からも要請しておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） おそらく、乗る方はバス停から近所の方が中心だと思いますから、その辺はわかっていると思いますが、非常に醜いですよね。支柱がない、曲がっている、看板が取れているという状況は。その辺はやっぱり一度、言っていただければというように思います。当然、国道の排雪等でそういう原因になっているとは思うのですが、やはり維持管理含めて、バス会社の責任であるのであればお伝えいただきたいと思います。終わります。

○委員長（小口英治君） 今の答弁はいいですか。

○5番（荒川賢一君） はい。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 6番、藤原委員の質問的回答に関して、再質問したいと思います。移住・定住の件で、私の聞き間違いであれば質問を下げるが、体験住宅の入居者が、滞在中に出面に行ったというようなお話、回答があったのですが、体験住宅に入居している人が、滞在中、農村地区に行って、出面をしたというそういうことですね。28年度中にそういう事例が何人、何件くらいあったのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 先程のお話については、すみません28年度ではなくて29年度の今いる方のお話ということで、ご理解を頂きたいと思います。28年度については、そういう事例はございません。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 美深町移住体験実施要項の中に、利用者の制限という項目があります。この中で、11条に第2項、就業することとあるのですね。この、出面さんというのが、この就業することの規定に反しないのかどうか。その就業というのが、一定期間給料を得てというようなことが前提なのであれば、但し書きで、農村地区の一時的な収入を得るようなことについては、この制限される行為の例外規定としてどこかに謳われているのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この要項の中での就業というのが部分については、基本的に雇用契約を結んで就業するという部分での就業というようにこちらとしては定めています。一時的に地域の移住を体験する中で、地域のちょっとした労働というのは、特段この中で謳ってはいないですけれども、認めているところでございます。

○委員長（小口英治君） 2番長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ちょっと暮らしをするなかで、別表2に料金が出ているわけです。7日以上13日まで、1万5千円の利用料金です。この体験者が出面に出掛けて行って、一定の期間、1万5千円の収入を得た場合に、利用料が結局そこでまかなえる事になりますよね。そのような憶測を含めた利用者の制限という部分について今、言うように、この部分だったらいいのではないかということがあるのであれば、改めて、こうした規則・規定の中に但し書きではっきり謳うべきだと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のご指摘の部分については、先程も答弁した通り、就業の部分については、あくまで正式に就業すると、雇用契約を交わして就業するという部分で、一時的に出面等に行く部分については、どちらかというと、就業というよりは、

地域との今後の移住を考える上での体験の1つというように捉えているところでござります。具体的にその部分について、改めて、その就業状況があまりにもばんきり行っているような状況だと、ご相談をしなければいけないですが、今のところ、規則の中で謳うこととは考えていないという状況です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 色々質問していると不規則発言で、そのような必要がないとかといふことも聞こえてくるのですが、自分が個人的な質問というよりも、住民の代表として、いくつか懇談をしながら行政が進めている事業について、色々と意見を聞きながら、この場で質問をしております。不思議に思うこと、あるいは疑問に思うこと、規定に沿わないこと、そういったことについては、確認しなければなりません。そういう意味で、ここにあるような就業ができない、制限がされている中で美深町にいずれ移住をするために、その方が農業体験をすることで、農業に従事したいというきっかけになる出面なれば、こういう場合は良いみたいな、そういう但し書きがあってもいいのではないかということを言っているわけです。そのような必要はないということではないと思うのですが、改めて、その幅を広げる意味で、就業というのは、雇用期間含めた一定の基準がある、但しそれに満たない一時的なアルバイト的なものであれば、この制限の範囲ではないというような規定は求めるべきでないかと思うのですが、もう一度伺います。

○委員長（小口英治君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） いわゆる法令の話になってしまいますが、前提として目的があるのですよ、目的が。ですから、今回の要項は、あくまでも移住体験者に対する要項、目的として移住体験をするのですよ、仕事をしにくるわけではないですよと。仕事をするために、住宅を求めて、そこに住むわけではないですから。そういう部分はダメですよという大前提がありますので、ですから全てのものを規定の中に網羅して、この場合はいいですよ、この場合はダメですよという、そういう規定はあまりしないのではないかと。したがって主幹が答えたように、そこまでは前提として考えていませんよということありますし、その部分は充分、手続き上の中、そこにお住まいになる方の審査をする時に、万が一、そこで地元でいい仕事を見つけられて、ここで就職をするのだということであれば、申し訳ないけれども違う住宅を探して、そこに移っていただくという、そういうことになるのだろうと思いますし、但し書きで、ではそれに該当しない場合は、どうなるのだというそういう部分がありますので、法令というのは議員も充分ご承知かと思いますけれども、そういった前提に基づいて作っているということで、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君）　言い方も色々あるわけあります。こうした規定というようなものに、要項というものについては、公開されている以上、多数の住民が見るわけです。それで一定の期間、入居し、現地でそういったことをしている時に、働いていて良いの、というところの話も出てくるはずであります。その時に、実は、出面さんのような短期間の就労というのは部分については、良いのですよというところがわかっていれば、やはりそういうところもきちんと整理すべきではないかということなのであります。ああ言えばこう言う、というような形になってきますけれども、基本的に丁寧に行政を進めていく上で、町民に対して説明責任を果たすという意味では、そういったことが出来るのであれば、改めて加えるべきだと思うわけです。もう一度伺います。

○委員長（小口英治君）　今泉副町長。

○副町長（今泉和司君）　内容は先程答弁した通りでありますので、その通り進めたいと思っております。

○委員長（小口英治君）　他、ございませんか。7番　岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君）　1巡したところで、みなさんの中で質問項目になかったものですから、2点だけ追加で質問させて頂きたいと思いますが、1点目は先程の消防・防災体制の充実の中で、今年度は非常に備蓄品の整備について、結構充実した内容になっています。その件に関して、今、その管理状況はどのようになっているのか、どこにどのような形で備蓄品を置いているのか。そして、さらには、何かそれに対応する、なった場合にそういう輸送経路ですか、どのような形でそれを持ってきて対応するのか。そういったその管理状況と、実際に必要になった時の運営体制はどのようにしておられるのかということと、それから消費期限等、備蓄品の劣化の問題が1つあります。それらについて、どのように現状なっていて、どう対応されようとしているのかということ。それから、そこに関わるある意味、消防だったり、消防団だったり、安心・安全の部分では、それらについての対応等の訓練、あるいは、それらはどのように現状なっているのかということ。もう1点は、先程の委員の中からもありましたが、防災訓練の実施の状況が非常に数少ない状況にある中で、今後の防災訓練のあり方というか、積極的に自治会等に働きかけて云々ということもあるのでしょうかけれども、一定程度、しっかりと仕組みを作っていくような形にしないと、いざ何かあった時に、あたふたするだけで、折角持っているものも活かしきれないような状況になるのではないかというように懸念するところなのですが、その辺のところについて、どのようになっているのかお聞きしたいのが1点と、それから、資料要求されました部分について、先程の場合は、恩根内線の補助金の状況等を見ながら、乗っていただく工夫が必要だということで、時間等の変更ですか、今後、乗っていただくための工夫

として便数を減らさないで、上手にこの補助金の金額がどんどん増えているのかなかで、なるべく出来るだけ乗っていただけるような工夫をしたいということですが、仁宇布線に関して、その辺のところはどう考えておられるのか、一般質問でありましたし、私も以前からその辺の問題は、結構あちらこちらで言っておりますが、その辺のところはどのように改善しようとするのか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） それでは、今、ご質問のありました、備蓄品の関係でありますけれども、今現在、目標としましては、町民体育館で1日500人程度が、1日町民体育館にいたとして、3食食べられる程度の量を当面確保しようということで、年次計画で購入、整備を進めているところであります。保管場所については、カンパンですとか、米、ご飯関係は、役場の和室の中に保存してございます。段ボール間仕切り等と評価調書に書いてございますけれども、段ボールの間仕切りですとか、昨年購入したワンタッチタイプの物があるのですが、それについては主に体育館で使うということで、保管場所については、今、体育館ということになってございます。それで、この部分、どのように輸送するかですか、実際に使用をどうするかということについては、職員としても、なかなか実際に今まで使う機会が幸いにもなかったのですが、一度、そういうものは体験した方が良いだろうということもありまして、今年の、のぞみの福祉会の避難訓練の時に、実際に役場から体育館まで、その食料品と水を持っていくという訓練と、現地で間仕切りを3種類あって、3つ出したのですが、それを組み立てるというのを担当する班の職員が実際に行って、そこでやるというような訓練をしております。こういったことは、職員も異動で変わるので、毎年、何かの機会に、自治会の訓練になるかどうかわかりませんけれども、そういう時に、なるべく多くの職員が体験できる様にできないかなと思っております。防災訓練については、先程もお話ししましたけれども、たまたま今年は福祉会でやったので、それに伴って、うちの方も職員が実際に本部を立ち上げてという形でやりましたけれども、本部の立ち上げもそうですけれども、それぞれの自治会で、実際に避難場所に移動するという訓練も、それは必要だと思っておりますので、計画的にその辺は、全部がいっぺんにできないと思いますけれども、計画的に進めたいと思っております。消費期限の関係でありますけれども、概ねご飯関係とかパンについては5年が消費期限なのですが、これを経過するものについては、残念ながら処分しなければならないということもありますので、その年の避難訓練の際に、実際に提供して食べてもらう体験をしてもらうとか、そういったことに使って、使った分は新しく買うというようなサイクルで進めております。

○委員長（小口英治君） 後藤生活環境主幹。

○生活環境主幹（後藤裕幸君） 仁宇布線の関係につきましては、こういったお話も、こういった場面ではあるのですが、私たちのところの担当には、地域住民の方からの直接的な時間の変更だとか、の問題になるというような形での要望的なものは、今現状としては、直接、耳には入ってこない状況ということあります。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 防災の備蓄関係の点についてですが、備蓄品の保管場所の問題で、自治体によっては数カ所に分けて分散をして備蓄ということころもありますね。実際、災害がどの地域にどのように集中するかということは、皆目立てられない状況のなかで、備蓄品は分散して備蓄するという自治体が多分増えてきているのではないかと思いますが、その辺の考え方について今後どのようにしていくのか。あの1カ所で備蓄していて、そこが災害にあってしまったら、その備蓄したものは使用不可能、搬出不可能という形になりますから、その辺のところも恩根内のところに保管した時にも、その問題というのは気になったところなのですが、その辺の対策をどうするのかということ。それからその消費期限の問題で5年ということだったのですが、消費期限が切れる前に、例えば、これでいくと食料品は1,600食ですよね、5年後に1,600食、一気に何か訓練の時に排出なんてことは数字的にも無理だというように思うのですよね。だから、その辺のところも、毎年しっかりと一定程度の防災訓練を続けるなかで、ローテーションを組んで、何食ずつ、何食ずつと交代していけば、常に今確保している数は、常時確保していけるという方程式になると思うのですが、そういう検討もやっぱりこれからして、しっかりとその防災訓練もそのために是非、年次計画で毎年2回とか、2カ所とか、3カ所とか、そのようにして積極的に自治会等に働きかけてやっていくことも必要なのではないかと思うのですが、その辺の見解をお聞きしたいこと。それから、仁宇布線の補助金の関係、現状では地域から声がないからということですが、非常におかしいと思います。地域から補助がないからしないのではなくて、より乗っていただく工夫、相当なお金をかけるのですから、乗っていただく工夫をして、それが反映されるのであれば、積極的に町としては、やるべきだと思いますね。地域の声を聞いていますか。地域の声がないということだけれども、地域の人たちの声を聞き行っていますか。調査も数年前に1度、業者委託をして、乗った方の調査をしたのは知っていますけれども、それ以降、そういった利用についての実態調査ということを現実していないですね。そのなかで、どんどん金額が増えていくのでれば、しっかりともっと小まめに実態調査なり、地域の声を聞くという、そういう姿勢が大事だと思いますよ。その辺のところの見解はどうなのでしょう。

○委員長（小口英治君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 生活路線として仁宇布線の方は確保していますので、まずはそこがしっかりと確立されているべきだというのは基本だと思って管理をして、運営協議会の方の話もありますけれども、そういったなかで管理している部分では、そういう地域のみなさんから、こういったことが不便なのだよねとか、このようにして欲しいですという具体的なことはないというのが実態ですので、そういった状況から先程答弁したように、概ね方は今の時間帯、今的方法で納得して頂いているのではないかと思います。その上で、観光に使えるのかどうかということになってくると思うのですが、そういったところの利便性というのは、今、生活路線として使っている方々との調整というのも必要になってくると思います。先程、私、恩根内線のところで工夫という2文字でお話しましたけれども、どこか時間帯をずらすと、ちょっとずれたことで次の接続に繋がらないなど、あとはちょっと不便を感じる人、用事をたす人の時間帯が減ってしまうとか、デメリットが出てくる方もたくさんいらっしゃる。公共的な路線としては、名寄までの区間が長いので、その影響度合いは非常に大きいと思っているのですが、メリットが出る反面、デメリットを感じる人がいるということも充分考えながら進めてきたつもりですので、そういった意味では、仁宇布線の時間変更なり、方法変更なりというところも、もしあるとすれば相当時間をかけなければいけない状況なのかなと思っております。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 備蓄品の関係でございますけれども、保管場所を分けてはどうかということなのですが、現在、計画的に整備を進めている段階で、平成26年から段階的に購入をしてきておりまして、現状、役場の方に保管をしているのですけれども、やっぱり場所的な問題というのがありまして、将来的にこれを更に数を増やした場合に、役場に全部置くというのは、非常に物理的に問題があるということもありますので、数が増えていけば、例えばパーテーションなり、毛布なり、こういったものは地域のコミセンの方に1つ、2つ置くだとか、そういった形で分散は、将来的には考えていきたいと思っているところです。それから、備蓄品の廃棄の関係も、1,600と言わわれましたけれども1,600を目指して今、購入しているところでございまして、年間でいきますと大体、アルファ米と言われるもので400食とか、水でいきますと500mlのもので、480本とか、そういう数になってくるので、その購入年度の単位毎に、廃棄するというか処分するという流れになってきますので、いっぺんにそれだけやるということではございません。

○委員長（小口英治君） 他、ございますか。ないようですので、大項目1　自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩と致します。

再開は概ね 1 時 30 分と致します。

---

休憩 午後 12時23分

再開 午後 13時30分

---

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き、会議を再開致します。次に、大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。 農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・就労者福祉の充実について質疑を行います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 5項目あるのですが、最初に2項目伺います。最初に新規就農の件ですが、農協から定期的に広報誌が配布されます。そこで、あることが書かれていて、新規就農に関して、おやっと思った部分があるので、お伺いをしたいと思います。新規就農者で、美深で技術を習得して、若いうちに海外に出て、その技術を広めたいということを述べている方がいらっしゃいます。美深で本当にそういうことを学んで、広い視野でその人の人生設計を考えるというのも1つの方法なのかもしれません、折角、新規就農で色々手立てを講じた人が、そういう大志を持っていなくなるというのはどうなのだろうと思うわけですね。そういう意味で、こうした考えを持っている新規就農者について、把握しているかどうか。把握しているとすれば、今後もそういう方がいても良いのかどうか伺いたいと思います。2つ目に、びふか温泉の観光の件でお伺いしたいと思います。これは去年の決算委員会の中でのことなのですが、支配人が考える温泉経営というものをきちんと確立していくという意思伝達が、なかなか伝わっていないというところもあるのだという回答が実際にありました。それで、非常に意味としては深いところを言っているようなことがあるのですが、びふか温泉の経営が上向きになることを考えなければなりませんし、温泉に足繁く通って、湯に浸かり、美味しい食事を楽しむということを美深町民ではなく、圏域広めて、もっと多くの方々に楽しんでいくための手立てというのは、この先考えていかなければならないことだと思うのですが、28年度中、この支配人の考える温泉経営という部分についての意思伝達について、どのように対応されたのかということについて、お伺いをしたいと思います。とりあえず2件。

○委員長（小口英治君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 今、長岐委員さんの方からご質問ございました、新規就農者、美深在住のということでお伺いされたのかなと思いますけれども、町の補助対象になっている新規就農者なのか、それ以外なのか、ちょっと今、確認させてもらいますので、少し

時間をください。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 温泉の関係のご質問だったと思います。いわゆる支配人の考える構想といいますか、経営といいますか、そういったものが伝わっていなかったというのは事実かなというように私どもは見ておりました。なかなか支配人1人が温泉を経営しているわけではないので、やはり、働く人たちも一緒になって同じ気持ちでやっていただきたいという思いはあったのですが、なかなか従業員までにその気持ちが伝わっていたかというと、決してそうではなかったのではないかと思います。色々なことがあって、平成28年度に体制整備というようなことを行政の方から言わせていただきました。それで、部門のリーダーといいますか、そういったものをきちんと確立して、そしてそこに意思伝達をして実行されているかどうか、それから、小さいことを言えばきちんと打ち合わせの会議ですか、そういったものも実はなかったようですね。それで伝わってなかったというところもあって、そういった改善を求めてきておりまして、その体制整備の方については具体的にこのように実施をしておりますという回答を頂いている状況です。これが反映されて今、単純に経営へ結びついたかというとそこまではまだまだかなというような感じは受けております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 温泉経営に関して、支配人でありますから権限としては非常に大きいし重たいと思うのですが、そのチーム一丸となってびふか温泉の全体の経営が良くなっていくために、やはり職員の中からたくさんのアイディアを出すということも考えなければならないだろうと思うのですね。そのアイディアから、いくつかの事業メニューが町民に知らしめて、そのメニューに沿って町民達が温泉に出向いていくという流れになっていくのだと思うのですね。ここの部分が実際には足りない、充分じゃないような気がするのですね。昨年も言いましたけれども、地元の食材を使って料理を研究開発し、住民にサービスをするというような取り組みについて行っているのかと聞きましたら、充分ではなかったということなのですね。実は最近のイベントのかなで、美深のそばに関する人気というのが、うなぎ登りのような気がいたします。実際に食べてみて、この味であれば本当に店でも開いてもいいのではないかというレベルのような気がします。そういうことを考えると、びふか温泉の温泉メニューの中に、こうしたものが入っていくということも取り組みとしては、考えて良かったのだと思うのですけれども、その支配人の考える経営の方針の中や、あるいは料理長が考える新しいメニューの中に地元の方々との連携みたいなところについては検討されたのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 具体的な提案をいただいて、その部分がきちんと反映されたかというと、決して反映されてはいなかったのかなと考えております。言われる、職員が考えるといいますか、アイディア、こういったものの抽出をして具体化することは、これは正しく必要なことであろうし、今、その部門のリーダー、こういったところをまとめて検討会、こういったものも作れればいいかなと考えているところでございまして、なかなかまだ、そのように出てきていないところもありますし、行政としては、更には、いわゆる従業員も営業マンとして集客、こういったものの努力、こういったところもしていきなさいというようなお願いをしているところでございます。美深そばの関係は、ちょっとわからないものですから、非常に美味しいのだという提案だったと思います。町内にある、そういった農産物、山菜もありますか、こういったものも是非活用して、旬のものの提供というような行政と支配人、料理長を含めた中で、協議を進めた経過はあります。ただ、山菜を自ら採って、なかなかそういった時間がないというようなお話を聞こえて、返事を頂いているところでございます。この辺を何か、こう解決できる定があったら、地元の食材がもっと活用されるかなというようなことは思っているところでございまして、まだまだ検討に値する部分かなというように考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 和寒から中川までのそれぞれの市町村に公共の温泉みたいなものがあるのですが、どこもここも似たり寄ったりでありますて、特に食べ物に関していえば、あそこの温泉のこれが美味しいから行こうというようなイメージもないですし、あそこの温泉のこの湯が非常に面白いから、その時には行ってみようという話もあまり聞かないです。その中で、びふか温泉が抜きん出る形で取り組みが具体的になれば、美深の観光客の入り込みというのも40万人から50万人というように、上っていく1つのきっかけになるのではないかと思います。自分がよく行く温泉の中で、もっとも利用が、状況を見てもすごいなと思うのが、東神楽の温泉であります。そのスタッフの対応も含めてなのですが、施設全体が非常に賑やか、賑々しいと。そのお客様の立ち入りというのが果たしてどこにあるのかというところも、調査される必要があるのではないかと思います。参考にして頂ければと思います。まだ農業関係がこないので、1つ、質問の追加をしたいと思います。3つ目の質問です。地域創生のまち・ひと・しごと創生の中の項目の中に、雇用の確保と、起業しやすい環境づくりというのがあります。28年度中に、その項目にある新しい雇用の場の創生であるとか、企業だとか、環境づくりとか、そういったことに関する取り組みで、どのようなことをされたのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の企業化に向けた支援ということでよろしかったかなと思いますけれども、その部分については、主に、うちの方でもっています、商工業担い手支援条例、こちらの支援対策を打ちながら起業する方々、新規開業する方々に対して、支援という形で実施をしておりまして、そういう事業のPRを中心に行ってございます。28年度については、新規開業の部分でいうと2件の新規開業がなされて、それらに対して事業支援を行っているという状況でございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 条例とか、そういう体制的なものは、整っているという部分に関しては、この先もいくつか条例等の整備が必要なのであれば、それは取り組むべきだと思うのですが、その計画のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画の5年間の中で、やはり働く場の確保とか、起業しやすい環境とかというのは、目標としてあるわけですから、計画の中で、現実に仕事の開業というところにいかなかったとしても、やはり毎年のようにどのようにすれば、そこにいくのかという取り組みというのは考えなければならないだろうと思うのですね。そういう部分で、どのようなことをしましたかということなのです。ついこの間、北海道新聞で下川の地域おこし協力隊員が事業化したという記事がありました。読みましたか、読んでいませんか。読んでいませんか。9月9日の道新の人・2017という三面にある記事です。この中で、下川町の地域おこし協力隊員である、山田かおりさんという方と小松さちこさんという方がハーブによる企業を始めて、化粧品を作つて注文が殺到しているという記事であります。そういうように美深町のその地域資源を企業興しの環境の材料として、あるいは、事業化雇用の展開の1つの素材として、そういうものをどのように活用しようとしたのか。美深町の地域資源というのは、それに限らないと思うのですが、そういうところに目を向けて、どのような取り組みを行つたのですかという質問です。改めて、どのようなことをされたのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 美深町の地域資源を活かした企業化に向けた支援という部分のご質問だと思いますけれども、美深町の資源、色々あるわけですけれども、具体的にこちらから、この資源を使ってどうぞとか行政の方からこういったものがあるのをやりませんかといった、そういう形の部分では特段アプローチはしていませんけれども、民間の中でそれぞれ、その資源に目をつけて色々な例ええば特産品の開発だとか、こういった研究を行うと、そういう部分に対して具体的な事例があった段階で支援をしているというのが実態でございます。28年度でいうと、具体的にそのものは、これといったもの

が出来たわけではありませんけれども、商工会青年部、あるいは農協青年部合同で研修を行なながら地域の農産物を使った特産品、こういった研究も行って、発表会も行ったと。そういう部分で支援を行っているものはございますけれども、直接具体的な、こういったものを使ってどうだとか、そういったアプローチはこちらからはしておりません。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 何となく内向的な感じがするのですよ。内向きというか、内側でという感じなのですね。求めたいのは、美深町からどのような情報というのを外側に向けて発信していますかということなのです。つまり、美深町にはこういう資源がありますと。例えばHPの充実を計って、そのHPを見た人が、そういう素材があるなら美深町に行って、こういう企業をやってみよかという、そういうことを考えることができるようなきっかけづくりというのも、この計画期間中の1つの取り組みなのだろうと思うのですね。そういう意味では具体的に団体と協議して、素材について検討というのもあるのでしょうかけれども、手っ取り早く美深町からどういう情報を発信しようかということも考えるのも1つの検討課題だと思うのですね。そういうことでいけば、美深町の資源を活用してこのような企業や事業化に向けて取り組んでみることを考えませんか、みたいな情報を発信したかということあります。美深町のHPを見る限り、私は確認できませんでした。実際にはやりましたか。やっていませんか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、先程もお答えしましたけれども、こういった部分で直接これを使ってどうですかというPRは行っておりません。以上です。

○委員長（小口英治君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 新規就農者で、若いうちに海外に出て技術を広めたいと思うということで、北はるかの広報誌に紹介されていたという、ちょっと確認できなくて大変申し訳ございません。現在、新規就農者の中で3名、畑作で就農された方がおりますけれども、それ以前は酪農でございまして、なかなか酪農の方が経営を休んで海外に行くというのは不可能かと思いますし、畑作の方も就農間近な方が5年掛かって、経営改善計画、経営計画に向かって専念するということになっていますので、簡単に海外に出て技術を広めたいというようなことにはならならないかなというように思っております。その部分については、承知してございません。現在、青年海外協力隊に参加して、美深で就農したいということで、新規就農予定者ということで実習を重ねている方も実際いるのは事実でございますけれども、もしかするとUターンされてきた方ですとか、農家指定ですか、親元

就農者されている方で、親が経営をしている間に自分の技術で海外に出たいという夢を持っている方がいるのかなというように伺っているのですが、もしその属人の方が町の補助支援を受けた新規就農者ということであれば、後ほどでも確認させていただければなと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 引き続き調査してみて下さい。そういう方がおりました。次に4つ目、5つ目なのですが、インバウンドの関係とチョウザメの関係についてお伺いしたいと思います。事務報告書を見ますと、6月から12月にかけて一生懸命、本当に頻繁に会議等をもちながら活動されている様子が伺えます。こうしたところを見た中でお伺いしたいことがあるのですが、マッチングの視察をされる際に、メンバーが何人かいらっしゃいます。その選考方法について、どのような基準であったかということが、まず1つです。次に、マーケティングの委託先が道銀総研なのですが、その成果を受けて視察に至ったのかどうか。それで農林産物需要マーケティング委託の結果を見ずに行ったとすれば、果たしてその順番としてはどうなのかという疑問があります。どちらにしても、この前後の関係はどうだったのかということあります。それと、進出可能性検討会議、何をベースとしたのかということなのですが、視察だけだったのか、どのようなことを基礎として行ったのかということあります。このインバウンドの関係なのですが、私が見落としたのかどこにあるのかわからないのですが、施策の評価調書の中に実は記述が見られないのですが、あるとすればどこにあったのかというところを合わせて教えていただきたいと思うのですけれども、以上についてお伺いしたいと思います。次に、チョウザメの関係ですが、まず質問ではなく1つだけ指摘があります。美深町チョウザメ事業推進委員会設置及び運営に関する要項の第1条、文字抜けなのですよ。見ていて、あれと思ったのですが、第1条に産業の確立による地域振興ということなのだと思うのですが、地域の地の字が抜けているのですね。ちょっと確認をして頂ければと思います。それで、このチョウザメ振興に関してのことなのですが、その条例要項等を見る際に、これまでに8件の条例要項等規定を含めたものが整備をされています。この先、この計画が美深町の地域振興を含めて、大きな目玉であるというような内容のことが先の総務住民常任委員会の所管調査の結果の中でも報告をされています。それぐらい大きなものだとは思うのですが、それについてですが、1つ目に、チョウザメの養殖によって地域産業の活性化に繋がると、その妥当性を評価しているのですが、地域産業活性化の展望をどのように整理されているのか伺います。2つ目に、事業の推進に関しては、産・学・官で進められています。民はどのように関わるのか、産学官民という考えはないのかどうか伺います。3つ目に、ブランド戦略が取り組ま

れているのですが、商品に貼れるレッテルができればいいのですが、ブランドというものは、どのように作られるものだと考えているのか伺います。4つ目に、行政機構にチョウザメ産業推進室がおかされました。産業構築・新規開発・産業連携の3部門が置かれて、各種事業の検討・研究が進められています。このチームは各課から職員が委嘱されて15人で構成されています。これはプロジェクトとだと考えて認識していいのかどうか伺います。とりあえずこの3つであります。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ちょっとたくさんあってすみません。まだ整理ができていないのですが、インバウンドの事業の関係からお答えをしたいと思います。まず、この台湾の視察に行くにあたってのメンバーの選考方法という部分なのですけれども、この部分については、基本的に農産物の輸出の検討をしようということ、台湾への輸出検討という部分で、美深の地域では農産物が1番有力であろうということで、それを中心にまず取り組んでおります。そのメンバーについては、基本的には農業関係者がほとんどでございまして、農協、それから株式会社百商屋さんのメンバー、それから柳生さん、それと観光の部分でも若干PRも含めるということで、観光協会、こういったメンバーで行っているのが現状でございます。それから、委託業務の関係なのですが、この委託業務については、この部分、下川町と合同で実施をしている事業ということで、契約はそれぞれ契約をしているのですが、その中で進めておりましてその視察も含めて、視察先のコーディネーターも含めて、委託をしているという内容になってございます。そういう意味で行く前の進出可能性の検討会、それから視察先の選定だとか、帰ってきてからの検討、そういった部分について、委託を行っているものでございます。この検討会議の中では、それぞれの地域、下川・美深それぞれありましたので、それぞれの地域の中でどういったものが可能性あるかということで検討して、実際に視察に行って、向こうのバイヤー、それから色々な業者と会った段階で、本当に可能性があるのか、そういった部分について、検討を行っております。インバウンドの部分については以上です。それから、チョウザメ事業の関係ですね。まず、養殖によって地域産業の活性化が図られる、何をもって展望を見出したのかという部分なのですが、こちらについては色々な可能性があるということで、整理をさせていただいております。チョウザメと絡めた地域農産物、そういった物の連携といいますか、それと合わせた産業の活性化、そういった部分が可能性としてあるだろうということで、整理をさせていただいております。産学官の連携の中で、民という部分なのですが、基本的に産という部分に民間も入っているというように認識をしていただければと思います。これについては、民間の実際に養殖業者、それから学で言うと、北海道大学、そ

ういったところの連携。官といった部分では、北海道総合研究機構、そちらとの連携、そういう部分で、これからチョウザメ事業について、色々ご意見と協議を行なながら、産業として確立をするという部分で取り組んでいるものでございます。それと、チョウザメ産業振興室の関係なのですが、3つの部門に分けてそれぞれ取り組んでおりますけれども、こちらについては、どちらかというと、町全体で取り組む大きな事業という部分で、職員全体でこの事業を推進していくこうと、その事業内容について理解をしようというのが主な趣旨となってくるかと思います。それぞれの部門に分けて、研究をしているわけですが、それが即プロジェクトというようには考てはございません。それぞれの中で色々研修含めて考える中で、町全体で行う大きな事業だという認識と合わせて、それぞれの産業構築、連携、新規開発、そういう部分のヒントになるものが出てこないかということで、取り組んでいるのが現状でございます。ブランドの部分についてですが、これについては、今の段階でこうしたらすぐにブランド化されるというものは、なかなか難しいのかなというように思います。それぞれ実績を重ねる中で、このブランド、美深のブランド、美深のチョウザメのブランドというものが確立されていくのかなというところで、そういう取り組み、PR含めて、今後やっていかないといけないなと思っているところでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） インバウンドの件で、事務報告の110ページでは、参加者の名前が記されております。柳生佳樹さん、丸山寿幸さん、小栗卓さん、田畠尚寛さん、山下さんの名前がないのは、漏れているということですか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 実は元々行く予定だったのですが、前後の検討会にも参加をされているのですけれども、急遽、奥さんの身内の不幸があり行けなくなったりということで、元々はこのメンバーに入っていたということでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の説明の中で、委託業務の中で、その委託先の人も一緒に台湾の視察の構成員だったという解釈でよろしいですか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） はい、構成員というよりは、コーディネーターといいますか、そういう形で同行しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） よくわからなくなってくるのですが、海外展開の調査に、例えば

マーケティング含めて、どのようなことが可能なのかということを道総研に委託したわけですね、調査して下さいと。違うのですか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この部分につきましては、先程も申しました通り、海外に農産物を輸出のするにあたって、どういったものが可能なのかというところを現地の状況、それから現地に行って実際にバイヤーと協議をする、その後で、その結果を受けてどのようなものが可能性あるのかという全部含めて、委託をしたということです。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 感覚的に、視察団が行くとすれば、その委託業務の調査結果を受けて、行くものと思うわけです。調査期間中に、あるいは調査最中に、どうなのがなという感じで行っていると、例えば行った結果、台湾の市民は、ほとんど家庭では食事を作らず、外食が中心であるということ。そういうところであるから、加工品が主にその市場に関しては、有効な商品になるというような話は聞いております。つまり、そういった調査結果を受けて、視察のメンバーがどこに、どのように事業展開をすればいいのかということを考えるという順番じゃないのかなと。一緒に行って委託料も払って、かつ視察団の旅費も出て、という同時進行でそれがあるというのは、果たしてどうなのがなと疑問に思ってしまうのですが、疑問に思いませんか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） はい、すみません。疑問には思わないといいますか、基本的に、実際に行って見なければわからない部分も非常に多いというように思っております。そういったところも含めて、全部、委託業務として同行をしたというところでして、当初から検討するにあたって、現地に行って検討するという業務内容ですので、特段、疑問にも思っておりません。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） この委託費と調査料費がどのように使われたかということに関しては、今の説明でよくわかりました。では、チョウザメの部分について、お伺いをしたいと思います。プロジェクトではないのだということが担当者から発言があって、先の一般質問で、私は町長に質問したのだけれども、町長は具体的には何なのか少し見えないと、あるとすれば色々と相談に預かりたいという答弁の意味が今、わかったというところでありまして、新聞報道では、プロジェクトが推進されているというようになっておりますが、新聞報道に関しては、事実、そのプロジェクトの使い方としては、適切ではないということですね。本来、プロジェクトを考える際に、一般的に文字の意味を調べる際に、通常あ

る組織から離れて、複数の職域から人選された人が、一定の目標に向かって一定の成果を上げる活動をして行くというような形態が1つのプロジェクトとして、言葉の意味として、存在しているわけです。今、美深町がやっているチョウザメの部分に関して言えば、施設を作り、商品を作り、人を育て、雇用を図り、長期的に展望をもって美深町という地域を活性化していこうと、産業経済を活性化していこうと考えた場合に、私は、これはプロジェクトが進んでいるのだと思うわけです。そういうことではないのだと、まだそこまでいっていないのだと、プロジェクトという言葉を使うレベルにはいっていないのだと、そういうことですか。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 私もこれまでの答弁の中で、いわゆる職員の研究プロジェクトというような回答をしていたかなと思います。新聞の取材の中でも、こういった組織ができるのだけども、どういうものなのだいというようなお話がありました。研究プロジェクトですよというようなことであります。そこに含まれる意味として、言われる通り、町の大きな産業したいために、行政でも、部門以外の者でも、このことについてまず知つてもらおうというようなところ、それから、若手の今後を担うもの、町を担う者が一緒にになって将来を考えようというようなことが基本になりました。先程言われている通り3つの部門に分かれて、それぞれテーマを持ちながら、どういったものが進められるかというような研究プロジェクトとして、私は理解をしているところでございます。具体的に与えられた課題、これを成果品とするというような意味としてのプロジェクトではないという主幹の答弁かなというように思います。研究の段階にあるというような位置づけとして、今、進めているところでございまして、これら職員だけで、なかなか出来ないということで、道総研、こういった人達が特に、中央農業試験場の方、大体2名なのですが、それぞれの部門で、このように進めたら良い、それから状況としては、みなさんの考え方はこうですねと整理をして頂きながら、時間外の時間に、勤務時間が終わった後に研究をしながら、それぞれ与えられたテーマを進めているとい状況でございますので、新聞報道は決して間違いではないと思いますし、私もそういう研究プロジェクトというような位置づけの中でお話をしたという事実はございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実際、今回の質問にあたって、改めてチョウザメ関係の条例とか要項とかを見ますと、本当は8本整理されているのですよね。で、これほど例規を定めて、年間計画でいけば、15年先とか16年先とかっていう、そういう大きな事業展開をし、巨額の町費を投じるという事実であります。もう初期の段階からプロジェクトという意識

が、それぞれが持たないといけないだろうと思うわけです。始まりですから、その1つ1つが散漫になっていたとしても、行く方向に絶対の間違いない、自信を持って進むというのであれば、その過程に自分たちはいるのだという認識をまず持たなければいけないだろう思うのですね。そういう部分が、先程の答弁の中では、充分感じられなかったのはちょっと残念に思いますが、その辺を総務課長が捕捉されたように、とりあえず認識します。で、チョウザメに関して最後の質問ですが、今、言ったようなプロジェクトが進む中において、チョウザメ産業振興計画書、ないですよね。もしかして。今まで、全員協議会や補正予算、あるいは予算当初の添付資料としていくつかもらっているのですが、美深町内の経済産業の活性化を評価調査の中で謳うレベルにあって、先日の総務常任委員会の所管調査の報告の中にあれば、5年後に法人化というような、その公社を含めたことが報告されているなかで着々と進んでいくとすれば、単年度ごとの事業メニューも含めて事業が稼働する何年か先のそこまでの工程を含めた全体の計画書というのがないと、これは進まないだろうと思うのですね。このことは、前に企業誘致の件で直前まで国交補助を受けて、直前までという段階でダメになったケースがあります。今回のこのチョウザメ産業の振興についても、是非、やるべきだということを言う方もいます。実際に聞いています。しかし、圧倒的多数は、もうその話はするなという町民が多いのです。もうすでに30年もやってきているだろうというところから始まってのことあります。こういった民意を実はそうではなくて、この町にとって必要なものであるということを理解してもらうためにはしっかりとした計画書があって、それが我々、議会に提示されて、住民にも説明されたうえで進んでいくということが必要なのではないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われた通りですね、計画書、これは実は今年、理事者から与えられた課題で、そういう計画、こういったものが必要だよということで与えられたものというように認識しております。遅いのではないかというような話かもしれません。実際に取り掛かっている部分、具体的に作業に取り掛かっている部分もあって、なかなかこの全体計画というものが見せられないというのが状況であります。順を追って、方針というようなことで昨年、チョウザメの考え方というような中で大まかな考え方をお示ししたかなというように思います。これらを柱にしながら今後の進め、計画について策定をしていかなければならないと認識をしているところでございます。30年来というお話を、これ実は耳にしますし、大多数がそう思っているかどうかというのは、ちょっと寂しかったなと思うのですが、やり方がやはり違うというように私どもは今、担当していて思っています。従前のやり方、今の色々なネットワークを通じながら、研究してきた部分を實際

に使っている部分、こいった部分でやり方が違うかなというように思います。改めて、この事業を成功させるために、色々な方々の知恵、こういったものも活用していきたいし、住民周知の部分、こういったものも随分言われておりまして、きちんと説明できるような形に持っていきたいというように考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今言われた通りのことが、できるだけ早い段階で実現されることを期待したいと思いますし、昨日の一般質問で同僚議員の質問に対して、町長が呼ばれていないのに行くのかというビックリするような回答があったのですが、積極的に地域担当員は、そういった町の計画を背負って地域の中に入っていって、まだ計画書はできていなければ、そういう計画は進んでいるよというような説明をやはりするべきだろうと思います。先程、ブランドの件でお聞きした中で、非常に大丈夫かなという感じの回答だったのですが、その前に、産学官民が入っていないという指摘の中で、これも非常に苦しい答弁があったのですが、つまり町民ですよ。産学官民というのは、町民がこういった計画の中に、一般という形で入って行くかどうかも含めてなのですが、ないですよね、ということです。それで、ブランドというのは、1番大きいのは特産品の考え方もそうなのですが、まず、地域住民の意識と作っていく事業者の熱意なのです。そういう組織構成が出来たからブランドができるのだというのではなくて、買う人、使う人を含めた、民を含めた産学官民というそういう連携の中でブランドというものが作られていくのだということなのですよ。その辺のところについては認識が足りなかったのかなと思うのですがどうですか、そのブランド化というところに関する考え方として、今、私がそのように言ったのですが、こういった認識はお持ちですか。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） おっしゃる通り、民を活用しながらアイディアをいただきながら進めていくことが、これがベストな状況かなというように考えます。ただ、正直なところそこまでまだ具体的に方針としては今後どのような販売をしていくか、どのようなものに使っていこうかというようなこととして現在、中心となる組織がこれらを進めているという状況にあります。事実、こういったものが出来、こういった常態化することによって益々いわゆる消費者、こういった部分を考えていかないといけないだろうというよう思っているところでございます。今、発展途上ということでございまして、この部分については、まだ、確かに推進会議、こういったところには加入をして頂いておりません。産業の部分では、先程主幹が言いました通り入っておりますけれども、一般住民として、ではここに入っているかというと、なかなかそこには入っていないというような現状があっ

て、今、土台作りというような状況かなというように認識をしているところでございます。また、ブランドの部分でチョザメに特化すれば、やはりこの今進めている、いわゆる自然の中で、良質な水質の水を使いながら育てること、それから更には、今研究しているのですけれども、海水を交えることによって、更に美味しくなるというような研究もこの中で進めておりまして、同時並行でこういった部分を進めているのは事実でございます。一般町民の方々がここに入ってということは、今現状の中ではなかなか難しいかなというよう思います。コンスタントに、いわゆる生産されて消費、こういったところにつながる時に、やはりその消費者の意見というのが大事になるかなというように思いますので、もう少し時間を頂きたいなというように考えております。

○委員長（小口英治君） 2番長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 過日、お店に行って食事をしながら聞いた話でありますと、3月の末にイベントで試食の会があったと思います。なぜ、私が選ばれなかったのかということと、どのような基準で、その調理の人が選ばれたのかと、別にその人を責める意味ではないですが、何か違う方法もあったのではないかと聞かれたことがあります。実は、その人も色々料理を考えている人でありますと、まず基本的に3月のイベントの際に、その人を2名選考した基準といいますか、どのような基準でその人を選んだのか、あるいは、今後チョウザメの試作品、料理を含めた、そういったものを考えていく際に、もっと対象を広げていくという考えをもっているのかどうか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 3月のイベントというのが少々理解できなかったのですが、講演会ではなくて。

○2番（長岐和彦君） 文化会館の小ホールで、講演会と試食をやっていますよね。文化会館でやっていませんか。

○総務課長（渡辺英行君） 文化会館は抽出をしたのではなくて、町民さんに呼びかけて参加をしてもらったもの。

○2番（長岐和彦君） ではなくて、その料理とかプロジェクトチームで職場でというか。そのことも含めて。

○委員長（小口英治君） まず、休憩します。

○2番（長岐和彦君） 2回やっているよね。役場の振興室のメンバーかもしれないけれども、奥村さんとむつみさんが調理したもの。それと3月の定例会が終った後に小ホールでイベントをやっている、高校生の発表とかなんとかいって、その時も試食やっているでしょ。そういう事業含めて、ピンポイントでお願いをしているよねっていうことさ。な

んで、幅広く料理について、アイディアを募らないのって、そういう話です。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 理解しました。まず、先程、分けなければならないのは、行政の中のプロジェクトの関係で、新規開発部門というのを設けて、その中で、まずそこで研究をした、こういった商品が良いのではないかというようなテーマを持って、これに対応してくれる事業者にお願いをしたと、それが2社になっているという現実です。これはプロジェクトの人以外、一般町民さんなのですが、こちらの方にはご案内をしておりませんので、プロジェクトの中での研究メニューの1つであるという理解をして頂きたい。それから、3月の末にやったもの、これについては、美深町のチョウザメ事業の推進のPRというようなことを含めながら、講演を行ったり、最後にチョウザメの白焼きと言うもの、こういったものも商品としてはありますよということで、広く住民に呼びかけて、実施をしてきたものでございます。きっとプロジェクトの方は、12月くらいにやったやつかなというように思っておりまして、ちょっと3月のやつとは別のものであると理解をして頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。簡潔にお願いします。

○2番（長岐和彦君） 新聞の報道を見た町民から、やはり疑問に思っているところで、どうなのということを聞かれたのですが、チームの中で、この2人の方にお願いしましょうということは、その場ではわかっていても、報道をされると、この2人はどうしてということに記事を読む人は思うわけですよ。そういうところで、3月の講演を含めたイベントの中で、料理が提供される時に、びふか温泉からだというところもあるのですけれども、色々な意味で、美深町で進めていくチョウザメの料理に関して、あらかじめ決まっている人がやっているんじゃないのというように話を聞くものですから、そういう意味で今後、そういった試作を含めた部分で、どのように取り組んでいこうとするのかということが2つ目の質問です。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 研究途上の部分については、そういった固定した人をお願いしながら、進めてきたというのは現実でありますし、今後は当然、私、従前から言っている通り、美深町内では、最低でもどこの飲食店でもこういったものが食べられるというような方法、これが大前提だろうというようなことを考えておりまして、コンスタントにそういう商品が出来てくれれば、これが町内では絶えず提供できるというような方法にしていきたいというようには考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 他、質疑ございませんか。

10番 南委員。

○10番（南和博君） 農業の関係で3点ほど。まず、28年度からがんばる農業支援の関係の事業が農産の方と畜産の方で新たに打ち出されておりますけれども、まず、まだ1年目ということですけれども、担当の方での検証と評価をどのようにされているか。それから午前もありましたけれども、有害鳥獣の関係で農業の方の部門でいいますと、当初道の補助も入れながら、もう7、8年経つのかなと思いますけれども、この時期になってまた午前中もあったように、鹿、熊等の被害、増頭が見られるということで、農業者の中からまた新たな追加の電気牧柵と、また有害鳥獣対策の補助がないのかなという声もよく聞きますが、その辺、将来的にどのような考え方を持たれておられるか。それから麦チェンという事業の流れで、美深町では初冬蒔き小麦が進行されて、播種機も2台、3台と導入されておりますけれども、近年の気象の関係、また収量の関係で、聞くところによると新年度においては、初冬蒔き小麦は、昨年は早い降雪で0でしたけれども、平成30年産のものについてもかなり作付けが減るというところで、ここら辺の現状をどのように捉えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田農畜産係長。

○農畜産係長（前田直久君） まず、がんばる美深農業の畑作支援事業の関係の部分について申し上げます。28年度につきましては、畑作支援事業について、79戸の農業の方に対して支援を実施して参ったところでございます。これまで町単独で実施してきました、輪作体系確立支援事業、それと、かぼちゃ品質向上対策支援事業を踏襲して来ております、この補助金については、品質向上に取り組む農業者の方への支援ということになっておりまして、輪作推進の他、圃場づくりの基本である土作りや、品質向上につながる病気対策、排水対策、施肥管理など、前向きに取り組む農業者の方に対して実施をしてきております。3年の取り組みということで、初年度になってございます。しかしながら、去年ですね、利用率も高く、12月に補正予算で増額をするなど、最終的には当初の予算を上回るような実績となったところでございます。美深の畑作については、土地利用型作物による輪作が柱となってございます。今後も輪作や、土作り、病気対策、排水対策などを推進して、連作障害の回避や、その他品質向上の部分にこの補助金には貢献しているというように考えているところでございます。今後3年間で事業効果を検証していきたいと考えてございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 農業グループ主任。

○農業グループ主任（桜木健一君） 私の方から、畜産の方の説明をさせていただきます。28年度から、がんばる美深農業の畜産の方で、補助という形で始めさせていただいてお

ります。28年度につきましては、酪農家37戸中9戸の補助という形でなってきております。実際、28年度から30年度までということで、後3ヵ年ありますので、また、そこで内容をみていきたいというところで考えている状況です。個人的なところとしては、乳質が他の地域に比べて良くないので、その部分をこの3ヵ年で上げていってほしいなというところで、ちょっと考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 青木農政係長。

○農政係長（青木吉信君） 鳥獣被害の部分については、平成24年まで、確か3年間、電牧柵の支援等をしてきてまいりました。現在、鳥獣の支援対策というのは、単費ではしていない状況ではありますが、新規就農の方については、当時、畑がなかったということで、がんばる美深農業の中で支援の方をしてきております。既存の農家さんについては、多面的機能支払いの部分が、全地区、美深町内支援を取り組んでおりますので、その中で電気牧柵を買うということも可能になっております。こちらの方で対応というのを考えていただければなと思います。ただ、鹿と熊に合わせて、アライグマとか兔といった被害も大きくなってきておりますので、この部分については、電気牧柵だけでは対応が難しいのかなと思われる部分がありますので、農業者の方とも協議して進めていければなと思います。後、麦チェンの部分、初冬蒔きについては、昨年、初冬蒔きが蒔けなかったという部分もありまして、春小麦については、全て慣行蒔きになりました。で、春の天候の部分もあると思いますが、今年については、秋小麦よりも春小麦がとれたという、僕初めて見たのですが、春小麦が採れたということで、麦チェンの総会の中でも慣行蒔きにしたらしいのではないかという声もちょっと言わせていただいたのですが、麦チェンの会長さんも、作業の分散の部分も考えて初冬蒔きについては、年々作付けは減っているけれども、秋小麦があって、初冬蒔きがあって、慣行の春小麦があるという作付け体系は崩さないでいくということで、麦チェンの中でも確認はしております。以上です。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） まず、その麦の関係からいいますと、そういう作業分担という考え方もあると思うのだけれども、状況を聞いていると、かなり初冬蒔きの面積が減るのではないのかなというように考えています。そうなった時に、その麦作の振興策というのがこれまで初冬蒔きにかなり傾注した形で進めてきたと思うのだけれども、そこら辺の方向転換というか、分散というか、そこら辺もちょっと考えていく必要があると思うし、現在、農業改良普及センターの所長さんが麦作に非常に詳しい方だと聞いておりますし、以前、ある会合でも一緒になって色々と積極的にみなさんに技術指導もされたので、折角の能力がある方なので、頻繁に農業者の中に入ってもらえるような機会を作ってほしいなと思い

ます。それから、がんばる農業支援事業の方は、一定程度、今、前田係長からも紹介あったように補正を組むくらい順調なのですが、施設整備の関係でいうと、新規就農者のみという形になっていると思います。以前、ハウス施設整備の補助事業がありましたけれども、やはり近年の異常気象を考えると、施設野菜をやっぱり導入しないとならないよねという話もよく聞くので、将来に向けて、既存の農家さんも、このがんばる農業の中で、そういう施設整備、後は土作りで言えば堆肥盤整備ですか。堆肥盤も今、生コンが立米2万円以上して大変負担になっております。そういう部分も考慮していただいて、土作りの一環という形で将来に、次年度に向けての政策設計に盛り込んでほしいなと思います。有害鳥獣の関係でいいますと、今、青木君から説明があったように多面的機能の方で補完もされますけれども、その鳥獣対策のいわゆる電牧関係だけでいくのか、それとも鳥獣対策に関わるフレキシブルな色々な資材とか機材購入が可能という考え方の認識でいいかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田農畜産係長。

○農畜産係長（前田直久君） 電気牧柵の関係等の多面的関係ですが、多面的交付金については、かなり幅広い形で対応が可能なものとなっているところでございます。牧柵はもちろん、爆音機と言いますか、ポンッと鳴ってビックリさせて逃すような、そういう装置等も対象になっているということで聞いておりますので、それぞれの地区で有効に活用していただければと考えています。

○委員長（小口英治君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 初冬蒔きの関係で先程、作業の分散という部分もございましたが、たまたま降雪、根雪が早く、融雪も早かったということで、今年はたまたま慣行が5俵、6俵というようなことでお話を伺っているところでございます。普及センターの話だと来年も同じ、うまく雪解けが進むとは限らないと。そういうこともございまして、この辺はやはり生産団体の中で初冬蒔き、麦チェンと連動して位置付けていくということで、当時、麦チェンが始まった時は6俵、7俵が、初冬蒔きが採れたという年もございましたが、その後、本当に異常気象が続いているという部分、それと今年、秋蒔きについても厳しかったという部分がございます。支所長さんが麦チェン、初冬蒔きの時代、ちょうど上川農業試験場でご指導いただいた方が今、支所長さんということもございますので、その辺、種が深すぎるですか、色々アドバイスを頂いているところですので、その辺含めて生産団体とやはり美深の輪作体系を守るためにも、麦作、酪作大事な部分ですので、ご指導いただきたいければなと思ってございます。それと、ハウスですか。施設野菜につきましては、実は昨年の農業振興懇談会の中でも生産者からハウス整備について、要望が

ございましたけれども、町としては、農家さん個人が考えではなくて、生産団体、メロンですとかアスパラですか、そういう中で総合的に調整して、今後の作付け計画、将来の所得対策等々まとめていただいて、更にはそれには農協等も入って、きちんと将来の考え方をまとめていただければ、理事者も町としては、相談に乗りりますよというような話に至っております。なかなかその協議がされていないということで、来年度予算に向けて、がんばる美深農業、それぞれ畑作、酪農支援事業がございますので、この辺、当初3年間で予算を見ていますけれども、それぞれ拡充等も検討しながら、何とか美深農業を持続あるものにしていきたいなというように考えてございます。まずは、ハウスの部分、施設について、具体的な相談になろうかなというように思っているところでございます。過去に相当数支援したのですが、なかなか思うように手を挙げて頂けなかったという苦い思いが、相当、私も理事者も持っていますので、その辺をいかに今後の前向きな形に変えていただけるかという部分が大事かなというように思っているところでございます。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私の方からは2点お伺いします。2次評価調書の61ページ、事業ナンバー263番の畜産クラスター関連事業について、お伺いしたいと思います。改めて事業の内容がどのようなものであったのかということと、その中で課題等がC評価という形になっていますが、それを意味するものがどのようなことなのかお聞きしたいと思います。それからもう1点、同じ調書の75ページ、事業ナンバー239番の商工会活動支援事業についてでございますが、ここ何年来、補正を組みながらプレミアム商品券の発行をしてきた経緯がございます。これについての、経済効果あるいは商店の経営安定、商業の振興等について、どのような評価の見解を持っておられるのかお聞きしたいと存じます。

○委員長（小口英治君） 堀農林グループ主任。

○農林グループ主任（堀貴緒君） 私の方から、畜産クラスターの関連推進事業について説明させていただきます。内容につきましては、国の方で畜産クラスターという事業がありまして、その関連で進めていく事業となっておりまして、町内に住所を有します酪農畜産法人を対象として、補助を行うという形になっております。畜産クラスター計画というものを美深町の中で協議会を立ち上げまして、そこでクラスター計画書に載せていく、その中で施設を建てたり施設整備をしたり、機械を導入したという場合によって、補助をするという形になっております。今回、この補助をしているものとしまして、町単費事業も合わせてあります、その中で申請いただいている方、農家さんに対して補助させていただいております。件数としまして、28年度は7件です。町単費補助として補助させてい

ただいております。施設の規模拡大と牛舎の改善を実施された農家の方に補助させていただいております。この畜産クラスター事業、また國の方でも勧めている事業ですので、今後も継続していきたいと考えているところです。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問のプレミアム商品券の経済効果という部分でございますけれども、この間、過去何年間か継続して、このプレミアム商品券、商工会の要望に基づいて実施してきてございます。なかなかその効果、具体的にどのくらいあるのだと数字で表すのは難しい部分が正直あるわけでございますけれども、何れにしても、その消費の町外流出という部分では、一定程度歯止めがかかっている部分があるのかなというように担当としては、認識しているところでございます。ただ、正直こういった対策を打つ中で、もうちょっと商店街の中で独自の展開をしていただきて、より効果を上げるような形があればいいなというように考えているところです。そういう部分については、今年も実施をしてございますので、商工会を通じてでも、この商品券をきっかけに、より町内に消費を稼がせるような取り組み、それぞれの個店等でも検討いただきたいなというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、今、畜産クラスターについては、事業内容はおおらぎにわかりましたけれども、当初、町は計画の中では、1,950万予算を組み立てて、実績については、219万6千円という形になっています。更には、調書の中では、実績表と平成29年度予算額は0と。今後の方向性は、今の答弁でもありましたように、現状維持、継続をしていきたということなのですが、この現状維持を続けていきたいということと、予算措置が0ということと、その辺どう理解したらいいのか、その点ちょっと説明を頂きたいと思います。それとプレミアム商品券の関係ですけれども、ここやはり何年もやってきて、商工会でも一定程度、商品券がどの商店にどの程度の金額のものがいったのかということも当然抑えているでしょうし、それらの資料も町としても多分、手に入れているのではないかというように思います。それらについて、やっぱり1つの商業の部分での活性化の部分からすると、しっかりと今後続ける中では、検討を加えていくためにも、数字の部分ではしっかり抑えていく必要があると思っております。特に1つは、表現が適切かどうかわからないけれども、ある程度の一部のところにしか商品券の行き先がないという、消費者の心理からするとそうなのかもしれませんし、その辺のところが町の商工業者の全体に及ぼすようなプレミアム商品券にはなっていないという現状が、残念ながらやっぱりあると私は思っていますが、多分そうだと思いますが、その辺のところの改善点を発行す

る側の役場として、どう組み立てていくかということも、これから大事なのかなと思っておりますが、その辺のところの考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 堀農林グループ主任。

○農林グループ主任（堀貴緒君） 先程、畜産クラスター関連推進事業の関係でCの判定したことについて説明が漏れておりました、すみません。28年度の予算の中で、国のクラスター事業の方で当初事業の方で申請していたのですが、こちらがその事業採択が最終的にされなかったもので、事業採択された後に町の方で補助をするということで予定していましたが、国の方の補助にならなかったので、その関係で国の方の補助として予算で抑えていたものは、ちょっと補助の方をしていないので、この部分、金額としてその2,950万ということで、この部分が当初国の方で予定していたものになります。後、29年度の予算がついていないということにつきましては、畜産クラスター事業で予算要望を国の方にあげているのですが、内定しているのが一件あります、それが直接町の方にお金が入ってこないで、クラスターの協議会の方にお金が入ってきますので、その部分で予算として補助を考えてないという、0という形になるということになっています。以上です。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） プレミアム商品券の部分ですが、数字としてどういったところに多く使われているかという部分では、担当としても実はきちんと抑えているところでございます。主に食品関係だとか燃料関係、そういう部分が多いのかなという部分で、そういう部分で商工会の中ではスタンプラリー等、そういうものも昨年はやりながら、色々工夫をしているのかなというように思いますけれども、やはりどうしても偏る部分というのは、ある一定程度仕方ないのかなというところと、後、そういう部分を改善するについては、商工会を中心としても一度実際、個々の商店の方では是非とも検討をして頂きたいなというように思ってございます。実はアンケートの中に、それぞれ商店自らもお客様を呼び込む、そういう方策を考えてほしいというような意見もあったものですから、そういうところで取り組んで頂きたいなということで、そういう部分、商工会にも申し入れをしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今の2回目の答弁からしますと、国の事業は継続するけれども、対象にはならなかったという抑えていいのかですね。今年度について支出した金額については、町の単費によって支出したという抑えていいのか。それと基本的に国の事業ですから、クラスターの計画書等も提出されたと思いますが、その計画書自体が不備であったこ

とによる採択されなかった内容なのか、今後続ける、予算29年度は0になっていますが、先程は継続していきたいという発言だったのですが、継続は難しいという理解でいいのか、その辺のところはどのようになっていますか。

○委員長（小口英治君） 桜木農業グループ主幹。

○農林グループ主幹（桜木健一君） 畜産クラスターの関係です。ちょっと答弁が前後してしまいましたけれども、まず第1点目の国の事業、これが当初予算の時には予定されていたけれども、決算時には町単独事業だけの決算になってしまった。これは先程、主任の方から説明した通り、当初申請をしていましたけれども、その申請時に掲示した計画書、それが全国的な、色々なところから出てきていますから、それの中で見比べて調整をされた時に、その評価の点数が低かったということです。のために、国の事業が採択にならなかったということがまず第1点。そして、決算で町の単独事業というように決算となっているところですけれども、この畜産クラスター関連事業というのは、国の事業がベースにあるのですけれども、その国の事業をベースにして町も単独で持とうという制度があります。その国の制度の中では法人ですとか、そのような大きな組織しか該当にならないのですが、その町の事業については、個人の経営でも大丈夫ですよということです。ただ、国の事業については、事業費の2分の1が国、その補助残の2分の1は町で持つような形になっています。町の単独事業の場合は、その総体の事業費の5分の1、これが町の単独事業費として補助をする部分という2本立てになっていますので、今回は国の補助がなかったので、町単独の部分だけ執行をさせていただいたということにまずなっておりました。そして、その計画書の内容ですが、美深町で平成27年に畜産クラスター協議会という組織を立ち上げまして、その中で計画書をつくってきています。先程、主任の方から説明があった、美深町でも現在、畜産クラスター事業を1件進行中ですよということをご説明申し上げましたけれども、その計画書の実態に合うように評価の点数を上げるようにということで、これまで協議会の中で各関係機関、勉強をして相談をしてきました。その中で1件だけ今、仮採択といいますか、まだ正式ではないのですが、仮採択ということで今、動いているところがございます。この事業は、機械のリース業ということで、町の方で施設建設等には当たらないということで、町の支援はないのですが、國の方から直接、クラスター事業協議会の方にお金が入ってくるという、そのような事業形態になっております。事業の継続の考え方ですが、平成29年度当初予算につきましては、予算額0ということで、これにつきましても、各関係機関、関係者等と協議をしてきたなかで、要望がないかという調査も行い。取りまとめも行なった結果が0ということでございました。ただ、現在1つ繋がっている事業がありまして、その事業は新規就農の関係で繋げた事業なのです

が、そこをベースにして引き続き各関係農業者にPRをしながら、事業をどうにか進めたいなという方向でいます。これまでも、このクラスター事業については、各関係者に相談しながら進めてきておりますが、現状から規模を拡大するという考え方になかなか踏み切れないところがありまして、なかなか進んでこなかったというのがあるのと、この畜産クラスター事業のベースというのが、地域の関係者が連携して地域ぐるみで高収益を目指すという、その結果を出すための事業というのがありますし、なかなか1つ1つの法人ですか、個人がやる事業では、なかなか美深町全体の収益向上にはならないという、そういうものもございまして、ちょっと苦労しているところでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、総合計画の中にある32年までの4,750万という1つの金額ベースを出しているところですが、それについては特に29年、30年、31、32に続きますから、その変更がないという抑えでいいですね。今後、それらについて手を挙げる者が出てくれば、その時点で当初予算なり、補正なり組んだ中でこれを実施していくという考え方でいいですね。

○委員長（小口英治君） 桜木農業グループ主幹。

○農林グループ主幹（桜木健一君） その通りでございます。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） プレミアム商品券のことについて、もう1点だけお聞きしたいと思いますが、私は旧来からプレミアム商品券とは、現在の商工業者が置かれている中にあってのカンフル剤だというようにずっと思ってきてます。それが本格的な政策ではないとも思っておりまして、カンフル剤というのは、何度も何度もやっていくうちに、それはカンフル剤の役目しか果たさなくて、本来の商業活性化なり、振興の部分にはならないかなと思います。やはり是非、考え方だけお聞きしたいのですが、これを地域通貨のような形で、今回の場合は商品券というのは、プレミアム商品券は一定程度の期間の中で、打ち止めで全部資金回収という形になりますが、これを地域通貨のような形で、町内会をくるくる回るような、そのような仕組みに立ち上げていけば、もっと経済効果がたくさん出てくるように考えるところなのですが、その辺の研究については是非、取り組んで頂きたいところなのですが、お考えだけお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） プレミアム商品券の毎年度の発行、これが効果を生まなくなるのではないかというような話でございました。確かに、十数年の過去をさかのぼれば、やる年、やらなくてもいいというような年、こういったものを繰り返してきて、私が担当

させていただいてからは、確かに毎年補正予算に計上させていただいて、国の交付金等々もありましたので、こういったものも活用させていただきました。確かに、毎年やることによって本当に効果、値があるのかと言われると疑問があるところはあります。ただ、先程、効果の関係で天塩川流域商工会の連合会だったと思いますが、そこで成果というのがあって、実は町の名前は出せないのですが、他の町でたまたま商品券の事業をやらなかつたと。そうすると町外への流出が20%というような評価があって、実は今年度の補正をした中に、そういう理由を1つとしながら、やはり、まずは町外への消費行動が出ないようにしなければならないというのが大きな1つかなというように思います。各個店で使用の実態というのは、これは差が出るかなというのはわかりますけれども、まずは行政としては、町内の経済、これが消費動向が町内で広がること、これが大事だというように思っております。それから、本当にこれは、5、6年前だったと思うのですが、地域通貨の関係で同行させていただいて、勉強しに行った記憶が今、実はあってですね、確かに勉強してきたなというように思っております。今、実態として、これを進めるよという答弁をなかなか出来ない状況にあります。この地位でこういったものが、適切であるということであれば、こういった取り組みも試みたいなというように思っておりましたが、実は、研究したかと言われれば、研究をまだしていないというような状況、ただ研修にだけは行かせてもらったなという記憶だけは残っておりますので、その辺に配意をしながら進めたいというように考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） それでは、私は森林公園美深アイランドの指定管理についてお尋ねしたいと思います。まず、平成28年度の美深町各会計歳入歳出決算書説明書の51ページ、商工費の中の4目の美深アイランド管理費、森林公園美深アイランド指定管理の欄で、美深振興公社に指定管理しているわけですが、この指定管理の期間を間違っていますよね。プロだから知っていると思いますけれども、指定管理の期間で、昭和30年3月31日というのは、30年度ではないですよ。それぐらいのことはわかっているのではないかと思いますが、どうでしょうか。ついでに、上の段の物産館指定管理も間違っています。6年間は指定管理していません。では、質問を続けますが、指定管理者は美深町長が代表取締役社長であります、美深振興公社であります。今回質問しようすることは、実は私自身が昨年、28年度ですが、アイランドパークゴルフ場において、その利用をするにあたり色々と疑問点がありまして、実を言うとあそこのパークゴルフ場、パークゴルフ場だけではないのですが、あそこの受付のところで色々疑問点を質問したところ、振興公社の社員ですよね。温泉の社長は美深町長の山口さんなので、文句があるなら山口町長に言って

くれと言われたのです。流石だなと思いますよ。美深町の職員でも、なかなかそこまでのこととは言えないと思いますが、堂々と振興公社の職員は、社長である山口町長に言ってくれと言うのですから、この際申します。この質問の内容は、社長であり、また美深町長としても関係があるというように思うわけです。なぜなら、発注者が美深町長ですし、受注者も美深町長、代表して社長になっている振興公社なのですか。この子の一言で、振興公社もなかなか優秀な職員が採用されているのかなというように関心いたしました。さて、アイランドのパークゴルフ場は、町条例の中で、森林公園美深アイランド条例というようになっていますが、利用料は100円と規定されております。ところが、この100円の規定は、北海道パークゴルフ俱楽部ガイドだとか、新聞のパークゴルフ場の案内にも、アイランドパークゴルフ場ということで、1日100円の使用料ですよということで、登載されているところです。ところが実際は、100円だけではプレイさせてくれないですよ。社長さんわかりますか。どうしてなのか。わからないでしょ。聞かされたならちょっと言ってみて下さいよ。どういうことなのですか。

○委員長（小口英治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） だいぶ私の名前も飛び交っておりますので、答弁したいと思いますけれども、パークゴルフやるときに100円をいただいて、それは条例に基づく、ただ実際にプレイする時に、よく私も、担当から聞いた話ですけれども、もう100円預かって、そして帰りに返すのだと、こういうことのようあります。

○4番（中野勇治君） 何を言っているのですか。

○委員長（小口英治君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） 中途半端なことを言わないで下さいよ。実は、このようなケースがあるのですよ。これは現に美深アイランドパークゴルフ場で使った時に、私が結果的には100円で買ったものです。本当言ったら、担当の職員は、初めから200円取る気をしているのですよ。中身の説明をしないのです。利用料は100円です。その他にケース代は100円でお貸ししますと、お貸しするのですが100円の保証料を下さいと言うのですよ。そして、これは何といいますか、恐らくどのようなことかと言ったら、タダでもしくはパークゴルフ場を使っている人がいたら、管理が行き届きになるので、プレイする人にこのようなものを表示させるのですよ。僕らは別にこのようなものを下げなくても100円払えば出来ると思っているのですよ。それが普通なのですから。どこにこのようなことを使用者側のいうならば、考えてプレイヤーにこれを体の何処かに付けれと言うのですよ。プレイヤーは、このような物はない方がプレイしやすいのですよ。わざわざ。それなのに100円よこせと言うのですよ。で、無くしたら途中で困るから100円くれと、

プレイ終わって帰りに返してくれたら、100円返すと言うのですよ。このようなことを僕が役場を退職してから、パークゴルフを始めたのですが、仲間と一緒にあちこちのパークゴルフ場に行ってますけれども、このようなことをやるパークゴルフ場はないのですよ。せめて、ワッペンを胸に付けるとか、小さな安全ピンにリボンを付けて帽子にちょっと付けて下さいとか、プレイには支障のないような方法で表示してくれと。ところがその表示のお金もわざわざ取らないのですよ。プレイが終わったらボックスにポンと投げ入れて帰って下さいと、それでいいのですよ。何も手間をかけて、このようなものね、これ何故僕が持っているか知っていますか。僕がその日、夕方6時までプレイしていたのですよ。職員は帰っちゃっていないのですよ。だから仕方なく持ってきたのです。これ僕1枚ではないのです。妻の分も2枚買ったのです。それで、このようなことをやっていて、結果的にはお金に係る問題ですから、これが条例に表示も全然されていないのに、そのようなことをやっていいのですかってことを僕は担当の職員に聞いたのです。そしたら、町長が社長さんなのですから、文句の方はそちらに言って下さいということなのですよ。で、今年も8月6日、日曜日であったのですが、パークゴルフ場に仲間と行きました。やっている最中に山口町長覚えていると思いますけれども、あなたの所に新車が納車になって、7172の車で森林公園を一周したのです。我々はパークゴルフ場から、町長の車だ、シルバーで縁取りが黒い車でカッコイイなあと、恐らく慣らし運転だったと思いますよ。町長が森林公園から出るまでずっと羨望の眼で見ていました。仲間も知っている人はたくさんおります。あの時、そういうことでパークゴルフ場の受付のところにでも寄って、状況はどうだという話でもしてくれたら、大した良かったかなと思いますけれども、あの日はそのすぐ後に、8月9日に実はパークゴルフの日ということで、アイランドのパークゴルフ場と美深の運動広場のパークゴルフ場と両方を使って大会をすることになっていたのです。それで、下見がてらあそこに行って、協会の役員さんも言っていましたけれども、そのような状況にありました。その日も一切、利用料は100円でケース代は100円で、どうのこうのという一切の説明はないのです。初めから利用券をここに入れて200円ですと言って交付されました。私はできたら、本当言ったらこの話は、今年3月の決算特別委員会の中で質問しようと思ったのですよ。去年の段階で。ところが、決算特別委員会特別予算の委員長に就任してしまったものですから、質問出来ないで終わったのです。今年、決算委員会があるものですから、その前にどのような状況の受付が変わったのか、見てみようと思って、一切私は小言を言わないまま、どのような状況なのか、見てみましたけれども、全然進歩がありませんでした。これについて、私は条例に違反するのではないかというよう思っているのですよ。いかがなものでしょうか。お金が動くのですよ。無事返すこと

は出来るかもしれません、僕みたいに6時までやっていたら、職員は5時で帰ってしまうのですよ。そうした場合、返すことはできないのです。後日持つていければ、引き取るとは言ってくれました。だけど、返しに行くだけならガソリン代がかかるのですよ、そこまで。どうでしょうか。私は間違っていると思うのです、このやり方は。間違っているのであれば、即刻やめてほしい。来年からとか言わないで、あなたの判断ができるのではないですか。いかがなものでしょうか。

○委員長（小口英治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 条例違反と言われるかどうかは、ちょっとそこまでは言い切れませんけれども、最終的に100円返して、ただその返し方のやりとりが非常に悪いという部分もあるかもしれません。ただ、そのことになっていることも中野さん議員からこの間、指摘あったというような話、うちの温泉の担当ではなくて、うちの担当からそういう話を聞かされて、私も若干そのようなことをそういうこともあるのかという抑えをしたことありますて、全て何でも社長と言われれば、そうかもしれませんけれども、わからないこともあるのだということをご承知を頂きたい。逃げる気はないですよ。

○委員長（小口英治君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） まず、条例に使用料と利用料だとか、その他にバスケだとかテニスだとか色々なお金に関わることは条例にちゃんと載っているのです。申請の仕方にもちょっと文句を言ったことがあります。申請書を出さなければならないと、それはわかります。だけど申請書ですから、今、個人情報の関係でよく知っている町村は、先にうちのやり方を言ったほうがいいかもしれないけれど、だだっ広い紙に横線をばーっと引いて日にちと住所と名前とそれから、何をしたいのか、そこに住所と名前とをズらーっと書いて、連番ですから後から行った人は、誰々の名前だとか、住所だとか全部わかるのです。言ったのは、これは個人情報丸出しだなと言ったのです。そしたら、どうせパークゴルフ場で顔を合わせるのだから、いいのではないですか、というのだけれど、パークゴルフ場で顔を合わせる人に、一応私の住所は何処どこですと言っているわけがないし、知らない人だっているのに、名前までわざわざ言っているわけではないのに、こちらが希望しないのに、後から来た人は住所も名前もわかるでしょと言ったのだけれども、無理だったら無理かもしれません。まあそういうことも含めて、全然相手にしてくれないのが実態でした。それで、僕が言わんとするのが先程も言った通り、すべてのことが条例で定められているのに、その100円のものについては、定められていないですね。そして町が認識もしていなかったのではないかと思うのですが、言うならば、発注者側の町がいかにして管理しているか知らないので、そこら辺までも知らなかつたのではないかと思います。ですから、言

うならば町側が、その100円については、違法ですと、条例違反ですと単純に言ってもらえば、できないことですよ。向こうでは。このような無駄なやり方をするより、本当にその表示が必要なのかどうか、それは初めから言葉を変えて言えればパークゴルフ場でやっている人の疑いのまなこで見ていると言うことも1つあるのですよ。たかが18ホールしかないハーフのパークゴルフ場で、それだけのことが必要なのかと思う部分もあるのです。そして、この8月の6日の日に行った時には、うちのパークゴルフ協会の役員さんも受付の窓口に行って文句を言っているはずです。町長も知っている通り、パークゴルフ場のスタート地点に東屋のような小屋があるのです。あそこでみんな水筒を入れたり、色々用具を入れるのに中は戸棚になっているのです。東屋みたいな中に。競技を始めるところに、あそこにスタート時やなんかに、表を貼ったりするのです。ところが行ってみたら、恐らく今年1回も掃除をしていなかったぐらい、ホコリだらけで、蜘蛛の巣ははっている、それも振興公社の社長さんのもとで管理しているところなのですよね。いけないのではないですか。パークゴルフ協会の役員さんに、あなた達こんな所に座ってばかりいないで、定期的に掃除をすべきでないかと指導を受けているはずです。言ったと言っていましたから。そういうこともしっかりやってほしいと思うのですよ。無駄な金を取ることばかりではなくて。私の考え方方が間違っているのかどうかは、関係者のみなさんでよく協議してみて下さい。間違っていないのなら、堂々とやって下さい。その代わり、条例でちゃんと謳って下さいよ。そういうものを取るということを。黙って100円ですという利用料で、100円をもっていってもパークできないというのは、利用者を馬鹿にしていることなのですから、そこだけは理解して下さい。以上です。

○委員長（小口英治君） 条例関係で答弁ないですか。指摘があった条例に対して。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 今の段階で明確に条例違反だとかそういうことは、言い切れない部分はあるのかなと思っております。少し検討させて、色々なことを言わされましたので、私も町長であり、社長でありますけれども、全部知り得ていないことがいっぱい、美深アイランド、振興公社だけではなくて、役場全体のことも含めて知り得ないことがいっぱいあるわけでありますので、その為に担当職員もいるわけでありますから、私の方に上がってくるもの、こないもの色々あるわけでありまして、そして私自身が全て、逃げるわけではありませんが、私の責任だと言われれば、確かに責任はありますけれども、それは理解していますけれども、すべてを把握しているわけではありませんので、少し時間を頂きながら、この本会議といいますか、議場の中では答弁といいますか、きっちとしたあれにはならないかもしませんが、内部で検討させて、温泉含めて検討させて頂きたいと思いま

す。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず、決算説明書の先程ご指摘をいただいた、年度の誤り、まさにご指摘の通りで大変申し訳ございませんでした。51ページ、3目、物産展示館の指定管理の指定期間、26年から30年度そして、美深アイランドの森林公園美深アイランド指定管理については、25年度から29年度と訂正をさせて頂きたいと思います。失礼しました。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ないようですので、大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち美深の質疑を終了します。只今から暫時休憩に入ります。再開は概ね、15時45分と致します。

---

休憩 午後 15時23分

再開 午後 15時45分

---

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。次に、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） スポーツ関係のことについてお聞きをいたします。事務報告書の363ページになりますがスポーツ合宿の受け入れ交付金、これは何から弾き出されてこの数字になっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 福井体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今、ご質問のありましたスポーツ合宿の交付金についてですが、交付金の算出基礎ということになりますけれども、一泊2,000円なり1,500円、1,000円というそれぞれの基準を持ちまして、宿泊料に対する助成という形で積算をさせて頂いております。

○委員長（小口英治君） 5番荒川委員。

○5番（荒川賢一君） これは、そうなると現金ということになりますか。商品券ですか。

○委員長（小口英治君） 福井体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今の現金か商品券かというご質問ですけれども、現金にて、その団体からの申請によりますので、団体の口座の方に振り込みという形で事業終

了後に振り込む形をとっております。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 年々、合宿等が増えているというように話は聞いておりますが、利用した団体から意見・課題等を聞いておられるか、何かあれば教えて頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 福井体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） この交付金を利用された団体からの意見等ということでありますけれども、特段、こうして頂きたいというような要望は出でていないのが現状になっております。やはり町内で合宿をする時に、支援金をいくらかでも頂けるということで、非常に有難いと、また続けて使わせて頂きたいという声は出ております。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） もう1点お聞きします。天塩川自然学校の今後の施設利用に対する考え方というのは、教育委員会の方でどのように抑えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 只今の天塩川自然学校の今後のことについてのご質問でありますけれども、今現在、スポーツクラブの方を含めて、スポーツ合宿ですとかアドベンチャーの時ですか、自然学校協議会の事業等で使っております。今後に向けて、その辺の事業の検証を行いながら、どういった方向がいいのかというのを関係者含めて協議を進めていきたいという考えであります。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 只今、スポーツ支援の関係に関する補助金等を有り難く使わせて頂いているという話がございました。同じ会計かわからないのですが、教育費負担金の中で、日本スポーツ振興センター保護者負担金というのがございまして。28年度においては、2,644円が未収額となってございます。これに関しては、色々と町税だとか未納部分というのがたくさんあるわけですが、たくさん色々な遠征に対して補助をしている中で、保護者負担がこういう形で未納になっているというものもちょっととかがなのかな、今年に関してはどうなのかなと思う点と、もう1点、同じような形で給食費に関しても午前の説明の中で1名未収分があると。額にしたらあまり大きな額ではないですが、これは間違った認識をして頂くと、今後、色々な形での徴収がしづらくなることちょっと懸念があるところもありますけれども、その2点について考え方、そして現状どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田哲君） まず先に、給食費のことについてお答えしたいと思います。残念ながら28年度決算で1名分2,644円未収という形になってしましました。この方については、ぎりぎりまで入っていなかったのですけれども、最後の方に納めて頂いたのですが、2、644円というのは、11期目、精算のお金なのですよね。1期から10期までは入っていたのですが、11期が入っていない、私の方でちょっと見落として、未収金という形になってしまいました。2、644円につきましては、すぐに年度明けて6月に納めて頂いております。一応そのような形になっております。

○6番（藤原芳幸君） 今の2,644円というのは、スポーツ振興センター保護者負担金というところの部分ですか。たまたま同じ金額だったのですか。給食費は今伺いました。

○委員長（小口英治君） 暫時休憩します。

○6番（藤原芳幸君） 教育負担費のところの部分かな。わかりました。勘違いしていました。給食費1本で。体育に関してはないとということで。今説明頂きましたので。

○委員長（小口英治君） 再開します。もう1点質問あったと思いますが。

○6番（藤原芳幸君） それはいいです。勘違いです。

○委員長（小口英治君） いいですか。それでは、他にありますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 2次評価調査の方でちょっとお聞きしたいのですが、幼児センター、現状と課題のところで、保育部とまた幼稚部と築年数が20年、30年と経過して老朽化に伴う維持経費の増が見込まれるというような文章があるのですが、現状の中で、老朽化に伴った、利用している子供達ですか、職員の方の中でどういった不具合というか、そういうものが出てきているのかどうかを1点先にお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 藤原幼児センター長。

○幼児センター長（藤原裕子君） 今、和田委員からのご質問の中で、不具合に関しましては、保育部棟の雨漏りがございまして、大量に雨が降った時に1時間ほど、ぼたぼたと雨漏りがする形になっております。その棟は子供達には影響はないような形にはなっており、子供達や職員からは不具合はないのですが、やはり30年度に一部改装、改築ということは一応予定をしております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） はい、ありがとうございます。もう1点、これは子育て支援に関して全般的なことと思っているところですが、美深では一般質問でも町長の答弁であったように、他の各自治体に負けないくらい子育て支援というものを町単独でやっているものも多数あって、力を入れているということに対して私も理解しているところではあるので

すが、ちょっと日頃気になっているところがありまして、町内に在住している方たちへの子育て支援というものはかなり充実しているのだと思うのですが、それを今、日本全国的にその出生率を上げていかなければいけない、又はそういった子育て世代の方たちを町に呼び込んで来なければいけないという競争的な情勢になっている中で、美深町としての取り組み、今まで以上に町外へ発信していかなければ、この子育て支援という分野でも発信していかなければいけないのではないかという考えが私の中に常にあるのですが、その点に関して町の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 藤原幼児センター長。

○幼児センター長（藤原裕子君） 幼児センターの立場での話なのですが、町内在住の方に関しましては本当に満足いく形でしているというように自負しております。また、一時保育の関係に関しましては、美深町じゃない方も年間3組、4組も来ている状態の中で、里帰り出産という形でお受けをしております。ただ、こちらからの発信という形で、誰でもいいのですよという形ではないのですが、口コミの中で、里帰りしているのだけど見てもらえませんか、一時保育大丈夫ですか、子育て行ってもいいですかというようなご質問に関しては、いつでもどうぞという形でこちらの方ではお話をしています。新たに発信をしているような形ではないですが、周りからの意見の中でお受けしているというような状態になっております。

○委員長（小口英治君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 私、昨年度、28年度から始まりました高等学校のいわゆる支援充実というような中で、美深高校卒業生に対する奨学金制度を設けて、事務報告書によりますと28年度は9名で、252万円程度の奨学金給付というような形はとられていますが、その中で普通の大学であれば4年、専門学校・短大であれば2年ということになれば、行った生徒の中でどのような傾向になる、中退された方とかというような方も中には出てくるのではないかと思う中で、そのような調査がどのようになされているのかまず1点と、それといわゆる、この奨学金制度を設けたことによって、本年度21名ですか。高校に入学生があったということで、いわゆるキャンパス高の定員20名をどうにかかろうじて29年度の4月にはクリアされた中で、道教委の方ではキャンパス高の定員が10名という1年間に限ってですけど、そのような形が謳われた中で、今後この施策というものをどのような形で、美深高校へ生徒を呼び込む中で、対策を強化していくなりPRしていくという考えがどのようになっているのか、その点2点についてお伺いします。

○委員長（小口英治君） 和田学校教育係長。

○学校教育係長（和田政則君） 美深高等学校の奨学金の関係ですが、中退関係の調査で

すけれども、28年度から始まりまして翌年の29年度5月までに在学証明書を提出してもらう中で、在学しているかどうかを確認しているような状況でございます。

○委員長（小口英治君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 美深高校の関係につきましては、平成27年の時に19人ということで、20人未満になってしまったということで、今委員がおっしゃられた返済不要の奨学生、これを予算化させていただきました。先程、本年度21名という話でしたが、28名でしょうかね。ちょっと我々も想像しないような形で、生徒が増えたということになっております。その要因につきましては、名寄の中学校から8人ですか。28年度は1人だったと思うのですが、そこでやはり増えてきているというような状況です。学校に出向いていきまして、この奨学生の制度について美深高校の校長先生がPRをしてきて、徐々に広がってきた成果なのかなというように考えております。これにつきましては、29年度もそうなのですが、うちの教育長と美深高校の校長と一緒に上川北部、そして旭川市内を含めて各中学校に出向いて美深高校のPRをしております。その中でこのような奨学生の支援制度を含めて説明をしてきているということです。将来的にこの数がどうなるかというところはなかなか見通せない部分もあるのですが、やはり金額的な面だけではなくて普通学校としての学力を向上させると、こういう取り組みについては28年度の後半から29年度にかけても振興協議会の中で、そういうような学力対策を取り組んでいます。やはりそういうところの普通学校として大学、短大等に進学していく実績、ここをしっかりと上げて行くことが必要と思っておりますので、それに向けて学校の方から更にこういうことが必要だということがあれば相談をしながら進めたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） 今の奨学生制度のいわゆる確認制度というのが本年度5月というような答弁があったのですけれども、これは年一度の確認で済ませて行くという形なのか、5月、6月に退学しても、いつ支給になるのか年12ヵ月分を最初に奨学生として入っているものなのか、その点、年一度の確認で済ませて、一年分、奨学生が支給されているのか、その点、1点だけお聞かせ下さい。

○委員長（小口英治君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 確認の方法と支給の関係なのですが、支給につきましては毎月お支払いをしているところです。確認は、今、年1回でやっているところだったのですけれども、退学状況の、退学の関係もございますので、確認の回数を増やして行こうかというような検討をしている状況ですので、今後につきましては年1回よりは増えるかと考えているところです。

○委員長（小口英治君） ほか、ありませんか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 4件ほどお伺いをしたいと思います。まず、今、伺った高等学校の奨学金の関係ですが、資格の要件として3つ目に大学等を卒業後、美深町に貢献しようとする者というのがあります。この奨学金を受ける際に交付申請書なりにその欄、どのような貢献をするのか、というような事が記述する欄があると思うのですが、どのような意思表示があったかわかる範囲でお知らせいただきたいと思います。この方が卒業したあと、美深町にどのように貢献するのか在学期間中、美深町にどんな動きがあったのかという情報を提供する必要があるのではないかと思うのですが、そういう取り組みについて何か考えがあるのか伺いたいと思います。次に、学校給食の関係なのですが、学校給食アンケートというのを行なっているようあります。この調査の目的と分析がどのようなものであったのかということ、2つ目には、その食育について何らかの取り組みをされているようなのですが、事務報告を見ると具体的な事業名がございません。実際に食育について、取り組んだのであれば、どのような取り組みをされたのか伺いたいと思います。とりあえず2件ですね。

○委員長（小口英治君） 和田学校教育係長。

○学校教育係長。（和田政則君） 高校の奨学金の関係ですが、美深町に貢献する内容で多く書かれているものとしましては、卒業後、美深町の方に戻ってきて、就職をしたいというようなことを書かれている方が大半でございます。その他に、卒業後、美深町のPRを色々な形で行なっていきたいというような内容となっております。

○委員長（小口英治君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲君） まず、アンケートの件でございますけれども、開所当時の年にアンケートは1回やりました。28年度、実は給食センターとしてのアンケートはやっておりません。PTAの試食会とか各学校で小さめのアンケートをやって頂いておりますけれども、給食センターとしてはやっておりません。それで、29年度につきましては、学級ごとに開かれています、献立検討委員会の方でアンケートをもう1度やってみようということになりましたので、29年度にアンケートをやってみたいなど、再開したいなというように思っております。それから、食育についてなのですが、具体的な給食を通じての食育というのは、委員さん方もおっしゃりたいような食育は、実はやっておりません。ただ、栄養教諭が配置されておりますので、栄養教諭の方は学校と連携しまして、1学級年1時間ということで食育の授業の方を行なっております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○ 2番（長岐和彦君） 美高の関係ですが、答弁漏れあると思います。在学中に美深町の情報をどのように適用するのか、しようとしているのか、そこはどうですか。

○委員長（小口英治君） 和田学校教育係長。

○学校教育係長（和田政則君） 現段階では、美深町の情報を改めてお送りしていないような状況でございます。送るものとすれば、町広報とかがあるのでしょうけれども、町広報につきましても、H P上で簡単に見ることが出来るかなと思います。これから、どのような情報を流したらいいかという部分につきましては、考えていきたいなというようには思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○ 2番（長岐和彦君） 是非取り組んで頂きたいと思います。食育の関係なのですが、時々新聞で、どこかの農家さんでこのようなことをしましたとか、情報を見たり、知り合いの方からこのようなことがあったよという話を聞いたりするのですが、果たしてそれが給食センターあるいは、教育委員会が抑えているところの食育ということなのか、そうではなくて、町内の1個人や農家さんあるいは団体がやっている事業というところの抑えてに留めているのか、その辺はどうですか。

○委員長（小口英治君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田 哲） 新聞等で報道されているようなものは、学校給食が始まる前から実はやられているものがほとんどなのですけれども、各団体さんと学校で打ち合わせをして、そういう授業というか体験が行われているという形になっております。ただ、今言われているというか、やっているのは、学校の畑で作物を作っております。授業で使うのですが、余った分というか残った分を給食で使えないかという話は献立委員会の方で出ていまして、実際、中学校のやつも今日、芋が納品されて使う予定をしていまし、その辺のことでも献立委員会等で話し合っていけたらなというように思っております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○ 2番（長岐和彦君） 事務報告書の86ページだったか、総務課の欄の中で、食育契約について載っていたのですね。これ、広く美深町民ということが前提での食育ということなのか、このことが学校給食センターにおける食育とどのような関わりがあるのか、そもそもないのか、あるのか、その辺はどうでしょう。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課。

○総務課（渡辺英行君） 美深町の食育推進計画策定関係という項目だったと思います。過去5年間だったと思うのですが、町の食育、色々な分野における食育というようなことをこの計画書に網羅しまして、進めているところ。具体的に非常に力を入れて進めている

かと言われれば、なかなか個別の事業の寄せ集めというようなことになるかなというようには思いますが、全体的な部分というような考え方で策定をさせて頂いております。ただ、教育の中においても、それぞれの予算の中で、それぞれの担当する分野で食育の推進計画、これを進めましょうというような作りで進めているところでありますと、具体的にこういったことをやりましょうとかっていうところまでは書かれていないかなというように思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に、COMカレッジの件と新年恒例会の件についてお伺いしたいと思います。COMカレッジの生徒さんというか、学生さんというか、その方から、実はこうなのですよねと話を聞いたことなのですが、事務報告で言えば、本当に何百人かの学生さんがいるわけであります。それで、聞いた話によると出席が充分でなくても、とにかく1回、その学生として登録されれば、年度末には修了証書をもらえるという話を聞いたのですが、その出席単位とにかく関係なく、4月の入校、3月の修了という、その証書なりの交付という実態は、まさにその通りなのですか。それとも違うのですか。どうでしょうか。それと、新年恒例会の件なのですが、是非、私としては改善してほしいなと思う部分であります。式次第の中で、町歌を歌うところがございます。この町歌は、歌えません。覚えられないです。それで、ここの新年恒例会に出席される方の中には、人事異動等で転勤で来られる方もいるわけで、出席者全員が口を揃えて歌うということは物理的にあり得ないだろうと思うわけです。それで、この取り組みを始めたのは、何らかの事情で町歌を歌いましょうということになったのだろうと思うのですが、歌えるということを普及しようとしているのか、こういう歌がありますということを紹介しているのか、まずそこを伺いたい。それで、是非このような取り組みに変えてはいかがでしょうかと思うのは、例えば、美深町内に混声合唱団がございます。その混声合唱団さんが歌っているシーンをビデオで撮影をして、この新年恒例会が始まる前に、それぞれ参加者が席に着くまでの間に、映像で流しながらこういう歌があるのだという紹介に留めるような方法に変えるようなことを考えないかどうか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 大堀教育グループ主観。

○教育グループ主観（大堀裕康君） 2点目の新年恒例会の町歌の関係です。現在では、こういう歌がありますよということがメインかと思っております。今、委員が言われたようにそういうことができるかどうか含めて、検討していきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） COMカレッジの関係でございますが、まず入学という

ことで、入学の報告をいただきまして、入学という形になるのですが、出席しなくても、ということではなく、参加をして下さいということで色々しております。ただ、入学をしていただくという意志のもとでご入学をいただいておりますので、年度末の修了式においては、全校生徒に対して、修了証書を交付しております。以上でございます。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 聞いているのは、入学したその学生さんが、年度内に各授業に参加をしなくても修了証書をもらっているのですかということです。どうなのですか。

○委員長（小口英治君） 中野教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） 先程、係長が答弁した通りなのですけれども、現状は先程答弁したように、入学いただいて、仮に出席出来ない場合でも、今現状では修了証書を交付しているということです。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今、答弁を聞いてそうなのだということが明確になったわけですが、こうしたその実態をあまり快く思っていない学生が、これでは面白くないよと。それで、魅力的なCOMカレッジにするために、もっと改善する必要があるのだという話ですね。実際、このCOMカレッジ美深百寿大学の運営というのは、誰がどのような形で考えているのか、カリキュラムは誰が考えているのか、その辺はいかがなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） まず、必須科目というものがございまして、入学式、大学祭、体育祭というもの、それは大学の事務局の方で計画をしている授業でございます。選択科目がございまして、各校がそれぞれ年度始めといいますか、入学式の段階で健康教室ですかとか、ダンスですかとか、こういう講義をしたいといふことで、それぞれの学校が提案をしてくるものでございます。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） レクリエーション的な内容を否定するわけではないのですが、一方で、学生には、もう少し専門的なことを学びたいのだという人もいます。例えば、それは何なのですかという話を聞くと、預貯金含めた、そういう資金運営のことについても実は学びたいと。その講義をしてくれる人についても、実は知っているのだけれども、なかなか実現しないという話があります。あくまでもこれは1つ例なのだろうと思うのですが、文化協会、体育協会、それぞれ、あるいは自治会単位で行なっているようなレクリエーション的な内容のカリキュラムを否定するわけではないのですが、COMカレッジとして、より大学という位置付けの中で、生涯教育の中で、75歳、80歳が専門的な知識を学ぶと

いうのは酷かもしれませんけれども、いわゆる趣味の部分とは違うカリキュラムを組んでいって、大学としての魅力を増す、そのことで、実はそうであれば、大学の登録はするけれども、一回も参加しないで修了証書をもらって、何も嬉しくないというような不平不満は出てこないと思うのですね。改めて、そのカリキュラムの組み方、学生からの要望の集め方、それらについてこれまでのやり方に問題点はなかったのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） 只今のご質問のありました内容を含めて、魅力ある学校生活というものがどのようにできるか、研究して参りたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） このCOMカレッジに関しては、教育という分野だけではなくて、本当に幅広く、この町の高齢化社会の中での、1つの重要な施策として見ていかなければならない部分だと思います。特に所管調査の中でも色々聞いた部分ではありますが、公民館活動、特に郷土資料室の取り組みの部分に関しても、そういった人材が必要だということになれば、こうしたその大学の中で、積極的に取り組むとか考えなければいけないだろうと思うわけですよ。そういう意味では、まず職員の中から、教育委員会の事務局の中から、それぞれの自治体のこうした高齢化の大学が、どのような実態なのかということを調べる必要があるだろうと思います。その中で、美深町で新たに取り組むべき、それは美深町が今後、高齢化社会更に急速に進展していくなかにおいて、非常に美深町の取り組みが面白いという展開になるようにするためには、どのような大学であるべきかということを率先して考える必要があるのだろうと思うのです。そういう意味では、今、その考えますという話があったのですか、もう一步踏み込んだ取り組みについて、考え方を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 大堀教育グループ主観。

○教育グループ主観（大堀裕康君） 今、委員さんが言われた通り、COMカレッジが今後、益々魅力ある大学にしていくためには、職員共々研究していかなければならないと思いますし、各町で大学院を設けたりだとか、そういった活動を行っているというのは承知しております。今年の大学祭が開かれる際に、道民カレッジと連携したりですとか、そういった試みも今年からちょっと取り組んでおりますので、そういうことの事業含めて色々なところと連携して考えていきたいなと思っております。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 4点ほどお伺いします。最初は評価調査の123ページ、図書館運営事業についてお聞きしたいと思います。様々な図書館運営の中で取り組みがされてき

ていることについては、非常に頭が下がる思いでございますが、しかし、その中にあって、図書館の利用状況というのは、これは、1つは貸し出し利用者数の数値しか書いておりませんけれども、ここから追っていきますと、入館者も多分減っているのかなと思いますが、これらの利用減に対して、今まで様々な取り組みをしている中で、こういう利用減ですから、これから在り方についてどのように対応していこうとしておられるのか、その辺の考え方を1つはお聞きしたいと存じます。それから、2つ目は131ページの美深スキー場整備事業のことのございますが、なかなか多く夢を語らない町長ですが、ここは1つ、あの山に白い花を咲かせたいのだという大きな夢を持っておられる町長だと思いますが、なかなか事業内容が見えてこないと。いつその花が咲くのか、いつ開花を迎えるのか、真っ白い花が地面に咲き揃う、そのようなことを1つは期待をしながら、町民もあそこの事業はどうなっているのだろうねと言われる方が結構おられます。今年度も来年度も多額のお金をここに注ぎ込んでいくということでござりますから、その辺の今後の咲く時期、備えについてどのような見通しをもっておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） 図書室の関係でございますが、貸し出しの利用者数につきましては、年々減少しているということがございます。しかし、図書室におきましては、色々毎月企画展をやってみたりなど、色々図書の新刊を入れてみたりだとか、色々魅力的な図書室づくりを進めております。ただ、図書の貸し出しとしては減少している部分がございますが、図書室に入られる方は例えば子供達が来て、本を読んで、借りませんけれども本を読んでそこで過ごす、あるいは新聞を読みに来られる方、あるいは、ちょっと貸し出しはできませんが、そういう本を調べにくる方、そういう方もいらっしゃるのが現状でございます。貸し出しの本につきましては、どのような本の選定やら、そういうものが必要なのかということも少し考えていかなければなりませんが、そのような現状でございますので、図書室としては、日々お越しいただいている方がいらっしゃるというように担当としては認識しておりますし、図書室も時間を今、5時で閉館でございますけれども、6時までということで1時間延長する期間を設けながら、そのようなPRもしているところでございますので、ご理解を頂ければと思っております。

○委員長（小口英治君） 福井体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 只今のご質問のありましたスキー場の景観についてでございますけれども、数年に渡り、スキー場の排水処理、土壤の改良という形で進めて来ております。その中でどういった花がいいのかということで、除虫菊を中心に植え付けをしてきてているような状況になっております。傾斜地という大きな問題がありまして、なかな

かその植えた花たちが綺麗に育たないというような状況も現状としてあります。なかなか町民に花が見えないというような状況でありますけれども、ロッヂの前の平らな部分といいますか、そちらの方には、のこぎり草なり色々なのぼり藤というような色々な種類を植えてきている状況にはなっています。平らな部分については、少しずつ株が大きくなり、花が咲いてきているというような状況にはなってきていますので、数年経てば町民に見せられるような花畠になってくるのかなというように思っております。ただ、スキー場を基に花畠を作っているというような、他の町村の状況から見ましても数十年という期間がかかっているというような状況がありますので、毎年、夏の管理をしながら少しずつ範囲を広げていくというような形になろうかなと思っております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 図書館の利用状況のことで質問しておりますが、様々なイベントですとか取り組みを進める中で、時間の延長等もしているということでお話を聞きしましたが、最近は結構、図書室そのものが、ある意味子供達の居場所みたいなところの展開をしている図書室等もあちこちに見受けられます。そうなってくると、1つの提案ですが、現状、多分私は書籍のブックしかないのかと思うのですが、いわゆる電子図書なるものがあそこにタブレットを何台か置きながら、そういう形で子供達がもっと親しみを持って図書を開けるようなこのようなことも1つの案なのではないかなというように考えるところですが、益々その利用促進のためにも色々考えておられますと思いますので、その辺のことについての見解をお聞きしたいと思います。それから、スキー場の景観整備の関係ですが、これについてはすでに事業自体を町単独から業務委託を現在進めていると思います。この業務委託をした仕事の内容というのは、どのように評価されておられるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） 只今の図書室の部分でございますが、現状といたしまして図書室にDVDコーナーというものがございます。子供という部分におきましては、そちらに来ていただいたお子様に選んで頂いて見るという環境は整っております。一応、今そういうことでそこの機能でもって対応しているということなのですけれども、電子機器というところまではいきませんけれども、そういうDVDですか、CDですか、そういうものを今、活用して対応しておりますので、現状としては、そういう形を進めていきたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 福井体育振興係長。

○体育振興係長（福井直人君） 29年度からという話にはなってきますけれども、環境

整備組合の方に委託という形で夏期間、作業をお願いしているという状況になっております。主に管理の内容としましては、除草であったり、補植作業というようなことがメインになっているというような状況になっております。初めての委託ということもありまして、教育委員会、担当の方と打ち合わせを常に行なながら、優先順位を決めて、作業に取り掛かっているというような状況となっております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。ありがとうございます。それでは後2点、127ページ333番と334番、郷土資料室の展示事業、それと文化財保存事業についてお聞きしたいと存じますが、本年度の事業実績は0ですが、29年度の予算額として700万円計上致しまして、開館20年に向けたリニューアル作業を続けていると思うところですが、現在の郷土資料室展示の評価においても全てB評価ということで、何とか新しく、リニューアルすることで入館量を増やしたいという、そういう思惑があると思いますが、現在のそのリニューアル作業をどのように展開して今後につなげていこうとしていくのか、その辺のところをまずお聞きしたいと思います。それと文化財の保存事業については、本年度予算規模では250万の当初予算を計画したところですが、実際、実績としては162万3千円ということでございますが、これは保存事業の内容がどのようなものであったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中野教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） まず郷土資料室の関係でございますけれども、現在、今年度予算ついていますので、現在その改修について色々と協議をしながら現状進めている状況でございます。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） すみません、ちょっと確認なのですが、162万3千円の内容についてということでおろしいでしょうか。こちらにつきましては伝承遊学館の説明員の部分、それから修繕料、それから郷土資料の作成に関する委託料、それから遊学館の施設管理の委託料、それから毎年開催しておりますが、伝承講座、こちらの方の講師の部分の謝金、そちらの方が含まれた金額となっております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そうすると文化財保存事業に関しては、今、伝承館の方には多くの文化財のある意味ストックヤードのような形になっていると思いますが、それらの分類等を今後、進めていかなければいけないところも多々あると思いますし、まだまだ町の中には文化財が沢山あると思いますが、それらについての文化財の保存の方法について、現

在の時点でどのような形で進めていこうとしているのか、お聞きしたいと思います。この予算については、当初計画から相当減っていて金額的には大分少なくなってきたのですが、文化財の本来の保存に使うべき予算の中身をすると、職員の経費であったり、そういう形よりも、もう少し一步進んで文化財保存のところにしっかりとした方向性を見出すような形にすべきだというように思うところですが、その点を1つお聞きしたいと思います。それと郷土資料室については、現在リニューアルの進行中でございますということでございますが、やはり基本的には、入館者がしっかりと入って、中を見ていただけるようリニューアルの中身にしなければいけないという中から、多分町民の方々との意見等も聴取をしながらという話も実際はあったところで、現在、進行状況がよくわからない状態なものですから、進捗状況はどうなっているのかということだけお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺社会教育係長。

○社会教育係長（渡辺弘規君） 文化財の保存整備の関係でございますが、文化財と申しますか伝承遊学館でありますとか、郷土資料室の展示の部分につきましては、一定程度の整備と申しますか、台帳の整理をさせていただいているところです。その中で今後、台帳の部分については、確認をしながら作業を進めて参りたいというように思っております。それと経費の中では見て参りませんが、展示の部分につきましては、清掃作業でありますとか、ちょっと文化財を展示するための経費という部分ではありませんけれども、館内の清掃なり、展示品の保管ですとか、そういうものは直営でもって隨時対応していると担当としては理解しておりますので、そういう部分では文化財の部分で対応できているかなというようには、担当としては理解しておりますが、ご理解を頂ければというように思っております。

○委員長（小口英治君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 文化財の保存の件ですけれども、新たに郷土資料として保存が必要なものが町内の中から出てくることがこれからあろうかと思います。それで、展示が必要ですとか、修繕が必要ですとか、そういった場合は改めて予算を計上して対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。ないようですので、大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はここで散会とします。尚、明日も午前9時から開会致しますので、よろしくお願い致します。今日は大変ご苦労様でした。

散会 午後4時41分

平成28年度決算審査特別委員会

美深町議会会議録

第2号 (平成29年9月14日)

◎出席議員（9名）

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	9番 齊藤和信君
10番 南和博君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ主任 橋本博幸君
総務グループ主事 吉田光佑君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ広報係長 成田剛君
企画グループ工商観光係長 大内秀晃君	住民生活課長 川端秀司君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	生活環境グループ副主幹 中村稔君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ副主幹 川端健君
生活環境グループ国保医療係長 野口良君	収納係長 服部満君
税務グループ税務係長 神野ひとみ君	保健福祉課長 望月清貴君
保健福祉グループ副主幹 角田敏彦君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君	介護保険係長 渡辺善美君
保健福祉グループ副主幹 田畠尚寛君	農務課長 草野孝治君
農業グループ主幹 桜木健一君	地域包括支援センター 久保始子君
建設林務グループ主幹 中林秀文君	水道住宅グループ主幹 南坂陽子君
会計管理者 政岡英司君	

◎美深町教育委員会

教育長 石田政充君 教育次長 玉置一広君  
教育グループ副主幹 中野浩史君 教育グループ主幹 大堀裕康君  
幼児センター長 藤原裕子君

◎美深町農業委員会

事務局次長 渡辺美由紀君

◎議会事務局

事務局長 羽野保則君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午前 9時00分

◎開会宣言

○委員長（小口英治君） おはようございます。委員長から申し上げます。議事進行に際し、不手際な点お詫びいたします。議会側に重ねてお願いですが、質疑はより簡潔明瞭にお願い致し、長側には職責名を一段と大きな声でお願い致したく、ご協力をお願い致します。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。只今の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 昨日の委員会の中における、不規則発言について、訂正を求めるごとを委員長にお願いしたいと思います。議会にあっては、議員は不規則発言をした時には懲罰の対象になるような中身でございますので、議員にあってはその辺をしっかりと考えながら議事を進行しているところでございますが、理事者側の不規則発言について、委員長の方から一言、注意をお願いしたいというように思うところです。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員、不規則発言の内容の説明を求めます。

○7番（岩崎泰好君） 昨日の私が質疑をしている中において、私の質問の仕方が悪かったのかもしれません。しかし、質問の答えについては手を上げて、答えて頂く方がその旨の発言をされるとしたら、それはそれでいいとしても、不規則の部分で挙手のないまま発言された実情がございます。私も心が小さいものですから、質問をしている最中にそのようなことを言われてしましますと、次に何を言ったらいいのかわからないようなパニック状態に昨日は陥りました。帰ってからも一向に寝ることが出来ず大変な事態でございました。議会という1つの決まりのある中で事を進めておりますので、その点は十分にお互い注意をしなければいけないと思いまして、今日この発言をさせて頂きました。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員、今の件は答えた方に対して、気をつけて頂きたいということでおろしいですか。

○7番（岩崎泰好君） 結構ですよ。

○委員長（小口英治君） はい。他はよろしいですか。答える方は必ず挙手をしてから答弁して頂きたく、お願い致します。よろしくお願ひ致します。それでは、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり、医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について、質疑を行います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 資料請求をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（小口英治君） 只今、7番 岩崎委員より資料に関する動議が出ました。資料の内容を説明して頂きたいと思います。

○7番（岩崎泰好君） ほっとプラザ☆スマイルの指定管理に関する事項でございますが、利用状況と貸し出しの実情、28年度のですね。その利用料金の明細といいますか、わかる程度で結構ですが、資料として頂きたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 只今、7番岩崎委員から、ほっとプラザに関する資料提出の動議がありました。動議に賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（小口英治君） 1名以上の賛成がおりますので、動議は承認されました。

お諮り致します。本委員会はほっとプラザ使用料に関する資料提出を求めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○委員長（小口英治君） 異議なしと認めます。長側に申し上げます。本件資料の提出を求めます。

望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今の資料の関係でございますけれども、これから作成ということになれば、若干お時間がかかりますが、口頭では何とか答弁できるかなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員、資料請求はでておりますが、口頭では説明できるということで、資料はちょっと時間がかかるということですが、どちらになさいますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今の予定する時間帯、10時半までという中では、難しいですか。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） メンバーかなりこちらにも来ておりますが、進めてみたいと思います。

○委員長（小口英治君） よろしくお願い致します。それでは、続けます。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 事務報告書の212ページに、虐待に関する報告がされておりました。これは2次評価の中の155ページにも関係している部分であります。まずこの件についてお伺いをしたいと思います。212ページによりますと、養護者による虐待対応、通報届出が3件、虐待認定が1件というようにありました。美深町内で起きたことな

のか、他の施設で、美深町に住民登録がある方が虐待を受けたのか、まずそこから伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） はい、今のご質問ですが、町内で起こった虐待のケースになります。はい、通報のあったケースになります。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 平成22年4月に美深町高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会が設立をされているようですが、この間、虐待というような事例がどのくらいの件数で起きたのか、28年度のこのケースが初めてなのか、その辺はいかがですか。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 今回の事例が初めてではなく、毎回2ケースとか、数件まではいきませんが、2とか3とかということで通報はあります。ただ、虐待の認定をしているかとなりますと、1件とかそういう状況で推移している状況です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 残念な結果が起きているのだなというように思うのですけれども、その背景に何があったのか。それはよく言われる労働介護というところの中で、介護する方の側に膨大なストレスが溜まって、それが暴力的な行為にしているのか、あるいはそうではない例なのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） はい、今ご質問のありましたように、介護の問題が関係して虐待に至っているケースもありますし、後は夫婦の中で暴力行為があったというケースも65歳以上になると、警察から虐待ということで通報が来ることになっております。そういうケースがちょっと多いような傾向があります。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） そうしたその状況、背景に対して今後どのような対策を講じていくということを考えていますでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 虐待の通報があった場合に高齢者虐待マニュアルを作っておりますので、それに基づいて速やかに対応しております。まず、命の危険がないかというところを48時間以内に必ず確認するようにしております。緊急性がないというように内部で判断した場合については、そこの家に必ず訪問して、どういったことがその虐待の要因になったのかをアセスメントをして、そしてご本人たちに介護の問

題で虐待が起こっている場合は、介護サービスをお勧めしたり施設入居など、そういう検討のアドバイスをしたりですとか、そういったことをして虐待を防ぐというか、起こってしまっているケースに対しては、今後、起こらないように支援をしているところです。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） では、次に高齢化の部分について質問したいと思うのですが、数字的な部分で知りたいのですが、28年度末において、よく言われる高齢者の数字の年齢のボーダーラインというのは、65歳からのような気がするのですが、65歳からではなくて、75歳以上というところの美深町の人口というデータが、もしあるのであれば伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 先月末現在で構わないでしょうか。ちょっとお時間をいただければ、お答えできますので調べさせて頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 決算説明書の後期高齢者特別会計に、各年度の75歳以上の人口を載せておりますので、ご覧頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） それがこの説明書の何ページにあたりますか。

○副町長（今泉和司君） 68ページ。

○2番（長岐和彦君） 失礼いたしました。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 色々とありがとうございます。何故、その75歳以上の年齢にこだわるかということなのですが、美深町の国のレベルでは65歳以上を高齢者と認定しているのですが、客観的に見て65歳から70歳、あるいは74歳ぐらいまでというのは、まだ何となく現役世代のような気がいたします。それで美深町の高齢者福祉ということを考えた場合に、65歳から仮に70歳というようにしても、あるいは69歳という部分に限っても、まだ高齢者、老年者を支える方の立場にいるのではないかなという気がするのですね。例えば、敬老会もそうだと思います。それで、美深町の高齢者福祉について考える時に、こうした65歳以上からではなく、75歳以上からというような線引きをする中で、行政執行について考えた経緯があるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まず概要的に申し上げますと、法的には高齢者65歳の通りでございますけれども、例えば今、後期高齢医療のお話もございましたけれども、バ

スの助成ですか、温泉の助成等も70歳、あるいは本町の敬老会を実施する際の補助金等については、75歳というような、65歳にこだわらないような考え方を持っているという外気はございます。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町内のご婦人方と持ち寄りで会食をしたことがあるのですが、そこでこの話の中で、この先、私たちはどのような生活を強いられるのだろうというような不安と、全くその考えがない中での会話ではないのですが、こうしたらどうだろうということも含めて話をすることがあります。その際に、美深町というのが、国も含めて65歳以上が高齢者の認定という年齢構成の中で考えているということなのだけれども、もうそこを考え直したら方がいいのではないかというような話でもありました。そこで65歳から74歳というところの年齢をまだ現役世代というように考えた場合に、美深町としては、この先75歳からの高齢者福祉について重きを置いて取り組んでいく必要があるのではないかというようなことまでありました。例えば、具体的に何に取り組めばいいかということでは、そこまでは話には至らなかったのではありますが、私が感じるには、ご婦人方ですので、食なのですね。食べる、食事。それで、仲間たちが集まって食事をする場合には、充分な栄養が摂れる食事になるのだけれども、これが1人だとここまでいかない、というようなところです。それで、配食サービスの報告を見ると、4月20日に15人という部分が載ってはいるのですが、これは該当者が15人なのか、15人が集まってそういう会議をしたのか、その部分がよくわかりませんが、これに関連して、事務報告書の178ページに栄養相談というところの件数が実数117人、延べ人員191人として報告がされています。その65歳に限らず、75歳という区分でも構わないのですが、食事に関して28年度中、課題と認識されるような事例があったのかどうか、もしあったとすればそれに対してどのように対応されたのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺介護保険係長。

○介護保険係長（渡辺善美君） 私の方から配食サービスに関して、ご説明したいと思います。現在、配食サービス、昨年の部分に関しては在宅の方に届ける、お昼にお弁当を届ける配食サービスとして実施しております。昨年、実人員で11名です。入れ替わりがありますので、延べ日数でいきますと、1,587名となっております。事務報告の194ページに掲載しております。

○委員長（小口英治君） 池上保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 栄養相談の関係でお答えさせて頂きたいと思います。75歳以上の件数も載っているのですが、特に課題と言ったような具体的な例はありません。

一般栄養相談が中心だと聞いております。ただ、ケースによって生活習慣病予防を中心に関わることが多いものですから、例えば高齢ですとやはり糖尿病の問題だとか、高血圧の問題、それから腎機能の低下の問題がありますので、その辺で栄養士の方でご案内や相談をしているというように聞いています。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 数字的な部分は大体わかりました。私の知り合いの中でも、定期的に栄養相談を行っているという人がおります。その人は70代ではないのですが、栄養士の活用という部分では、定期的に行っている人もいるのだなという認識をその段階でもったわけです。自分も含めてですけれども、一生懸命食べなければいけないという部分に関しては意識するのですが、これが年齢を重ねるごとに必然的に疎かになっていくのだろうと思うのですね。その疎かになることが、体調改善、維持含めた色々なところに影響していくのだろうと思うわけです。エネルギーが充分蓄えられないと外出に対する意欲も湧かないでしょうし、人とのコミュニケーションに関する意欲も湧いてこないだろうと、色々な意味で影響してくるのだと思うのですね。その総務課の方の報告ですけれども、出前講座というところを見てみると、健康相談に関する内容、保健福祉課の担当職員が派遣されるというケースが非常に多いわけなのですが、そういったところで地域の住民の方々に対し、幅広い年齢の中で、食、それから栄養という部分、それから健康維持に関してどのような保健指導をされたのか、その中で、地域住民側から今後、検討課題として取り上げていくべき、取り組むべき内容として重大だと感じるようなそういったその発言がなされたのか、それとも一方的に聞く段階で終わってしまっているということなのか、そういういたた状態についてはいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 池上保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） 住民さんと、出前講座で出る時には、講座の内容をご相談しまして、決めております。基本的には美深町の課題としては、高血圧、糖尿病予防というのがありますので、後、メタボリックシンドロームの予防というのがありますので、それを中心に講話の中に盛り込んでいます。ただ、その中で先程もおっしゃっていただいた栄養改善のところもありますので、ちょっと一人暮らしだから、どのように食べていいたらいいのかわからないとかいった時は、こういうように工夫したらいいですよというような話も、栄養士が派遣された時には、話をすることがあります。今、1人で住んでいらっしゃると、なかなかバランス良く食事を摂るということが難しいという話は聞きますが、食べられない、食べる勇気がないというのもあるのですけれども、肥満の問題もありますので、やっぱりそこは肥満の改善によって関節を予防して歩けるようになる、外に行って

買い物ができるようになるということも介護予防の1つにも繋がりますので、一応、私たちの関わりとしては、肥満予防と高血圧等の予防ということから生活習慣予防をしていく中で介護予防をしていくという考えで検証させて頂いております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問にしたいと思いますが、その各自治会に出前講座で赴く際に、食事のことに関して言いますと、多分、集まりがあるから、保健師さんなり栄養士さんを呼んで、多分こういう相談事をしているのだろうと思うのですが、そこにご婦人の方が、あるいは地域住民の方が集まっているという意味では、両方とも良いケースだと思うので、是非取り組んではどうかと思うのですが、食事を摂る際に、地域の方々、あるいは地域のグループの方々が、そのセンターに集まって食事をするケースというのが、何かイベントがあったり、そういうことに限られるのだろうと思うのですね。それで、一人暮らし、あるいは2人夫婦でというような少人数の家族構成で食事をしているということが地域の中で多々見られるようであれば、定期的にでも無理のない範囲で集まって、料理を持ち寄って食事を楽しくするというような、こういった指導ということもあっていいのではないかかなと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 今のご質問なのですけれども、確かに高齢期の問題として、訪問しておりますと低栄養の問題があります。やはり1人ですので簡単に食事を済ませる、ご飯と味噌汁だけとか、タンパク質が抜けてしまうというような傾向が結構ある方もいらっしゃいまして、確かに、その持ち寄りでお食事をして、みんなで集まって食べるということが、すごく食を豊かにするということにも繋がると思いますし、低栄養を防ぐという部分でもいいと思いますし、後は一緒に食べると美味しく食べられる、いつもよりも食欲が湧くなどの効果も出るのではないかというように、やはり思います。今後、日常生活総合支援事業というものを開始しております。平成29年4月から。その中で社協と共同して、地域でどのような集まりがあると、高齢者としては良いのかという部分も検討しております。今、サロンは実施しているのですが、食事付きのサロンは、今、ない状況です。そういったご意見を今頂きましたので、そういったサロンに食事付きのサロンですか、あと地域食堂とかも、他の町ではやっている部分もあります。そういうところも社協と共同して、どのようなものが美深町にあったらいいのか、少し検討しながら進めていければなというようにも考えております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

6番 藤原委員。

○ 6番（藤原芳幸君） 今、若干話も出てきましたけれども、社会福祉協議会に対する支援等のことについて質問をします。社会福祉協議会ですけれども、これは地域の福祉の大変な柱の1つということありますけれども、近年の高齢者の増加による需要の増でありますとか、社会から色々なことが求められている中で、新規事業の取り組み等、事業がどんどん拡大しているという状況にあると思っておりますけれども、まず担当課としてはその辺同じような認識を持っているのかどうなのか。と言いますのは、一応、社協に対しての支援体制ということで、一応、今後の方向性としては現状維持という形は載っていますけれども、社協側から見ると多分、どんどん事業が拡大していっている方向の中で、担当課はどのような認識をしているのかなというところが気になるところだと思うのですけれども、その点について一度、1つお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問ありました社会福祉協議会の考え方ということだと思うのですけれども、社会福祉協議会に事務局と言いますか、通常の運営補助金という部分と、もう1つ、地域福祉推進事業という部分で、補助の中身で2つ、大きく分けて補助しているところですけれども、後段言いました、地域福祉推進事業の方の補助金につきましては、先程も介護の部分でお話がありましたように、新しい総合事業の開始と合わせまして、新規の事業を展開して頂くという部分で補助の増額なり支援を強化してきているところであります、今後もそういう部分で新しい地域福祉の事業展開を町と協議しながら進めて行きたいと考えております。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○ 6番（藤原芳幸君） 恐らく担当でも協議をして、中身的には把握している中で、現状として、なかなか人員確保であるとか、新しい事業をするにしても非常に中身的に困難な部分というのも見受けられるというように伺っております。また、社協自身も新しい事業の取り組み等も含めて、今までやってきたことを、ただやればいいという訳ではなくて、今のニーズに合わせて色々なことを取り組もうとしているように聞いておりますけれども、そういった中で、特に運営に関わる部分に関しては、結構厳しい中でやりくりをしているというような状況もあるようですが、ここにも載っておりますけれども、組織体制や運営体制について、検討していく必要があるというように載っておりますので、社協の運営状況というものをもう一度しっかりと確認した上で、出来るものと出来ないものを踏まえた上で、しっかりと支援体制をとっていくということも必要ではないのか。また、それを期待している住民もたくさんいるのではないかというように思っております。その辺で今回の決算の中でそういったことが前向きに検討していける方向になれば非常にいいの

かなと思いますけれども、再度お伺いしたい。それともう1点ですが、今の質問に次の質問として付け足したいのですが、後期高齢者保険の中で、私が知る限りでは未収率が100を切ったということはなかったのですが、今回、初めて未収が発生しているということで、仕組み的に僕は出ないものなのかなと思っていたのですが、今回出ていることの原因等を合わせてお聞かせ頂きたいなと思います。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 社会福祉協議会に関するご質問ですけれども、おっしゃる通り、昨年、人員の配置の関係で年度途中に欠員を生じて、その後何カ月か空いた後に補充がされたという部分でもあります。その辺、臨時職員等の対応でしたけれども、そういうこともありながら、更にケアマネージャーの退職ですとか、大きく人員確保には、社協さんもご苦労されているのかなと思っておりますし、29年度当初については、事務局長の不在という部分で、代理の状態で今、事業展開をしている部分ということは、ご承知かと思いますけれども、そういう人員配置の中で新しい事業展開という部分では、本当にご苦労される部分が多いかなとは思っております。それでも欠員補充もされておりますので、補助の充実も図ってきておりますので、そういうことで、慣れない部分が多いかと思いますけれども、町の方も協力しながら進めているというように考えておりますので、今後、更に協議をしながら進めて行きたいとは考えております。

○委員長（小口英治君） 野口国保医療係長。

○国保医療係長（野口良君） 先程の後期高齢者医療保険の未収金に関して、ここ数年ずっと収納率100%ということで維持していたのですが、28年度に関しましては、2件滞納分が発生しております。こちら仕組み的には、収納、収まった分を札幌の後期高齢者広域連合に納めるという形なので、未収金が必ず発生しないというわけではなくて、今まで担当等の努力によって100%を維持していたというような形になっておりますけれども、28年度は2件分、滞納分が発生してしまいました。ただ、1件分は29年度、次の年になってから完納しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 地域包括支援センターの介護予防教室に関して、少しお聞きしたいと思います。事務報告書の方で、色々介護予防の方で教室が年に何回も数多く開催されておりますけれども、これは平均して大体一回辺りの参加人数というのが12、3名程度ということなのですけれども、これは12、3名程度が能力的に最大という形なのか、それとも大体これぐらいしか集まらないということなのか、少しお聞きします。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 教室の参加人数についてですが、今年からちょっと教室の制度が変わりまして、変わっている部分があるのですけれども、昨年度まではこの5種類の教室をさせて頂いておりました。その中で転倒予防教室と、頭と体のリハビリ教室と、口腔機能向上教室というのは、基本チェックリストというものを65歳以上の方にお配りいたしまして、15分くらい長く続けて歩いていますかとか、そういうご質問をして、その中でチェックの多い方に対して教室に来て、介護予防して下さいという形で、やらせて頂いておりました。対象者としては、200名程出るのですが、検査に来るのはかなり少ない状況で、やはり高齢者の中には、まだそういうところに参加したくないという思いをお持ちの方も結構いらっしゃいます。そういった部分ですね、お誘いしてもお断りされるケースが多くて、こういった実人数にはなっております。送迎の関係もありますので、最大20人くらいを目標に実施はしているところなのですが、なかなかこれまでの経過として、そこまで最大に集めることが難しいという現状は、あったかというように思っております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 常任委員の所管の方でも色々とお話を聞いた経緯もあります。この地域包括支援センター、今、国からの押し付けというか、そういったことで大変、センター内、職員のみなさんご苦労されているのだなということを私、常々思っているところでもあります。先程、社協との連携という話もございました。そしてまた町民の方にボランティアを募集している実情もある中なのですけれども、もっと悲鳴をあげるならあげていいと思うのですけれども、その点に関して少しお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 包括支援センターに関して、ご理解頂きまして大変ありがとうございます。包括支援センターで今まで全て教室等もしてきたところなのですけれども、今年度から日常生活総合支援事業という新しい事業が始まりまして、社協と協力をしながらやってきたところ、社協で、今のサロンの運営をして頂いている部分で、包括支援センターの方で教室は実施しない部分も出てきております。その他、新しい認知症対策ですか、医療連携対策ですか、こちらの方に包括支援センターとしては力を入れて、今後、活動をして参りたいなというように考えております。これまでの実施してきたことが少しずつ実りまして、地域の自治会の方のサロンも町内の方では、結構どの自治会でも開催するような状況になってきておりまして、包括支援センターが直接支援しなくとも、住民のみなさん自らのお力でやって頂いている部分や、社協に協力して

もらってやっている部分がありますので、こらからも住民の方や社協の方と共同しながら包括の事業を進めていけたらと考えております。

○委員長（小口英治君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。最後ですけれども、その今の回答の中の対象というか、そういったものがやはり高齢者は高齢者同士みたいなことにちょっとなりつつあるのではないかというような懸念があるのですが、若い世代をそこにどう取り組んでいくかというところ、僕はそこもまた次の世代に繋げていくという点では大事だと思うのですが、その点、どうお考えかお聞きします。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 若い世代をこういったボランティアのところに取り組むという問題ですが、ちょっとなかなか難しいかなというように考えております。50代の方であれば、仕事をしていない方であれば、協力していただける方も多いかなと思います。今のボランティアをしてもらっている中で、若手と言いますと60歳ぐらいの方が多いかなというように思います。やはり現役世代だと、なかなかそういったボランティアに気持ちが、仕事がありますので、向くという方も少ないのではないかを感じしておりますので、先程、後期高齢者75歳以上からでもいいのではないかというようなお話をありましたように、60代というお仕事されていない方もいらっしゃるかなと思いますので、そういった若い方、そうですね75歳以上から高齢者でもいいのではないかという世の中ですから、そういった60代の方の力を今後、お力をお借りして、そういったボランティア活動を進めていければいいかなというようには考えております。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。

10番 南委員。

○10番（南和博君） 只今の3番議員に若干関連することですけれども、地域包括ケアの関係で決算書を見てわかるように、施設サービスから地域の密着型サービスにかなり変更して、4,000万ぐらい増えている数字になっていまして、これは先程から説明があったように、国の指針等もある中でこういう形かなと思うのですが、3番議員同様に、私も、もう少し悲鳴をあげたらいいのではないかという感覚はもっておりまます。何故かというと、やはりこの農村部という地域において、この、いわゆる在宅介護が段々増えていくということが、地域にとって本当にいいことかどうかというところで、それは確かに国の制度とか指針もあると思いますけれども、わが町はわが町のスタイルがあってもいいのかというところがありまして、いわゆる体制整備がきっちりできていれば、地域密着型サービスがどんどん増えていいのかなと思いますが、ある程度、今ほど60歳代のボラン

ティアという話もありますが、地域的に限界があるという中で、こういう方針のままでいいのかどうなのか、難しい質問かと思いますけれども、答弁頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 非常に難しい問題かなと考えております。施設が美深で整備を大分して参りましたグループホームも増えましたし、緑生苑という施設も出来ております。一定程度は旭川の方ですとか、名寄の方にも出来てきてはおりますので、必要な方については、あまり待たずに施設には入られているかなという傾向はあるかなと思います。美深にこだわらないのであれば。ただ、やはり施設に入りますとかなり費用が掛かるという部分、特に特養に入れると介護給付費が上がってしまうという面もありまして、みなさんの保険料に反映するという部分としましては、やはりなるべく住み慣れたおうちで暮らすのが本人にとっても1番の幸せではないかなというように感じておりますので、そこをどこまで支えられるかというところが、私たちの仕事ではないかなと包括の仕事としては考えております。そういう部分と施設のバランスを上手く取りながら、今後も町の方の体制というか、介護保険の体制について検討していきたいなというようには考えております。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） 正直申し上げて、介護される方は、自分の住まいする家で介護されるのが1番ベストだと思います。はっきり言って、その方を見守る家族がいるわけで、その家族の負担もやはりかなり重いのが現実だと思います。自分がどうこうと言うわけではないけれども、やはり美深町としては、農村部ですので、一次産業に関わる家庭が多い中で、その辺がなかなか難しい環境もあるのではないかということで、この地域としては、どうなのだろうという意識があります。それで、何が言いたいかというと、やはり施設の充実というのが必要ではないのかなというのが本意なのですが、特別養護老人ホームの改修・改築も災害の関係でとか、老朽化の関係もあるので、そこら辺を地域として、これから介護サービスをどのように維持管理していくかということを考えると、そういう視点も持つべきではないかなというように考えますが、これは課長以上の方の答弁になるかと思いますが、考え方として答弁下さい。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 充分な答弁になるかわかりませんけれども、介護保険では始まった当初から、在宅サービスあるいは施設サービスということが言われてきました。答弁にありましたように、施設の給付が多いと介護サービスが増えて各市町村で介護保険料が増えるというようなことも先程の答弁で若干触れました。ただ、南議員さんがおっしゃ

いますように、家族の負担軽減と言うものも大切だと思いますし、一方、介護を受ける方の希望というのもあると思います。それがどちらかと言うことには、もちろんならないと思いますが、本町の状況としては、早くから特養が整備されておりました。それから病院もありますし、それから特徴的なのは、グループホームが2箇所整備されたということで、それを合わせますと36名分と。これが特養より少し費用としては低いもので、更に家庭的な雰囲気で生活して頂けるということが実現できたことが素晴らしいことだったなと思います。今、特養の話もございました。当然、災害の関係も考慮に入れなければならぬ時代になってきてございます。ただ、今後、もちろん特養をなくすということにはならないと思いますし、取り入れとして、やはりグループホームでも重度になってきますと、特養に移らなければならないという状況がございます。ただ、これが現在、計画も進めてございますけれども、高齢者の方の人口もいつまでも増加ということでもないかなと見てございます。正直言いますと、若干、減少傾向もあるかも知れない。但し80以上の本当の後期の方は減らないかも知れないという、ちょっと難しいところですけれども、言って見れば現状維持程度が必要なのかなというのは概ねの線ではございますが、3年間の介護保険の今年まとめになってきますし、新たな3年間ということで色々ご議論も頂かなければならぬかなと思いますけれども、本当に、どちらを優先ということには、やはり結論が出ませんけれども、そういったこと。あるいは現実的な人口の状況ですか、もちろん、こういった一次産業の町であるという特徴も踏まえながら、もちろん、この時点でどちらに力を入れていくともなかなか申し上げられませんけれども、本町の経過として、そういう状況があり、更に今後、最終的なピークと言いますか、超高齢社会が来ますので、頂いたご意見も念じまして、とり進めて参りたいと思います。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） もう1点、厚生病院の運営支援補助の関係で、28年度は当初予算で1億9,900万が、中間の補正で3,000万くらい増えて、トータルで2億3,000万という形になっています。我が町の公的医療機関としては、重要なために、赤字補填は協定に則って支援しているわけですけれども、我が町としては、この協定書を120%も受け入れて支援しています。ただ、一方で厚生病院の運営努力は、はっきりと言って、イマイチ伝わってこないと。外交交渉ではないですけれども、やはり物事の取引というの、ギブアンドテイクがあっての協定書なのかなというように思うのですけれども、その部分が少し足りない。要するに常勤医が1人しかいないので、臨時の医者を呼ぶことの経費が非常に大きいという話も聞いておりますし、この年は外来が多かったようですけれども、他の部分でマイナスだというような報告も受けていますけれども、その辺の協定に基

づいて我が町は誠心誠意やっているのだけれども、一方はどうなのかという、この方針をいつまでも続けていくのが、良いのかどうかというところもあります。ちょっと総括的な話で、誰が答弁するのかわかりませんけれども、その辺の感覚を町民、特に議会がもっているという認識を申し上げますので、その辺の答弁を頂きたいのと、一方で予算委員会の時に私も若干触れたのですが、医療体制、医療機関の多様化という部分で、民間の診療所さんがありますが、その民間の診療所に対しての支援協力というのも、同時進行でやっていくのが、我が町の医療体制の補完に繋がるのではないかと思うのですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まず私の方から答弁したいと思いますけれども、厚生病院につきましてはご質問の通り協定に基づきまして赤字補填を進めているところでございます。更に、昨年から町民の懇談会ですとか12月議会等から議論、ご意見を頂く中で、従来に増して厚生連、本部も含めて年度が明けてからは協議を進めているところでございます。まず、そういった中で、今回の経営の関係ですとか、あるいは、町としましては経営もそうなのですけれども、患者サービスの向上、接遇を含めて、強く申し入れをしてございまして、それに対する反応としての取り組みも、何点か向こうから進められている状況がございます。そういったことで直ちに数字ですとか、あるいは外来の患者数ですか、そういう形にすぐに表れるということは難しいかもしれませんけれども、随時そういったことで協議を進めて行き、更に新たに皆様のご意見も頂きながらサービスの向上が他にならかというようなことを進めて行きたいと思います。厚生病院だけではなく、皆さんご承知の通りですけれども、医師の確保始め、あるいは、診療報酬の厳しさ始め、全国的なものでございます。更に、医師の確保ですか、地域的な医療機関ですので難しいこともありますけれども、引き続き厚生連本部も含めて、厚生病院を使って頂く、維持して頂くというようなことで協議を進めて行きたいと担当としては考えてございます。それから、民間診療所の支援ということでございます。本町では、1医療機関があるわけでございます。外来医療を中心にご努力を頂いて、評判もよろしいかと思いますし、運営して頂いております。恩根内診療所もお願いしているところでございます。こちらにつきましても、実際、はっきりした形がどうこうという事ではないですけれども、院長先生とコミュニケーションを図りながら、そういった困難な状況はないかとか、そういったことについては、進めているつもりでございます。

○委員長（小口英治君） 他ありませんか。資料要求のあった資料ができましたので、只今よりお配りいたします。それでは会議を再開します。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私は、評価調書の153ページ、465番、事業ナンバーですね、ほっとプラザ☆スマイル運営事業について、何点かお聞きしたいと存じます。只今、資料も頂きましたが、私の意図していた資料とはちょっと違うのですが、この入浴関係のことではなくて、実は欲しかったところは、貸館のところで、どの程度利用があって、どのような金額なのかということで、この一般の部分の利用料では、多分これが貸館の部分かなというように思いますけれども、貸館の実態というのは私も時折行く機会がありまして、日程表の白黒板があるのですが、あれを見ると非常に利用が多いという実態にあるというように思って、作ったことはいいことだったなというように思っているところですが、その利用の貸館の頻度というか、月にどの程度の利用があってというところが知りたかったところなのですね。それらの利用頻度と利用料金のチェック体制がどのようにになっているのか、その辺を最初に質問したいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 一般の利用の実績ということでいきますと、28年度中の合計でいきますと8,264名の利用が上がっております。

○7番（岩崎泰好君） 部屋は色々あるけれども、貸館の件数ですよ。人数ではなくて。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ちょっとお時間下さい。

○委員長（小口英治君） 少々休憩します。

○7番（岩崎泰好君） そうそう、貸館件数。部屋は色々あるだろうけれども、葬儀ではないですよ。貸館の件数。今日はこのようなところに第2自治会がこのようなことでやりましたというのが毎日出てくるでしょう。部屋のあれで。

○委員長（小口英治君） 今、担当部局を確認したところ、時間がかかるということで、自治会の方とも絡みがございますので、ちょっと時間がかかるということで、他に今の提案で資料が出た時に再開ということで、皆さんよろしいでしょうか。

○7番（岩崎泰好君） 資料よりも、答弁が出来ないのだから、資料はこれ以上要求しませんけれども、答弁として出てこないので。

○委員長（小口英治君） その項目だけは、後程ということに。

○7番（岩崎泰好君） それはもう委員長に一任しますので、どのようにするのかは。

○委員長（小口英治君） はい、わかりました。そのような進め方でよろしいでしょうか。各委員さんは。

（一任します。）

○委員長（小口英治君） はい。それでは、他の質問のある方、挙手願います。ありませ

んか。それではないようですので大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。職員の入れ替えのため、少々休憩いたします。

---

休憩 午前 10時08分

再開 午前 10時10分

---

○委員長（小口英治君） 会議を再開します。次に、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について、質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 地方創生KPI進行管理に関してが1つと、地域担当員の業務について、それから美深町職員徽章に関する規定についての3つについて質問したいと思います。まず、徽章についてですが、平成22年9月から施行するとして、この規定が設けられています。それで、実は我々議員は公務があるたびにバッヂを着けます。着けないと公務ができません。それで、美深町でも職員にはそういう規定があったなと思い、見たのですが、身分を明確にし、町職員としての正しい心構えと態度を保持するため徽章を着用しなければならないという義務規定であります。順守されているでしょうか。伺います。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、徽章の関係につきまして、ご質問を頂きました。職員につきましては、新規採用も含めて、職員になった時点で徽章をそれぞれ貸与する形で渡しております、常に着用するようにということで進めているところでありますけれども、実際のところ習慣になっている職員については、スーツにいつも着けていて、しっかり着用しているというように思いますけれども、場合によっては、着替えた場合とか、そういった場合に着けていないことがあるように見受けられます。なかなか常日頃、それを着けて下さいということで頻繁に指導することもないものですから、今後については、そういう部分については、ちょっと注意しながら進めて参りたいとは思っています。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町の職員というのは、四六時中スーツを着ているわけではなく、女子職員には女子職員の服装の自由というところがあって、かつてのような制服ではない分だけ常時徽章を着用するというのは物理的に無理というところはあると思います。また、

業務の内容によっては現場中心の職員であれば、果たしてその着ている服に徽章を着けるのが可能かどうかというところでも疑問がおきます。そこで、こうやって規定があって、職員に着用しなければならないという義務規定があるなかで、どのような場合には着用しなくていいのか、特に、サマータイムになると服装が軽装になって、男子職員も上着を着ないで登庁する分だけ、必然的に徽章の着用が無理だというところがあるわけです。そういうところの内部の申し合わせ事項含めて、こうした規定の順守についてどのように対処すべきなのか、考えているかどうか、改めて伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ちょっと記憶の答弁で申し訳ないのですが、当初、これはなかったのですね。を作った時に、男性職員の部分については、スーツに必ず着けていなさいと。軽装になる、脱いだ時だと、それからクールビズの状態の時には、これは着いてなくても致し方無いというような決まりを作りました、それで運用してきたという記憶がございます。今、明確に、こういった場合は着けなくていいですか、ちょっと明確に答えることができなくて申し訳ないですけれども、当初の時に、定めたものがあったというように記憶をしておりまして、これらに準じて、今、進めてきているというような状況にあると認識しております。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） そうしたその認識が、全ての職員に共有して持たれているということを期待したいと思います。次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について伺いたいと思います。この計画書の中には、KPIというものがあります。このKPIというのは、重要業務評価指標のことを指しております、施策ごとの進捗状況を検証するために、設定する指標だということになっております。それで、簡単にインターネットで検索をしてみると、ある自治体では、このようなものがあります。まち・ひと・しごと創生総合戦略振興管理表を作成して、公表している自治体がございました。計画期間は5年間ですが、おおよそ立てている施策のその指標というのは、大きな項目であって、具体的に数字も設けられているのですけれども、こうした振興管理表なるものが28年度策定されたのか、あるいは今後、そういうものを策定しようとしているのか、あるいは全く考えていないのか、いかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今、ご指摘のまち・ひと・しごと創生総合戦略に係るKPI評価が、どのようになっているのかということに対する回答ということでございます。実は、こちらのまち・ひと・しごとの評価は行政評価の町民委員会と兼務して頂

く形で、そちらの会議の中で、合わせて評価を行っていただくというようなシステムをとるということで進めております。こちら、行政評価に関しましては、5月から内部の評価を行いまして、7月に内部委員会、8月から町民委員会を開催する中で、16名の委員の皆様に、それぞれの総合戦略のKPIに対する評価をお示ししまして、町民からの評価を頂いているところでございます。その資料を議員の皆様にお配りしなかったのですが、町のHP等で、9月1日の日に、まち・ひと・しごとの評価委員長様から美深町長に評価調書を申達して頂きまして、その中に各ビジョンで設定した目標に対する実績数値、達成度合い、その他の評価、各事業に対するコメント等も頂きまして、今後どのようにしていくかなければいけないかという部分をまとめたものがございますので、後程、資料がありますので、そちらをお配りしたいと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 事務報告の79ページに、美深町まちづくり推進町民会議が開催された経過が載っております。この第2回の会議の中で、10月13日に開かれた会議の議題になっていると思いますが、地方創生事業実績について、という項目があります。この時に恐らく、そちらの手元にあると思われる資料が委員各位に配られたのではないかと思うのですが、本来であれば、この決算の際に、二次評価、それから各種決算に関する資料が配布されますので、その際にでも28年度の実績に関する進行管理表含めた、何かそういういったものがあれば、是非、提出して頂きたいと思いますが考えはいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） ご指摘の28年度事業の評価調書につきましては、一連の部分を用意してございますので、総合計画の実績書も合わせて配布しておりますので、それと同時に今後配布して、皆様にもご覧いただくというような形をとりたいと思いますので、そのようなことで、ご理解を頂ければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 地域担当員の件についてお伺いしたいと思います。先程、保健福祉関係の業務の中で、行政として地域の関りについて質問したところでありますけれども、地域担当員の業務というのは、年度始めに新年度の予算の報告をするとか、そういうことだけではなくて、やはり時期に応じてというか、折々に担当員が地域に赴いて、その地域の実情などを掌握しつつ、その課題など掌握できたら、解決に向けた取り組みを進めいくという役割があるのだろうと思います。それで、美深町の75歳以上、およそ1,040人居るようありますけれども、この高齢の社会において、美深町がどのような町づくりを進めて行くかというのは、今後、大きな課題になっていくと思います。そういう意味

では地域担当員がそれぞれの地域に入っていって、恐らく全部の自治会で策定されているであろう地域の振興計画、そういったものの、場合によっては、改訂や変更そういったものが、伴ってくるのであれば、やはり話し合いというのも必要になってくるのではないかと思うのですね。そこで質問は、その地域担当員の業務として、年度始めの予算の説明の他に28年度中どのような業務を遂行されたのか伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 地域担当員の業務は、今、長岐委員からご説明があった通り、そのような業務を行っているというようなことでございます。あと、各自治会におきましては地域行事ですね、お祭り、イベント等を開催しております、その時に必ず地域担当員が赴いて、お祭りの中で地域の方と交流を深めたり、その地域の中では、例えば健康づくりに関するものが欲しい、何かいい、役場で助成金はないでしょうかというお話を頂く中で地域創生元気作り交付金があれば、そういうのを活用して使えますよというご相談を頂いて、地域担当員が間に入る中で、そういった書類関係、後は企画グループのやり取りを含めて、そういったものを整備していくというような自治会がございました。地域計画の見直しにつきましては、本来であれば地域の実態に合わせた形で、年度ごとに細かな修正をローリングしていくのが本来なのかなという部分なのですが、ただ、地域担当員も年度単位で3年でしたか、スパンはちょっとあれなのですが、交代して行く中で本来であれば、見直していくというのが必要なのかもしれません、実質、地域計画の見直しが追い付いていないのが現状でございます。そういった部分も今後、その自治会との協議の中で自治会長さん含めて見直しが必要、例えば今話題にあります、防災の関係を強化していく等のところも意見が出ている自治会もございますので、そういったところも踏まえながら、計画に反映させて、良いものにしていかなければなというような指導も合わせて行っていかなければと思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 実績がどうであったのかが聞きたかったのですが、では、その前に町内17の自治会全てにおいて、地域計画完成しているのでしょうか。まだ出来上がっていない自治会はあるのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今、美深町の全17自治会中、昨年度末で11が策定済みで、本年度に入りまして、1自治会が策定をして頂きました。策定されていない自治会につきましては、5自治会となっております。この5自治会に関しましては、自治会長会議の中でも、地域担当員を活用しながら何とか進めてくれというお話を年2回程、

全自治会長が集まる会議がございますので、その中で周知をしております。なかなかその自治会の方だけでは、計画ものをまとめるのは難しいという認識も持っておりますので、今後も地域担当員と連携を図りながら、早急に進めていくように、企画係としても指導を徹底して参りたいなと。徹底というか、これが出来なければ地域創生元気づくり交付金が使えないのですよと、これを使って自治会の活動を活発化していくということを目的に、計画をなるべく早く作るように指導をしていきたいなというように思います。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 確か、現在の総合計画が立ち上がる際に、地域の計画を作っているということだったのだろうと思うのですが、未だに5つの自治会について、そこに至っていないということは、やはり問題だと思います。考えがまとまらないというところもあるのでしょうかけれども、計画は作らなければ、色々な制度を受けられないというようなところが主たる視点に置くのではなくて、その地域の色々な課題や方向性について、どのようにまとめていくのかという、そういったツールがそもそも担当員含めて持っていないのではないかという気がするわけですね。すでに策定された地域の実情などを参考に見ながら、それに見合った計画を立てていって、全ての自治会がすでに全部計画に基づいて、振興管理が行われているという状況でなければいけないと思うわけですよ。そういう意味では、地域担当員、まさにしっかりしなければいけないと思います。同時に次の質問の部分なのですが、地域が抱える課題や、地域に赴いて得た情報ということの共有ですね。それがどのように行われているのかということあります。Aという地区の課題というものは、Bという地区の課題にはならないのか、そのことの課題の視点を変えれば、Cという地域の課題にもなり得るということは、あると思うわけですよ。そういうものの見方、判断の仕方、そういうことを考えれば、地域担当員会議、あるいは何らかの組織の中の会議の中で、情報の提供、情報の共有というものは重要なになってくると思いますが、その辺のところはどのようにになっているでしょうか。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 各自治会における、地域における、情報共有ということでございます。まず地域担当員との連携、更には我々役場職員ということで、私も西里の専門自治会の地域担当員ということでやらせてもらっているのですが、新生自治会にも所属しているということで、地域行事にも参加させていただく中で、新生と西紋とお互いの課題とか、例えば運動会の参加のあり方ですか、そういったことを自治会長さんなり体育部長さんなりと話をしていくというような連携も実はございます。そういった細かな連携から、大きな連携としては自治会連合会というのが美深町にございます。その

自治会連合会の中で、共有の話題を課題ということで持ちながら、そういった自治会連合会との各種団体との意見交換会等も行っております。その中で様々な課題について、共有できる部分は共有して、また、その良くしていけるところを良くしていこうというようなそのような話し合いは、出来ているのかなという認識はもっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問にしたいと思います。こうした取り組みが出来るかどうかということなのでありますが、一般質問で、岩崎委員がSNSに関する質問を致しました。美深町周辺で5つの自治会で、取り組みがまだ出来ていないというような資料を見た際に、早速、帰って和寒町の状況をちょっと見てみました。9月7日に、和寒町役場産業課のフェイスブックが立ち上りました。課のフェイスブックが立ち上がるという、すごく大胆だなと思ったのですが、もう既に何百件かなっているみたいであります。今、その情報収集、発信というのはそういう時代であります。夏に東京美深会の会員の方々が美深町に来た際にジンギスカンをつまみながらの話の中で、向かい合った方と美深の情報、東京美深会の情報、そういったものが何らかの形で発信、共有出来ないかなという話をしました。今、ここで地域担当員の話ですから、ポッと思うことなのですが、例えば第1自治会のフェイスブックが立ち上ったとしますよね。あるいは、仁宇布自治会のフェイスブックが立ち上ったとしますよね。どこの管理に基づいて立ち上げるかは、色々課題はあるにしろ、そういうものが立ち上ると、美深出身の方々が、ふるさとに帰ってくる際に、情報を得ることができる、場合によっては日常的に情報を書き込むことができる、ということがおきるわけです。そういうことを地域担当員が、地域に入ってそういうインセンティブというのを働かせようとするのかどうか。そういうような考えを持って地域担当員の業務を遂行しようとするのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） その地域担当員の役割というのが、重要だよというようなお話をどのように認識をしております。情報の発信の上で、こういったことが全ての職員が出来得れば、これは可能かなというように思いますし、また、こういう事を行うと、やはり継続性、信憑性こういったものが重要なと。行政が関わる部分において、担当職員が出来なくなつたのでやめる、こういったことはなかなか出来ないのでないのかなと。その辺の充実を踏まえながら、今、頂いた意見、非常に面白いなというように思っております。自治会のSNSというのが、あったら面白いなというように思っておりましたが、これがなかなか出来きれないというのが実態なのかなというように今、思っているところでございます。色々な方法で地域の発信、それから地域の活動、こういったものをやっぱ

り行政が主体となってやるのではなくて、地域が主体となってこういった活動をしてもらえるとよりベストかなというように考えているところでございます。いずれにしましても、行政事務を司りながら地域の活性化、こういったものに取り組んで参るという、それぞれに課題はあるでしょうが、今後も一層進めていきたいという考えをしているところでございます。具体的な答弁にはなっていないのかもしれませんけれども、今、思っていることで答弁とさせて頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 他、ありませんか。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 大項目5から、地域おこし協力隊のことについてお伺いをしたいと思います。28年度に関しては、5人のところ2人揃わなかったということになってございます。この中には、こちらの希望するものがなかった為、採用に至らなかったというような総合評価が載っておりますけれども、この件に関して、募集はあったのだけれども採用の段階で見送りになったのか、応募そのものがなかったのか、まず、そこからお伺いをしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域おこし協力隊の関係なのですけれども、28年度、実際のところ募集をしている中で、応募がなかったという部分が1つと、後はチョウザメの関係で、実は1人ターゲットとしていた方がおりまして、協議もさせて頂いたのですけれども、最終的にはこちらにくることは出来なかったということで28年度については当初計画していた人数まではいかなかったということでございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 応募がなかった為に、ハードルを下げてまで人を集めようということはなかったわけありますけれども、その判断はその判断で私も良いとは思うのですが、その結果を踏まえて、今年の募集要項を見ますと、隊員1、隊員2と、2名の募集をしているわけですけれども、この内容というのは、28年度に応募をかけていた時と同じものなのでしょうか。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 28年度と29年度の募集の内容がどうだったかというご質問だというように思いますけれども、基本的には28年、29年と若干違いまして、29年の今の部分については、新たに商工関係の部分で、地域の活性化に繋がるような方がいないだろうかということで、これは商工会の方とも協議をして、新たに募集をしたという部分でございます。今回違う部分、その部分と対象の年齢の部分でちょっと枠を

広げて29年度募集をしているという状況になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） そうすると去年の募集要項というのは、もうわからないのですけれども、ちょっと今年のもので見ると、2名募集に対して、隊員1、隊員2ということで農産物関係の加工、商工会の事と。そういう2つの枠で募集している中で、これを見ると結構ハードルが高いのかなと逆に思ってしまうのですよね。というのが、このどちらかに当てはまらないけれども、もう少し選択肢としてあってもいいのかな、例えば3つ、4つの中で、2名採用しますというような形の広げ方もあるって良いのかなという感じたのですね。というのは、前々日以来、その情報の伝え方という形で、色々話が出ておりました。今日もちょっと出ておりましたけれども、色々な役割がある中で、都会の方に来て頂いて、その人たちの色々な感覚の中で、美深の色々な情報を発信してもらうという、この人と違う感覚で、色々な情報を出してもらうというのが1つの大きな役目の1つとして有効かなというように常々思っていたのですが、なかなかその部分に対しての発信が少しうちの町としてはまだ足りないのかなというようなことを思うと、どこか今の業務にはまる仕事として募集するという事と別にして、全くはめないで、例えば、美深の町の情報を色々見て、どんどん発信して下さいということを主にやってもらう隊員もありなのかなとちょっと思ったのですが、そういう形での募集はされていないわけですけれども、そういった募集概要の中の1・2と区切るのではなくて、もう少し幅、選択した中で、どういうことが美深として出来るのかという応募の仕方もあっていいのかなと思うわけです。そういうことによって、この地域おこし協力隊に対しては3名しかいないから拡大をしていきたいということなのかもしれませんけれども、なかなか現状だと応募も難しいのかなというような印象があるわけですけれども、その辺に関してどうお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 募集の方法という部分で、まさに今ご指摘頂いた部分については、そのことの部分もあるのかなと今、正直思っております。当初、募集する段階において、あまりにも漠然とした中で募集をすると、逆に来づらいのかなという部分がございまして、限定したような形でより明確に美深で何をしてもらって、その後どのような形で定住してもらうか、そういった部分を想定して、ある程度限定をした形で募集をしているのが現状でございます。そういう意味では、ある程度幅を広げて募集出来るような形も、今後、協議をしていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（小口英治君） 6番 藤原委員。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今、主幹が言ったように、僕らもそういう議論をしてきました。もう少しピンポイントでこういうことこういうこと、ということの方が来やすいのではないかという議論も当然してきた中で、それも選択肢として、こういう役割、役割が 2 つではなくて、もう少し幅広い中から選べるような形の選択肢もあっていいのかなとちょっと感じたものですから、そういう漠然ということは別にして、選択肢を絞って業種を絞った中の選択肢の多さということも、1 つの方法としてあり得るのかなと、ちょっとそのように感じたものですから、非常に有効な事業として機能している部分もありますので、中には、ここには、例えば美深で何かして、是非とも残ってもらえる人といふなことも 1 項ついているわけですけれども、なかなかそれを可能にするのは難しいのだけれども、実際は、例えばこの業種には、希望する働きと違ったから、更新は出来なかっただけれども、美深に居たいという気持ちが強くて残っている元隊員もおりますので、来て頂くことによつて、何かに繋がるということは充分、生活して上がる部分だと思うので、是非ともそういう選択肢の中身を検討して頂いて、人員確保が出来るように進めて頂ければ、非常に嬉しいかなと思いますので。

○ 委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○ 総務課長（渡辺英行君） 今、募集しているのは、目的を持ってこういったもののところに支援が欲しいのだと。この分野に支援が欲しいのだという、きちんとした目的を持って募集をしておりますので、設定をさせて頂いていると。誰でもいいよ、誰でもいいからどの分野でもいいから来て下さいというような募集はかけていないということだけご理解頂きたいと思うのですね。政策的に言えば情報の発信を今後、美深町として、していくのだというようなことが政策的に決定したとするならば、それに応じて、そういったことの出来る技術者、そういった方を募集していくというような進めになってますので、全ての分野を広く募集するという考え方は今の所もっていないということだけご理解頂きたいと思います。

○ 委員長（小口英治君） 10 番 南委員。

○ 10 番（南和博君） 行政評価調書の 211 ページ、職員住宅建て替え事業について、課題等々を見ますと C となっておりますし、理由・問題点等々のコメントの部分でも、職員住宅にあっては、老朽化が進行しカビの発生があり、小さいお子さんがいる職員にとっては非常に問題があると。住民サービスを優先で後送りにしているけれども、喫緊の課題だというコメントがあります。私もそんなにそんなに中に入ってるわけではないのですが、外観を見ても、周辺を見ても、非常に地域の環境問題にもなり得るように、非常に問題あるなというように思っています。それと同時に、今、地方の公務員の採用に関して、

なかなか来てくれないという、そういう面も合わせ持つて、採用する職員のアメンティ対策というのも、アピールする町であるべきだと思うので、行政としてはなかなか町民の目線を気にしながらのことと、後送りになっていると思いますけれども、結果的に優秀な職員を採用出来るような環境・体制を作ることも大事だし、そういう職員が集まれば、住民も理解されるということも考えれば、早急に職員住宅の改修・改築、コメントの中では民間業者の力を借りながら、というところもあると思いますけれども、それはそれでしっかり進めていく時勢ではないのかなというように思いますので、まずこの辺の方向性というか考え方を伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 只今、職員住宅の部分についてのご質問を頂きました。まず前段言わせておりました、環境的な部分ということですが、確かに最近、ちょっと状況が悪いというか、手入れがされていないというようなこともご指摘を頂いているのも確かでありますし、その部分につきましては、利用されている職員に、引き続き、指導も行なっていきたいと思いますし、空いている部分については、総務課で管理しておりますので、そういった部分は、しっかりと管理をして参りたいと思っております。職員住宅の具体的な建て替えの検討と言いますか、そういった部分について、現状、職員を採用した場合に、空いている職員住宅を利用するか、もしくは民間を利用されるかというようなことで、希望をとる中で、やはり老朽化が進んでおりますので、民間を選択されるケースというのも多いということでありまして、なかなか、やっぱり現状の職員住宅をこのまま引きずっていくのも、ちょっとやはり厳しいという認識は持っております。その中で、具体的に市街地にも多くの空き地等が出来てきておりますので、今、第5自治会に職員住宅が集中している状況でありますけれども、そういったものを一定程度分散して配置出来ないかですか、それと合わせて民間が建てるそういうものを職員住宅として活用できないか、こういったことを検討している段階にありますし、他に庁舎の問題など、他にも問題があるものですから、なかなか優先度が高くはならないのですけれども、一応、事務レベルでは、どういった方向で行こうかという協議を進めているところでありますので、他の例えば町営住宅とか、そういったところの整備の状況も見ながら、遅くならないよう進めたいと思っているところです。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） 今の若い子達のその職先の中に、休日だとか、生活環境とか、給料のことを気にする子もいると思いますが、今の子ども達の感覚を見ると、そういう部分が非常に大事かなと思うので、優秀な職員を採用するという観点の中では、是非とも進め

て欲しいというように思いますので、これは提案とさせてもらいます。それともう1点、行政評価調書179ページの地域人材育成事業にちょっとピンポイントで質問しますけれども、これは予算・決算で、ほぼほぼの数字かなというように思いますけれども、状況を見ると、なかなか、お願いしていっているようなところ見えたりもします。一応、これは、若い町民と若手の職員というセットのようありますけれども、先程の医療福祉の関係でも60歳代が若手というような町でもありますので、この辺の年齢制限というのを、これを作る時にそういう議論でこの若手ということになったのは重々わかっているのですが、少し利用度を広げる、また、町民とのコミュニケーションを図るという意味でも、少し年齢制限というのを撤廃がいいかどうかはわかりませんけれども、少し、ハードルを下げた方が利用もあるし、地域または職員とのコミュニケーションも図れるような気がしますので、そこら辺の検討をすべきではないのかなと思いますが、28年度のこの実績を踏まえて、この事業に対しての評価・検証というところは、どのように捉えておられるか答弁願います。

○委員長（小口英治君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今、ご指摘の関係なのですが、補助対象者が今、概ね50歳までの美深町民というようなことになっております。昨年度の実績を見ましても20代、30代、40代の方もいたのですが、それの方で研修を行なっているというようなことでございます。こちらもちょっと定かではないのですが、ハードルを若干、上げてきた経過がございます。元々低かったと思うのですが、もうちょっと若かったのですが、概ね50まで伸ばしてきたというような経過もございまして、これを60歳までにするか、そういうような形も今後、もし、そういう対象者があなたが出てきて、例えば55歳でこういう研修を受けて、新たな形で何かを作り行きたいというような相談が、今のところないものですから、今このままの現状でちょっと様子を見たいというようなところでございます。以上です。○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） それは相談ないでしょう、50歳となってしまうとそれは相談ないと思います。その辺を少し柔らかい頭にしていった方がいいのかなという趣旨の話です。脱線しますけれど、何回もこのような場面で発言していますけれども、私も昭和63年に美深町の海外視察研修という事業がありまして、それで10人程で行きました。団長が当時の齊藤議員さんで、藤原助役さんも副団長で、あと若手の農業者、中堅、商工青年部、女性部の若手、10人程で行かせてもらいました。当時はアメリカのサンフランシスコからロサンゼルスまでの工程でしたが、主に福祉と農業関係で行かせてもらいました。その時のメンバーが今もやっぱり仲良くさせてもらっている経過があって、今、その町の中を

見ますと、特に農業青年者辺りを見ると、他の業種とのコミュニケーションが非常に薄いのですね。当時もあったかと言われると、なかったのかもしれません、やはりああいうことがあることによって、ある意味、無理矢理行かせられているという異業種のメンバーですよね。だけど、行くことによって、コミュニケーションが図られるというのが、僕は絶対町づくりに後々に繋がってくると思うので、今、何となく若者を見ているとそのように見えます。だから、ある程度その組織から出してもらって、そのような研修をさせる、させるという言葉がいい言葉かはわからないけれども、そのような事業展開もまた復活しても僕はいいのではないのかなと思うのだけれども、ちょっとその施策立案の中で考慮出来ないかなという提案です。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 研修等のあり方という部分の中で、以前やっていたようなもう少し幅を広げたような形に出来ないかというご質問であろうと思います。まず、先程の町・人づくりの研修事業の部分で、元々、先程、係長が答弁したとおり、元々概ね40歳という中を概ね50歳まで引き上げた部分と、概ねという部分では、幅を持たせておりまして、前後2割程度は対象にしたいなというように思っておりますので、そういう部分で少し幅広くというように思っております。また、研修の形ですね。海外等を含めて、もう少し以前のような形が出来ないかという部分については、これは一概に、今、やるとかやらないとかいう部分では、すぐ答弁というのは出来ないですけれども、実は、行政評価の評価委員、評価を頂く町民評価の評価委員で、評価を頂く中で、実はそのような話も少し出たのも事実でございます。海外含めて、職員の部分も含めて、色々な形を検討出来ないかという部分がございましたので、この部分については、今の段階でやるとかやらないとかいう答弁はできませんけれども、今後の人づくりの部分で検討として考えていきたい事項というように捉えたいと思っています。以上です。

○委員長（小口英治君） 10番 南委員。

○10番（南和博君） 答弁頂いたのでこれ以上どうかと思いますが、海外に拘らず国内でも僕はいいと思うのです。要するに、我々も政務活動費というものを頂いて、国内の先進地、要するに、うちの町の課題の部分を勉強するという意味で、行かせてもらっていますけれども、町の課題というのも町民と共有しながら、職員が研修に行くという、そういう仕組みも僕は良いのかなという感覚なので、決して海外に拘ったものではないので、そこら辺も少し検討頂いて、次年度以降の課題にしてほしいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 人づくりのあり方について、色々な方策、案を頂いたかなと

思います。私どもの年齢になると、やっぱり昔そのように研修に行ったということは、やっぱり勉強になったかなと思っています。時代が変わると、昔のやり方が果たしていいのかなという、最近、疑問に思うことが随分あって、同じやり方ではやはりダメなのだろうなというようなところもあると感じています。だからといって具体策があるかというとなかなか具体策がなくて、研修という形を続けて来ているわけなのですが、これをやはりまず、広めると言いますか、そういったことも必要なのかな。そこだけで、その個人だけが抑えているのではなくて、やはり広めることが必要かなと思っております。今回のこういった研修に行って来た方々が、それぞれ発表の場を設けて町の人たちに広めてもらっているというのは、まずは1段階目が進んでいるかなと思います。こういったことがより活性化して、町の人たちがそれぞれそのような認識に立ってもらうという、次のステップに進まなければいけないかなというように考えておりますので、今後もこういった事業の展開、色々課題を解決しながら進めさせて頂きたいなというように思っております。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） この後の財産に関する調書で聞こうと思ったのですが、今ほど10番委員さんが職員住宅の件で質問したので、関連して質問したいと思います。町の職員住宅に関して、美深町は入居の基準みたいなものを持っているでしょうか。入居規定なもの。

○委員長（小口英治君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） 職員住宅の入居については、一応、町職員であることというのが規定で決まっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 町の職員以外の方で入居するというケースがありますか。

○委員長（小口英治君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） 今、町職員以外で入っている方は、1名いらっしゃいます。今の分庁舎の2階に住んでおります。以上です。

○委員長（小口英治君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 以前、この入居の基準を調べる際に、他の町でこういったその入居基準みたいな、規定みたいなものがあるかと思って調べたのですが、持っている自治体があるのですね。市町村職員が、その市町村の職員住宅に入居する場合には、これこれしかじかという規定を設けている場合があります。今、町の職員住宅については、町の職員が入居するのだという説明を受けた後に、職員以外の者の入居について聞きましたら、あ

るという話であります。つまり、辻褄が合わない。何に基づいて、町の職員以外の者が、町の職員住宅に入居できたのかということであります。細かいことは聞きませんが、事情があってそういうことなのだろうと思うのですが、その事情という部分をやはり明文化しておく必要があるのではないかと思うわけです。いつまでも職員住宅を空き家のままにして雑草だらけにするよりは、活用できる範囲を広げて、入居して下さいということになつていいと思うのですね。その為の規定なりを整理していく必要があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 今、係長から申し上げた1名については、確かに、平成18年か19年か、そのころから、他の町から来ていただいたということもあって、実際には振興公社の方の職員でありますから、町の職員に準ずるという形で入居したのではないかなというように理解をしております。先程の話でもありましたように、職員住宅、古くはなっておりますけれども、空いている部分など、活用できる部分は、空けておくよりは活用したいというのが本音のところでありますので、そういった部分については、一定程度、職員に準ずるような方については、拡大して入居させるということも出来るかなというように思います。一般の町民の方は町営住宅とか、そういう形になりますけれども、町の職員に準ずる、例えば実際には協力隊員とか、そういった部分もありますので、明文化するかどうかは別として、そういった形で進めたいなというように思っております。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 評価調書の199ページになりますが、アッシュクラフト村との交流関係ですが、しばらく訪問含めて、来町もないような状況になっていますけれども、来年度から小学校の英会話含めて色々な英語に関する学校の関係もあります。今後、アッシュクラフト村とはどのような形の交流をするのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の国際交流の部分、国際友好都市アッシュクラフト村との今後の交流の方法、形の部分のご質問でございます。この部分については、平成26年にちょうど20周年を迎えたということで、この時に交流したのが最後で、それ以降、行き来はしていないのが現状でございます。この平成26年の段階で、今後も友好関係を続けていくという形は、継続していくということをしているのですが、具体的な部分については、今、実際には、何かあった時に手紙のやり取りだと、そういった部分しかないのが現状です。当面は、何か1つのきっかけがないと、次の一步を踏み出す部分

というのは難しいのかなというように思って、国際交流担当のところとしては、そのように思っておりまして、今後、どのような形で、これがいいのか、他の部署との連携も含めて考えていかなければいけないのかなと。ただ、今の段階については、1つの何かきっかけがないとなかなか踏み出せないというような状況で、当面、このような形が続くのかなというように考えてございます。以上です。

○委員長（小口英治君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 次のページのその交流関係、札幌美深会、東京美深会、主要施策の評価が昨年とほとんど変わらないような状況になっていますが、札幌も、東京も、やはりお会いすると、高齢化というような問題に遭遇しているような感じを受けております。方向性のところに札幌、東京以外の交流拡大を図りたいというような形で記載されていますが、その辺の美深出身の方々の情報等、個人情報も色々ありますけれども、お調べにはなっていますか。お聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 正直、1つの課題ということで整理はしてございますが、具体的にその部分の調査というか、それ以外の調査というのはしていないのが現状でございますし、また東京、札幌それぞれの会員の部分、高齢化しているというご指摘の部分で、その新たな会員の状況等、こちらも大きな課題ということで、その辺についても今後、どのように進めて行くかという1つの課題として、今後検討と言うか、進めいかなければいけない部分と認識しております。以上です。

○委員長（小口英治君） 他、ございませんか。ないようですので、大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了します。ほっとプラザ利用実績に対する答弁が遅れおりましたが、準備が整いました。職員の入れ替えがありますので、暫時休憩と致します。

---

午前11時08分 休憩

午前11時10分 再開

---

○委員長（小口英治君） それでは、会議を再開致します。ほっとプラザ利用実績に対しての答弁から進めたいと思います。

田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 先程の岩崎委員からご質疑があった件なのですが、大変貴重な時間、お待たせして申し訳ありませんでした。資料に基づいて、一般

の料金が71,400円となっている内訳なのですが、平成28年度で述べ57回、15団体の方々が使用されている状況です。葬儀については4件の実績となっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 利用実績、件数についてお聞きしたところですが、最初に、指定管理のことについては、地方自治法に定められるところから、しっかりと指定管理を進めていると思いますが、指定管理からの事業報告書の提出というのは、現在どのようになっているのか、年度毎に行われているのか、それに基づいた今の数字として捉えていいのか、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 今、ご質疑があった事務報告といいますか、年度末に実績報告書というものを頂いております。それを審査と言いますか、実績報告を頂いて、決算を立てているような状況です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） その中身のチェックの関係ですけれども、この指定管理については、今、57回の件数があり、15団体の使用があるということですが、そのうち、使用料金の発生するものと、それから、無料で使用できるものとの、まずは仕分けをしなければいけないと思いますが、無料で使用できるということについては、ここを占有する事ができる団体として、第2自治会とそれから老人クラブ連合会というように私は認識しているのですが、それで間違いないかお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 今、おっしゃった通り、ここを占有する第2自治会さんを中心に、七福老人クラブさんですとか、そこが無料の対象となっております。それと、無料の参考までに件数ですが、28年度中168回の使用がありました。先程の一般ものと、先程報告した57回とは別に、168回の無料の実績があるというような状況です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 占有出来る団体で、七福老人クラブという表現があったのですが、七福老人クラブなのですか。老人クラブ連合会なのですか。その辺のところを。

○委員長（小口英治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 七福老人クラブの方が正しいと。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○ 7番（岩崎泰好君） 老人クラブ連合会ではないのですね。七福クラブですね。老人はいらないのですね。七福クラブと第2自治会が占有をしているという形で抑えていいですね。先程無料の回数が168回ということで、使用の届けがあるということですが、それらについては、適正に管理されているというチェックは、もう済んでいるという認識でいいですか。

○委員長（小口英治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 収入は、カウンターの方で収入を受付した分は、管理をして、その管理者、第2自治会さんになるのですが、その決済をもって、収入・支出を行なっているような状況は確認をしております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○ 7番（岩崎泰好君） それは、管理する第2自治会の決済を基に、それをただ見ているというだけですか。それとも中身について、しっかりチェックをしているということですか。

○委員長（小口英治君） 田畠保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畠尚寛君） 実績報告書、更に収入書支出命令ですか、帳票を基にチェックをしまして、こちらではそのようなチェック体制を行なっているような状況です。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○ 7番（岩崎泰好君） そこに間違い等があった場合には、それを調査するなり、あるいは使用を一時停止するなり、色々自治法上、法令上は処置の仕方がありますが、現在のところは、特に適正に使用されているという判断であるというように今の答弁で聞いたのですが、このような実は実態があるということをお聞きして、ちょっとびっくりしたのですね。65歳以上の人人がいれば、無料ですよと。65歳以上の人人がメンバーの多くであれば無料ですという形で、実際に占有している第2自治会と七福クラブ以外の団体の方で、無料で使っているという実態があるということを私はお聞きしました。それらの実態については、知り得ないところですか。そのような実態があるということについて。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のご質問ですけれども、実態としては今、初めてお聞きをしたところです。正直なところです。もし、そのようなことがあるのであれば、どのようなことだったのか、実際どうだったのか、その辺を調査したいとは思います。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点ですね。現実、そういう実態があるということと、それからこの指定管理料というは結構な高額ですね。美深の中にある指定管理の中では。多くは燃料による部分と人件費等に関わる部分というようにあると思うのですが、この指定管理料の毎年、算定をする場合に、この使用料金というのは、算定の基準に反映していくのですよね。その辺の確認だけちょっとしておきたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 指定管理料の算定におきましては、過去の実績報告によって繰越の発生もありますけれども、その辺の状況を見ながら、翌年度の指定管理料を算定してきております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 是非、その1つは次年度に向けての指定管理料の算定とも関わって来ますし、実際その解釈が間違って多分している部分もあるのかなと思います。七福クラブが使う部分の無料と、一般の人が65歳以上だったら使えるよという、その辺の解釈が違うのかなと、一緒にてしまっている部分があるのかなと、私なりに解釈するところであります。そのような実態であるならば、折角皆様が利用する頻度の高い施設ですから、そういう実態があるとしたら、それは是正しなければいけないと思いますので、その辺のところをどのようにしようとしておられるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問された通り、65歳以上の取り扱いに誤りがあるとすれば、直していきたいと思いますし、すぐに調査をしてみたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それともう1点ですね。ここを指定管理するにあたって、設計当時、それぞれ2つの団体の占有スペースというのがあったと思いますが、今、ここから先是第2自治会の占有スペースですという看板が1つ、廊下の真ん中に立っています。あれは、どこでそのようになったのか、町の方に申し出があって、占有スペースの変更を加えたのか、それとも独自で占有スペースを拡大して、あのような結果なのか、前にも1度お話をしたケースがありますが、未だに同じ看板が立っているということについてはどのように思われますか。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今、ご質問ありました、看板の問題ですけれども、以前にもご質問された段階で、自治会指定管理者と協議して、一部、文言の修正はさ

せていただきました。ただ、廊下の真ん中とは思っていなくて、右端の方にというようにと私は思っております。それで、スペースについては建設同時から変わってはいない状況ですので、あの看板で行けば、利用の希望をされる場合は、申し出て下さいというような看板の設置だと思っておりますので、決して占有スペースが変わったとか、一般の方が使えないというようには抑えておりませんので、希望があれば使える状況にはあるということに認識しております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 看板そのものが、おかしいのではないかと言っているのですよ。これから先は第2自治会の専用スペースです。使いたい方がいたら、どうぞお申し出ください、という表現。その専用スペースという表現が、そもそも専用スペースは、第2自治会とそれ自体箱型の、BOX型の2カ所ですよね。七福クラブと2カ所ですよね。私も真ん中と言ったけれども、建物の曲がってすぐのところに立っていますよね。自動販売機が置いてあるすぐそばに。これから先は専用スペースで、普通の町民はみんなそう思ってしまいますよね。だから、そこに変更を加えていないのであれば、あの看板は撤去すべきだと。第2自治会が使うときには無料で使えるのですから、それは使っていいですよ。奥の部屋もありますし、手前の部屋、名称がわかりませんが。でも、あの看板自体はある意味、第2自治会が占有すると宣言をしているのですね、そこで。あの看板自体がもしも建物の建設当時から申し出等があって、変更があったのだったら、それはそれで変更を認める形になりますけれども、しかし、協議も変更もない中で、そのような看板を立てるというのは、ある意味独占という形になりませんか。それを撤去すべきだと思います。

○委員長（小口英治君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 指定管理者と協議はさせて頂いておりますけれども、指定管理者側もそのような解釈ではなく立てているのが現状でありますので、再度、そのような誤解を招く表現も一部にあるということで、協議はしてみたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 協議というか、相手があるけれども、原則は原則としてしっかりと守ってもらわなければ、それが適正な管理という形になるのではないですか。協議で向こうが、それは撤去できないと言ったらどうなりますか。そういう問題ではなくて、建物そのものの管理のあり方というのは、適正にしなければいけないと、適正に。その場合に、あれが本来、町との協定の中なり、申し合わせ事項の中なり、あそこを占有していいよということであれば、それはそれでいいのかもしれないけれども、何度も言いますけれども、そうではないのですから、ないという答弁なのですから、そうであるならば、それは適正

に使用してくださいという、そういう指導・指示そういうものをするのが役場の役割なのではないですか。指定管理の中では。それが適正に行われないのであれば、使用停止だとか、あるいは指定管理所の解除だとか、そういう方向に普通はなっていくのが、それは法令上で決まった進め方をしなければいけないのではないかですか。そう思いますがどうですか。

○委員長（小口英治君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今のおっしゃることは充分理解しているところでありますので、再度、協議させて頂いて、誤解の招かないような表示なり、撤去といふかはわかりませんけれども、協議を進めたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 適正な管理と思っているのですか。適正な管理ではないですよね。確認したいのですが。これより先は第2自治会の専用となりますというような表現の看板があること自体が、お互い、指定管理の中では、それが適正なのですか。そのような認識なのですか。適正ではないという認識なのですか。そこで協議をするというのではなくて、それは適正でないものは、しっかりこれは外しなさいという指示で、それ以上何も必要なのではないのですか。それが指定管理者としての仕事なのではないですか。指定管理する側の役割でないのですか。しっかりその適正でないことに対する指示は。協議をして進めるのは違うのではないか、方向性が。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今のご質問に対して、答弁としましては主幹の方からさせて頂いています通り、改めて管理者側と協議をしたいと思います。やはり、表現を改めて頂いた部分、もちろんあるのですが、申し出て下さいということはあるのですけれども、専用スペースということで誤解を招いているようであれば、不適正な部分もあると思いますので、こういったことで協議をしたいと思います。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと同じことを繰り返すようですけれども、これが適正なのかどうかという判断はどうなのですか。あの看板について。その見解をまず聞かせて下さい。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まず、老人クラブもそうですけれども、第2自治会についても、ある程度そういった物品が置いてあったり、そういった面はございます。ですから、自治会の方としても、専用的に使っていきたいという考え方もあるのかなと思います。

ただし、そうではないので、利用希望の方は申し出て頂きたいというように表現を改めさせたところでございます。ただ、専用室ですと言い切る形が誤解を招くようであれば、そういうことで自治会と協議をして参りたいと考えているところでございます。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 指定管理をする側で、それが適正なのかどうか、専用部分が建設当時のままで、変わりがないという、先程の答えでしたよね。専用する部分が変わらないのであれば、これより先は第2自治会の専用ですという云々の看板そのものがおかしいのではないですかと、適正ではないのではないかと、その判断は指定管理者としては、どう判断するのですかと聞いているのですよ。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 改めて自治会側の考え方を確認しながら、対応を進めて参りたいと思っております。

○委員長（小口英治君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 答えを頂いていないのですね。指定管理者側として、それが適切なのか、適切でないのかという判断はどうなのですかと聞いているのですから、それを何もどこと協議する必要も何もないのではないかと。指定管理者が判断する事なのではないですか。それが何故答えられないのですか。現実、変更を加えられていないのですよね。変更を加えられていないものに対して、そういう、ある意味独占しようとする、先程もちょっと課長が言ったから話すけれども、それぞれの写真だとか、そのような物が沢山貼ってありますよね。その使用する部屋に。ある意味、本当に独占ですよ、あれなら。専用ですよ。実態は専用なのですよ。でも、そこは言いたくなかったから言わないでいたけれども、そこら辺のけじめというのはしっかりとしないと、知らない間にあそこは第2自治会の、全体が第2自治会の物になるという懸念もありますよ。もしも、専用部分が認めるという形にするのであれば、それはしっかりと今後、協議をして、あの部屋は専用として認めるとか、専用のところだけれども、表記にあるように他の団体も使用は可能ですかと、そのように改めていくとか、それは利用して行く、使用していく方向性なのですから、その辺のところをしっかりとしなければ、なし崩し的に物事が進んでいく事になりませんか。だから、今の判断としてはどうなのですかということを聞いているのですよ。

○委員長（小口英治君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 現実の実態としまして、今の看板が置いてあるということ自体でいいますと、町として、誤りではないという考え方でございます。ただし、今、議員のご指摘もございました。あるいは原則というのもございますので、改めて協議を

して、対応を進めて参りたいと思います。もし、適切でないとすれば撤去するなり変更するなり、あるいは、そうではない報告になるのか、検討したいと思います。

○委員長（小口英治君） それでは、ほっとプラザ利用実績に対しての質疑を終了します。只今から暫時休憩と致します。再開は概ね 13 時と致します。

---

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午後 13 時 00 分

---

○委員長（小口英治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に財産に関する調書について説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 別冊に配布しております、平成 28 年度財産に関する調書こちらの方の説明をさせて頂きます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（小口英治君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書についての質疑を求めます。

9 番 齊藤委員。

○9 番（齊藤和信君） この中で建物等々ではなくて、土地・山林に関して若干お聞きをしたいのですけれども、取得と、相手に売った分ですよね。それの内訳の平米数は、今説明の通りあったのですけれども、その単価的なものはどのような考え方で抑えているのか、若干教えて頂きたいと思います。

○委員長（小口英治君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 土地の部分につきましては、近傍類似の売買単価、こういったものを参考にしながら差のないような形で売却、それから購入をさせて頂いて、というのが現状でございます。山林については、建設水道課長の方から答弁をさせて頂きます。

○委員長（小口英治君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本力君） 山林については、市況等が毎月出ていますので、それを基本に山林の売却をしているというような状況でございます。

○委員長（小口英治君） 9 番 齊藤委員。

○9 番（齊藤和信君） はい、わかりました。それでは、個人的にまず 2 ページの山林であります、仁宇布の 618 番になるのかな。これの流木がいくらで、土地の代金をどのような積算で寄付を頂いているのか。それと土地の価格につきましては、概ね差がないよう

な形で、と総務課長の方から答弁あったのですが、この町有地の開発局、西町と大手とありますけれども、西町12番地の267ですか、大手、これ2つ合わさっているのですけれども、それと駅東団地の若松町の33の4と34の売却の一応、単価的なものはわかっていると思うので、その辺をちょっと教えて下さい。

○委員長（小口英治君） 中林林務グループ主幹。

○林務グループ主幹（中林秀文君） 仁宇布の山林の寄付の評価額についてお答えをしたいと思います。土地につきましては、平米単価5円と換算しまして、土地が427,050円相当、あと流木につきましては、実際に調査に入っておりまして、125万円相当、合わせて1,677,050円相当と言う事で、計算をしてございます。

○委員長（小口英治君） 加藤管財係長。

○管財係長（加藤保昭君） 駅東の若松町の単価ですけれども、平米当たり1,170円になります。字西町、字大手のところの平米単価が54.9円という計算になっております。以上です。

○委員長（小口英治君） 9番 齊藤委員。

○9番（齊藤和信君） この中で、駅東工業団地の用地売却に伴って、この間も補正予算で住宅を建てる時に、工業用地の中からコンクリートが出てきたとか、そういうような形の中で、コンクリートの処理料について今回、補正されましたよね。この売却に伴いまして、後に、この下からコンクリートだとか、そのようなものが出てきた場合の契約の内容というのはどのようにになっておられたのか、その点を最後にお聞かせ下さい。

○委員長（小口英治君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） お尋ねの駅東の売買に関しましては、土地の売買契約の内容としましては、通常の契約書といいますか、町がいつも使っている契約の内容で契約をしておりまして、例えば、そこは貸し担保というところにあるかなと思うのですけれども、面積ですか、その他隠れた瑕疵のあることを発見しても、売買代金の減額だとか損害賠償の請求、契約の解除はできないと、この件に関してはそういう契約をしているところです。

○委員長（小口英治君） 他、ありますか。ないようですので財産に関する調書について質疑を終了致します。次に、各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） それでは、総括質疑させて頂きたいと思います。総合計画を始め、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画、過疎地域活性化計画、福祉計画、住環境整備など各種の計画期間の中にある、平成28年度の行政執行において、職員からのエネル

ギッシュな事業展開が図られていないと感じています。チョウザメ事業に関する計画書策定、高齢化社会への取り組み、資源を活かした事業開発等へのインセンティブ、国際交流、情報発信ツールの取り組みなどは、美深町の活性化に欠かすことができないものであります、充分ではないと指摘せざるを得ないのであります。広域的視点に立てば、国内の自治体におけるユニークな取り組みや、起業・団体の先進的取り組みの情報が得られる時代であります。そのような自治体・団体と比較すると、本町における町づくりの姿勢では、内向的で消極的に思え、スピード感も欠けていると感じます。また、町民と共に、地域づくりを進めていくことに関しても、現場主義的視点に充分な部分がないと思います。石橋を叩いて渡るような行政執行で落ち着くのではなく、職員の能力を発揮させ、公聴活動を充実させて、事務事業や政策に町民が期待感を持って振り向くような行政運営を進めいかなければなりません。町職員への期待は、今以上に大きく持ちたいと考えています。28年度を総括するなかで、行政執行に対する姿勢、意識の変革について町長の考えを伺いたいと思います。

○委員長（小口英治君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 総括質疑ということで、私に答弁が求められているのかなと思っておりませんので、答弁したいと思っております。まち・ひと・しごと、総合計画を含めて、職員の提案が少ないのではないかと、スピード感がないのではないかというご指摘を今、頂いたところであります。そのように感じる部分もあるのかもしれません、私としては職員の能力は、それなりに発揮させて頂いて、色々とご意見を頂いているつもりでございます。私の考えで計画的に進める部分も、職員に下ろす部分もありますけれども、多くはそこで色々揉んで頂いて、職員からアドバイスを頂いて、最終的には肉付けをしていると、こういうことが多いのであります、私は細かいところまで知れたらいいのですが、知らない、私の能力のこえる部分が多々あるものですから、職員にその部分について非常に補って頂いていると感じております、スピード感がないように見えるかもしれません、ものによっては非常に時間のかかるもの等々があるわけでありまして、ただ、計画ごと等については、なるべくスピード感を持つようにお願いをしながら進めているわけでありまして、具体論として、この部分については、もう少しスピード感だとかという部分があるのかもしれませんけれども、総体として私は今のご指摘、まあご指摘はご指摘でよろしいのかと思いますけれども、私の認識としてはそのような状況でございます。

○委員長（小口英治君） 他、質疑ございますか。なければこれで各会計総括質疑を終了します。これから、平成28年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認め、これから採決を行います。認定第1号 平成28年度美深町一般会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町一般会計決算の認定は、認定すべきものと決しました。

次、平成28年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、討論を行います。  
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第2号 平成28年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次、平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第3号 平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成28年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、討論を行います。討論はござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第4号 平成28年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町介護保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成28年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第5号 平成28年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成28年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第6号 平成28年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小口英治君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（小口英治君） 全員賛成です。したがって、平成28年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

以上で、各会計決算認定に係る討論、採決を終わります。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね14時30分と致します。

休憩 午後 13時40分

再開 午後 14時30分

---

○委員長（小口英治君） 只今から会議を再開いたします。審査講評については、質問席から申し上げます。

審査講評、平成28年度美深町一般会計及び各特別会計並びに中央簡易水道事業会計の歳入歳出決算審査の講評を申し上げます。平成29年第3回定例会において、本特別委員会に付託されました認定第1号 平成28年度美深町一般会計乃至認定第7号 平成28年度美深町中央簡易水道事業会計の歳入歳出決算認定については、13日・14日の2日間に渡りまして、提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員の意見書等に基づき、長側より説明を受け審査を行いました。平成28年度決算は、国の地方創生加速化交付金を活用した、チョウザメ産業振興に向けた各事業や、3ヵ年計画で実施している広域ごみ埋立処分場整備、移住・定住を推進するための住宅整備、旧恩根内保育所を改修した共同住宅の整備、さらには畑作・酪農の支援策である、がんばる美深農業！支援事業などの事業を実施したことなどにより、決算額は、前年度比で歳入は3.3%、歳出は5.1%といずれも増加となっています。こうした状況を踏まえて、審査は議会で議決した一般会計ほか、5特別会計並びに中央簡易水道事業会計予算の執行が、第5次美深町総合計画の趣旨と目的にしたがって、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営において、どのような改善工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係指標についてみると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、80%以上になると赤信号とされておりますが、平成28年度は66.3%と前年度の64.4%から1.9ポイント上がったのは、経常的な支出に充当した一般財源のうち、公債費に係る分が増加したことによるものです。今後、引き続き経常的経費に充当される一般財源の確保と経常的経費の抑制が求められるところです。実質公債費比率は、単年度比率が減少傾向にあることから、過去3ヵ年平均比率が0.3%ポイント減少の7.0%となり、借入判断比率は前年度比で0.2ポイント減少の7.3%となったところです。自主財源である町税では、収納割合が高い水準を保ち、徴収率が町税全体で0.2ポイント、国保税においても全体で1.5ポイント上昇していますが、今後においても公平な税負担の観点から、一層の改善が望まれるところです。審査結果としては、後年度の施設整備に備え、効率的、効果的な予算執行に努め、懸命に事務事業に取り組まれ、理事者及び職員が一丸となって、健全財政を維持しつつ、住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判

断し、平成28年度一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計につきましても、本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。以上が審査結果であります、公共交通体制の整備や移住・定住対策の推進、農畜産振興事業の推進、観光施設の維持管理、教育活動の支援、生涯学習の推進、高齢者・地域の支援の推進及び地域人材育成の推進事業等、審査の中での指摘事項・意見・提言については、研究、改善に努力され、平成30年度の予算編成並びに事業執行に反映されるよう望みます。審査において、一部条例に基づかない料金徴収の指摘がありました。本件については、事実確認と善処が表明されておりますが、早急に対処されるよう指摘いたします。また、本町からの情報発信に関しては、更なるスピード感を持って取り組まれるよう望みます。最後に、決算審査が予定通り終了できましたことにお礼申し上げ、講評といたします。

ここで町長より発言が求められていますので、これを許します。

○町長（山口信夫君） 只今、決算特別委員長、小口さんから講評を頂いたところでございます。28年度の一般会計、各特別会計、それぞれ全て賛成・認定ということでございまして、誠にありがとうございます。特に、議会開会中の2日間の厳しい日程にも関わらず、委員長除く全員、委員の皆様方からそれぞれご質疑・ご意見を頂いたところであります。色々なご意見・ご指導、また、ご心配も頂いたと思っているわけであります。私ども職員一同これらの件について、謙虚に受け止めながら、真摯に今後とも努力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。特に、今後の予算編成に、あるいは政策に反映させなければならない部分も多々あるのかなと思っておりまして、その部分については努力をして参りたいと思っているわけであります。色々と町の財政含めて、ご意見・ご指導があったと思っております。厳しい中ではありますけれども、特別委員会の皆様方の真摯な議論を受け止めまして、今後とも厳しい財政運営について、努力をして参りたいというように思っているわけでございます。2日間の特別委員会の日程ありましたが、厳しい中に色々ご意見を頂いたことについて、まずもって閉会にあたってのお礼を申し上げて、ご挨拶にしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小口英治君） 私からも一言ご挨拶申し上げます。決算審査特別委員会は、数年前から審査方法を改め、政策・施策を重視して、予算の執行成果を審査して参りました。7年目となりました今年は、施策調査調書も充分理解した上で、スムーズな審査となり、2日間にわたり、委員の皆様並びに理事者側の皆様に大変ご協力を頂きまして、日程通り決算審査を終了できましたことに、心より感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午後2時42分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員会委員長 小口英治

決算特別委員会副委員長 長岐和彦